



TOKIO MARINE  
NICHIDO

# 東京海上日動の現状

平成20年版／平成19年度決算

# 2008



取締役会長 石原 邦夫

取締役社長 隅 修三

## はじめに

当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するためディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2008」を作成しました。

小誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

\*本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。



## 会社の概要 (2008年3月31日現在)

名称	: 東京海上日動火災保険株式会社	従業員数	: 15,263人
英文名称	: Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.	国内営業網	: 128部・支店、553営業室・課・支社、27事務所
創業	: 1879年(明治12年)8月	損害サービス拠点	: 246カ所(国内)
資本金	: 1,019億円	代理店数	: 56,176店(国内)
正味収入保険料	: 1兆9,121億円(2007年度)	本店所在地	: 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
総資産	: 10兆8,895億円		



ダイナミックな螺旋形が、時代を先取りする創造性と発展性を表し、同時に地球とお客様をやさしく包みサポートするイメージを表しています。

お客様と共に地球規模で発展、繁栄していきたいという願いと決意をシンボリックに表現したマークです。

球体には、人と地球の貴さを表すゴールド、螺旋形には、知性・スマートさ・親しみやすさ・未来などのイメージを表すブルーを配しました。

# 東京海上日動の現状 2008

## 目次

### 東京海上日動の現状

トップメッセージ	2
信頼回復に向けた取り組み	4
お客様にご満足いただくために	12
トピックス	18

### 経営について

東京海上グループ概要	22
経営戦略	24
代表的な経営指標	26
2007年度の事業概況	31
内部統制基本方針	33
コーポレート・ガバナンスの状況	34
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	36
勧誘方針	37
コンプライアンスの徹底	38
リスク管理	40
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動・災害対策	50

### 商品・サービスについて

保険の仕組み	56
個人向け保険商品	60
企業向け保険商品	62
損害サービス	64
個人向けサービス	66
企業向けサービス	69

### 業績データ

事業の状況	72
経理の状況	84
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	124

### コーポレートデータ

沿革	156
主要な業務、株式の状況	160
会社の組織	162
国内ネットワーク	164
海外ネットワーク	166
企業集団の状況	168
設備の状況	170
役員の状況	173
従業員の状況	178
新商品の開発状況	181
情報提供活動	182

損害保険用語の解説	184
店舗一覧	186
損害サービス拠点一覧	189

現  
状

経  
営  
に  
関  
し  
て

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
に  
関  
し  
て

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# トップメッセージ



取締役社長 隅 修三

日頃より、皆様には東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まずはじめに、当社の付随的な保険金の支払い漏れ、第三分野商品の保険金の不適切な不払い、火災保険等の各種割引の適用漏れ等の問題につきまして、お客様をはじめとして多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、こうした事態を発生させてしまったことを深く反省し、「過去に正面から向き合い、過ちを確実に正して、業務品質の向上を図っていくことにより、お客様とのゆるぎない信頼関係を築いていく」

という強い決意で全社を挙げた適正化への対応に取り組んでまいりました。

もとより適正な業務運営に終わりはなく、引き続き業務品質の向上を最優先の課題として取り組みながら、お客様の信頼回復に努めてまいります。

当社は4年前から、商品・事務・システムを抜本的に見直すことにより、仕事のやり方そのものを改革する業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」を進めております。多様化するお客様ニーズに迅速かつ的確にお応えして、お客様にご満足いただける商品・サービスを提供していくために、引き続きこの改革を推進し、すべての業務プ

## 経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

ロセスをお客様視点で見直し、業務品質を高めてまいります。

また、お客様に提供する商品・サービスにおける欠かすことのできない具体的な品質基準を『安心品質』として定め、その定着・実現に取り組んでおります。『いつでも、どこでも、誰であっても』安心品質をお客様に提供できるよう取り組むことで、適正な業務運営を徹底し、さらなる業務品質の向上につなげてまいります。

当社といたしましては「適正な業務運営の徹底」と「業務革新プロジェクトの実行」を基軸に業務品質の向上を図りながら、お客様への「事前と事後の『安心と安全』」に

関わる価値提供機能を充実させていくことを目指してまいります。

今後も「お客様への安心と安全の提供」を通じて、「豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する」ことにより、持続的成長に繋げてまいります。

皆様におかれましては、今後ともより一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成20年7月

# 信頼回復に向けた取り組み

当社は、付随的な保険金の支払い漏れ、第三分野商品の保険金の不適切な不払い、火災保険等の各種割引の適用漏れ等の問題を発生させ、お客様をはじめとして多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしました。

当社といたしましては、このような事態を発生させてしまったことを深く反省し、「こうした事態を二度と発生させない」という強い決意のもと、全社を挙げて適正な業務運営の確立に向けた取り組みを行ってまいりました。

今後も引き続き、適正な業務運営の徹底と業務品質の向上にむけて不断の努力を続け、お客様の信頼回復に努めてまいります。

## ご契約内容の適正性に係る点検について

当社は2006年12月20日付の金融庁からの「火災保険の適正な募集態勢等にかかる点検について(要請)」に基づく火災保険料の調査、および同21日付の(社)日本損害保険協会における理事会決議「火災保険等の引受適正化に係る『自主調査』の実施(保険商品全般に亘る自主調査)」に基づく保険商品全般にわたる保険料の自主調査を2007年4月以降行ってまいりました。

### 1. 点検内容

#### 点検方法等

- 対象：過去1年間に保険期間を有するご契約の他、点検開始時点から過去2年間に未継続・解約となった契約など、合計約2,304万件を対象に実施いたしました。
- 点検方法：点検期間中に満期を迎えたご契約については、契約満期のご案内の際にあわせて、それ以外のご契約については、当社からダイレクトメールをご契約者宛に送付するなどして実施いたしました。  
過大な保険料を領収していることが判明したご契約については、対象契約の是正を行うとともに、過去の契約についても確認できるところまで遡って是正を行いました。
- 過大に領収していた保険料については、ご契約内容の是正の都度、ご契約のお客様宛返れいをいたしました。

#### 誤りが発生した事象の類型(主なもの)

ご契約内容が適正でなく、過大に領収した保険料を返れいしたご契約の類型(主なもの)は以下のとおりです。

①割引の適用漏れ	②適用料率の誤り	③保険金額の誤り
・建築年割引の適用漏れ (地震保険)  ・高機能住宅割引の適用漏れ (火災保険)  ・省令準耐火割引の適用漏れ (火災保険)  ・各種安全対策車割引の適用漏れ (自動車保険)  ・環境対策車割引の適用漏れ (自動車保険)  等	・建物の構造級別の判定誤り (火災保険)  ・免許証の色の判定誤り (自動車保険)  ・自動車の用途・車種の判定誤り (自動車保険)  等	・建物、家財等の保険金額の設定 誤り(火災保険)  等

## 2. 主な発生原因と再発防止策

### 原因

発生原因について、社外・消費者からの視点も交えながら、徹底的な検証等を行った結果、以下の多様な原因が複合的に絡んだことによるものと認識いたしました。

#### 1. 経営管理態勢

<p>内部監査や内部チェック体制、消費者や社外からの視点に基づくチェックの仕組みが不十分であったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様保護の観点から新たな問題発見を行うために広くお客様のご意見をお聴きする態勢が不十分でした。</li> <li>・社外からの視点によるチェックの仕組みが適切ではありませんでした。</li> <li>・社内ルールに照らした業務運営の適切性に係る内部監査やモニタリングが、お客様保護の観点からの新たな問題発見を行うまでに至っていませんでした。</li> </ul>
<p>適切な保険料を算出するために必要な各種態勢整備に向けた取り組みが不十分であったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様に提供する商品・サービスの品質について、明確な基準が存在しておらず、品質基準を確保するための会社全体としての仕組みがありませんでした。</li> <li>・個々の業務に関する点検・調査などが品質の確保の観点におよぶものになっていませんでした。</li> </ul>

#### 2. お客様への説明態勢、社員や代理店（募集人）への指導態勢

<p>お客様への説明に関する基準やルールが不明確であったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様に対する商品内容の説明や、ご契約手続きの際のお客様情報の確認など、募集に係る業務プロセスについて、具体的な基準が存在しておらず、募集実務にばらつきが生じました。</li> <li>・代理店（募集人）が行う募集実務に関して、募集実務のルールや点検内容が、商品・サービスの品質を確保するという観点から適切に機能していませんでした。</li> </ul>
<p>お客様に対する説明用資料等の作成にあたり、わかりやすさ、説明のしやすさの観点の不十分であったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品内容の複雑化に伴い、契約申込書自体が複雑になり、お客様にとってご理解いただきにくく、ご意向等をお申し出いただきにくいものとなっていました。</li> <li>・契約募集の際にお客様への説明等に用いる資料やツール類が必ずしも十分に整備されていませんでした。</li> </ul>
<p>代理店（募集人）に対する教育・指導のレベルに不十分さが生じていたこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員・代理店（募集人）に対する研修や教育プログラムが募集面における品質の確保という観点から、不十分なものとなっていました。</li> <li>・研修受講履歴等の知識取得状況の把握が代理店単位で行われ、募集人単位にはなっていませんでした。</li> </ul>

#### 3. 商品開発・管理態勢

<p>保険料算出誤り等を防止するシステム・事務工程面の態勢整備が不十分であったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品の開発、既存商品の改定の際などにおいて、募集時にお客様に説明すべき事項や、そのために作成しておくべきツール類、保険料の機械チェック・システムの導入などの準備が不十分でした。</li> <li>・適正な保険料算出を行うための社内関連部門の連携が不十分でした。</li> </ul>
<p>保険料算出の適切性に関する点検態勢の整備が不十分であったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料誤りの発生を防止するシステム的なチェックが不十分でした。</li> </ul>

## 信頼回復に向けた取り組み

### 再発防止策

前掲の発生原因を踏まえ、今後において同様の事態を二度と発生させないよう、役職員一同全力を挙げて再発防止策を講じてまいります。再発防止策が実効性のある形で実施されているか、経営陣が率先して関与し十分に検証を行うとともに、必要に応じて改善策の見直しを行うことにより、適正な業務運営を遂行してまいります。

1.経営管理態勢の強化		
業務品質改善にあたっての 社外からの視点の導入	(1) 消費者視点の導入 ・「消費者の視点」による業務品質向上を目的として、消費者代表2名を業務品質改善委員会の社外委員に任命しました。 ・お客様の声に基づく業務品質改善策の打ち出しとフォローを業務品質改善委員会で実施しております。 ・消費者モニター制度を導入いたしました。	2007年7月 より実施
	(2) 社外からのけん制機能の強化 ・コンプライアンス委員会の委員長を社外委員に変更し、より社外の視点を重視した運営を行っております。 ・コンプライアンス委員会の委員長となる社外委員は社外取締役とし、同委員会における提言を直接取締役会に反映しやすい体制に変更いたしました。	2007年6月 より実施
	(3) 「社外の視点」による業務監査機能の一層の強化 ・「社外の視点」による業務監査機能の一層の強化を図るため、社外監査役をそれまでの2名から1名増員し、3名体制といたしました。	2007年6月 より実施
具体的な品質基準 （『安心品質』）の 確保に向けた取り組み	(1) 具体的な品質基準（『安心品質』）の策定 ・お客様に提供する商品・サービスの品質について、必ず実現すべき、欠かすことのできない品質に関する具体的な基準が存在していなかったことへの反省を踏まえ、『安心品質』*を策定し、「安心品質基準をクリアしない商品・サービスを絶対にお客様に提供しない」との固い決意を持って業務を遂行していくこととし、代理店（募集人）と一体となって取り組んでおります。 *『安心品質』の詳細については、P9をご参照ください。	2007年7月 より順次実施
	(2) 安心品質の確保に向けたPDCAサイクルの持続的な取り組み ・『安心品質』の確保に向けたPDCAサイクルを構築し、発見した問題の原因を究明し、早期に是正してまいります。また、安心品質のモニタリングを通じて改善・見直しを行ってまいります。	2007年7月 より実施
問題発見、解決に 向けた態勢の強化	(1) 実効性のある内部監査態勢の構築 ・内部監査部の要員を増員し、100名体制を確立いたしました。 ・代理店への内部監査を強化し、2007年度に約1,500店の監査を実施し、募集面における当社の態勢につき検証を行っております。	2007年7月 より実施
	(2) 執行部門における実効性のあるモニタリング態勢の構築 ・執行部門によるモニタリングを定期的実施し、確認された改善や徹底を要する問題点について、取締役会等に定期的に報告するとともに、必要に応じて改善策の見直しを実施しております。	2007年4月 より実施
	(3) お客様アンケートなど各種モニタリングの実施 ・契約時に募集人がご契約者に対し、「商品内容や各種特約・サービスについての説明」や「重要事項説明」、「意向確認」などを適切に行っているかの検証を行うために、お客様向けアンケートを実施しております。	2007年11月 より実施
	(4) 「お客様の声」に基づく業務品質向上のための仕組みの強化 ・「お客様の声」の分析、全社的業務改善策の立案・推進、関係部への改善提案・フォロー等を担当するお客様の声部を設置いたしました。	2007年7月 より実施

2.お客様への説明態勢、代理店(募集人)指導態勢の強化		
募集に係る品質基準 (['安心品質'])の 策定・徹底	(1) 募集に係る品質基準(「安心品質基準」)の策定 ・募集についての「欠かすことのできない品質基準」を策定し、その品質確保に向けた取り組みを行っております。	2007年7月 より順次実施
	(2) 代理店(募集人)に対する「安心品質」の徹底 ・代理店(募集人)に対して「安心品質基準」の浸透を図るとともに、「安心品質基準」に照らし合わせた課題を把握しております。 ・代理店ごとのPDCAサイクルを回していくため、全代理店との対話を実施し、安心品質の早期徹底を図っております。全代理店との対話は今後も継続的に行っております。	2007年11月 より順次実施
	(3) 募集品質管理部署の設置による募集管理態勢の強化 ・2007年7月に営業企画部内に募集管理室を設置し、保険募集制度全般の運営の有効性を確保しております。	2007年7月 より実施
	(4) 代理店との役割分担の明確化 ・募集に係る業務プロセスごとに実現すべき状態としての「安心品質基準」を策定した上で、代理店の態様に応じて、代理店と会社の業務を典型的に整理いたします。 ・各代理店を類型別に明確に位置づけ、業務範囲を明確にした上で、募集に関して会社が担う業務について、カスタマーセンター等のインフラ整備を図っております。	2008年中に 実施予定
契約時における お客様の意向確認・ お客様情報の確認の徹底	(1) ご契約内容確認書・意向確認書の導入 ・「あんしんマップ(重要事項説明書・ご契約内容確認書)」によるお客様の意向確認を開始し、お客様のご意向とお客様情報を正確に契約内容に反映できるようにいたしました。	2007年4月 より実施
	(2) わかりやすい重要事項説明書への刷新 ・「重要事項説明書」をお客様にとってのわかりやすさの観点から刷新し、イラストを用いるなどして契約概要や注意喚起情報をより一層ご理解いただけるよう工夫しております。	2007年7月 より実施
	(3) 引受誤り防止ツールの作成 ・「適正な保険金額設定チェックポイント」「保険料の各種割引適用チェックポイント」「ひと目でわかる構造級別判定チェックポイント」等の引受誤り防止ツールを作成いたしました。 ・長期火災保険のお客様に対し、定期的にご契約内容のお知らせを送付しております。	2007年1月 より実施  2008年度 より実施予定
お客様に対する 情報提供の充実	(1) 「あんしんマップ」による契約に必要な情報の提供 ・「あんしんマップ(重要事項説明書・ご契約内容確認書)」または「契約申込書」に「重要事項説明書」や各種割引制度等を案内する「ご参考資料」をセットすることで適合性原則対応への実効性を高めてまいりました。	2007年4月 より実施
	(2) 「しっかり更新サポート」による契約に必要な情報の提供 ・わかりやすい満期案内や「重要事項説明書」等を契約更新日の2ヶ月前に原則として当社からお客様へ直送いたします。	2009年5月 より実施
	(3) ホームページによる各種情報提供 ・取扱商品・サービスの補償内容や特長、契約の際の注意点等について、お客様によりご理解いただきやすいようにイラストや動画を使って案内しております。	随時実施

## 信頼回復に向けた取り組み

2.お客様への説明態勢、代理店(募集人)指導態勢の強化(続き)		
社員・代理店(募集人)の 資質向上に向けた 仕組みの導入	(1) 社員の代理店支援力の向上 ・社員に求められる代理店支援力の品質基準を策定するとともに、「社員に求められる資格基準」を明確化することで、社員の資質向上を図ってまいります。	2008年度 より順次実施
	(2) 代理店(募集人)の資質向上 ・(社)日本損害保険協会の試験制度である「損害保険募集人試験」を全募集人に対して資格取得を必須化いたしました。	2008年4月 より実施
	・当社独自の販売資格制度を構築し、期限内に取得・更新できない場合は、当該商品を販売できなくなる更新制の制度として導入いたします。	2008年6月 より順次実施
	・新商品の発売および商品改定時には、その商品を販売する全募集人に対し所定のカリキュラムに基づいた研修・テストを必須化し、修了しない場合販売資格を失う制度といたしました。	2008年1月 より実施
	・募集人教育の体制整備の観点から、募集人単位での販売資格や研修履歴等の管理を行う「新募集人管理システム」を構築し、所定の販売資格を有しない募集人は契約の取り扱いができない仕組みといたしました。	2007年12月 より順次実施

3.商品開発管理態勢の強化		
商品・サービスに係る 品質基準の策定・徹底	(1) 商品・サービスに係る品質基準の策定・徹底 ・お客様に提供する商品・サービスの品質基準を明確に定め、それらの基準を充足していない商品等については販売しないといった品質基準が存在していなかったことの反省を踏まえ、商品に係る具体的な品質基準を「安心品質基準」として策定いたしました。	2007年7月 より順次実施
	(2) 新商品の投入・改定時に品質基準が充足されていることの確認徹底 ・新商品の投入・商品改定に際しては、『安心品質』が充足されていることについて業務品質改善委員会等で事前確認を行っております。	2007年7月 より実施
商品ラインナップの 抜本的な削減	(1) 火災商品の見直し ・住宅火災、住宅総合、団地保険などの家計分野における火災保険を個人財産総合保険へ一本化し、ラインナップの整理を行い、商品ごとに異なる割引制度等のわかりにくさを解消いたしました。	2008年2月 より実施
	・企業分野における火災保険を含め、さらに構造級別や割増引規定の簡素化を進めてまいります。	2009年度 実施予定
	(2) 自動車商品の見直し ・原則として、自動車保険の個人ユーザー向けは「トータルアシスト」、事業ユーザー向けは「TAP」の2種類での引き受けとする方針といたしました。	2008年5月 より順次実施
	・各種安全装置に関する割引を廃止すると同時に、重複する特約を一本化し、整理・統合を行ってまいりました。	
(3) 第三分野商品の見直し ・複雑・多様化した商品・特約ラインナップを簡素化いたしました。	2007年4月 より順次実施	
(4) 新種保険の見直し ・企業向け商品分野の主要商品について、現在129項目の見直しの対応を完了しております。引き続き順次対応してまいります。	2006年12月 より順次実施	
システムによる データチェックの強化 (主なもの)	・火災保険の保険金額設定誤り、構造級別誤り、割引適用漏れを防止するためのシステムチェックを実施いたしました。	2006年12月 より順次実施
	・地震保険の建築年による建築年割引確認を促すシステムチェックを実施いたしました。	2007年10月 より実施

## 『安心品質』の策定と実施

当社は一連の問題の原因を検証するなかで、当社としてお客様に提供する商品・サービスの品質基準を確立できていなかったことが一因であったと反省いたしました。そうしたことから、お客様に提供する商品・サービスについての「具体的な品質基準」を『安心品質』として明確に定めることといたしました。

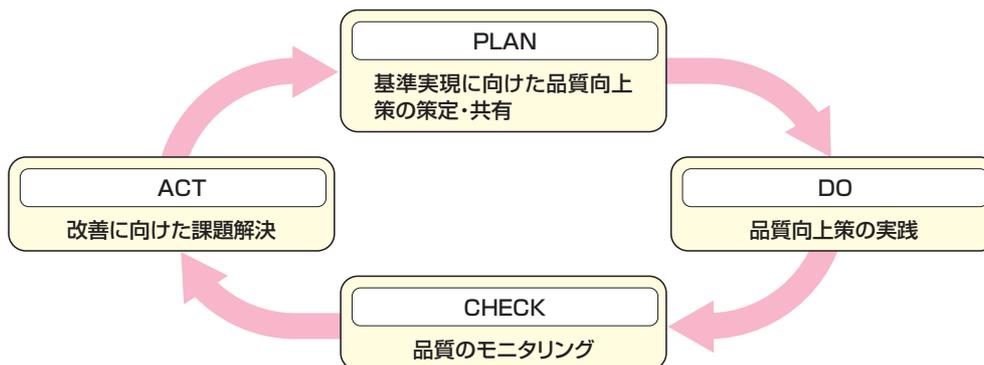
### ●『安心品質』とは

『安心品質』とは、お客様に提供する商品・サービスについて、当社がお客様に約束し、お客様から期待されている品質水準をいい、当社として「欠かすことのできない品質水準」と位置付けております。

当社では、商品開発・募集・契約管理・保険金支払いといった業務プロセスの全般にわたり、この『安心品質』を具体的に定め、「いつでも、どこでも、誰でもあっても」一定水準以上の品質が確保されるよう取り組みを実施してまいります。

### ●『安心品質』を基軸とした品質向上に向けた取り組み

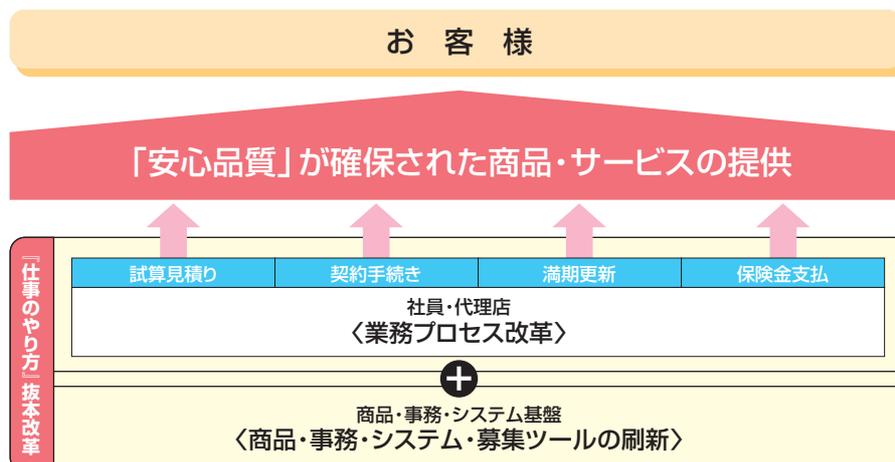
当社と代理店が一体となって、PDCAサイクルを通じた計画・実施・検証・改善を繰り返し行いながら、『安心品質』の確立に向けて徹底した取り組みを続けてまいります。



### ●業務革新プロジェクト『『仕事のやり方』抜本改革』

当社ではかねてより、業務革新プロジェクト『『仕事のやり方』抜本改革』を推進してまいりました。

この『『仕事のやり方』抜本改革』により、契約手続きや保険金支払といったお客様との接点を支える商品・事務・システムを刷新し、『仕事のやり方』(業務プロセス)を改革して、確実かつ効率的に『安心品質』の実現を図ってまいります。



## 信頼回復に向けた取り組み

### 「業務改善計画(2007年4月13日付金融庁提出)」の実施状況に関するご報告

当社は、2007年3月14日付で第三分野の保険金の不適切な不払いに関して金融庁より行政処分を受け、2007年4月13日付で業務改善計画を金融庁に提出いたしました。

この計画は、「保険金の支払い」ならびに「保険の引き受け」に関わる適正な業務運営の確立に向けた取り組みをとりまとめていますが、P6【再発防止策】に掲載の項目とともに、以下の項目についても取り組みをすすめてまいりました。既にほぼすべての改善策を実施済みで、その大半で改善効果を確認しております。

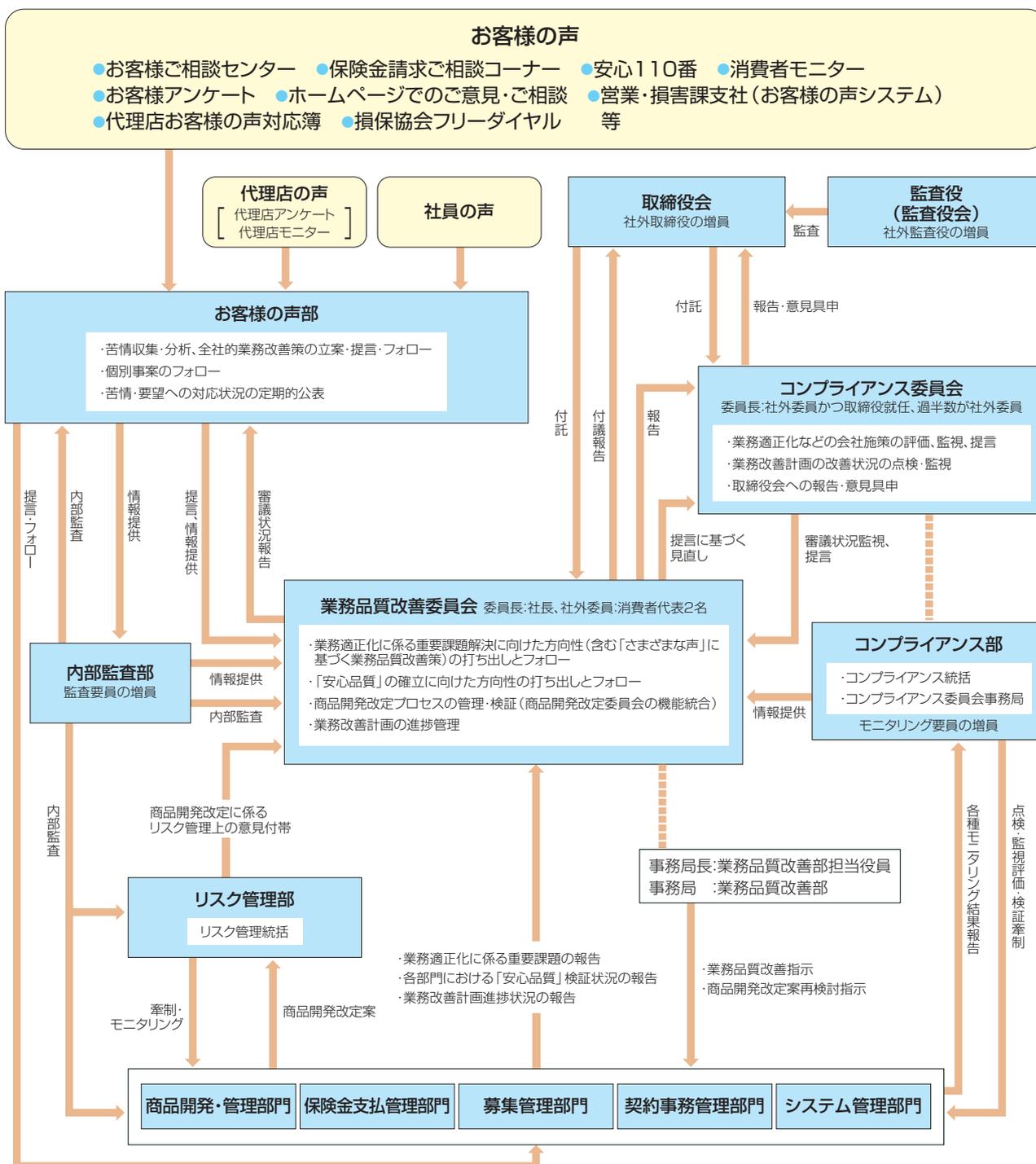
当社は、今後とも継続的なPDCAサイクルの取り組みを通じて改善策の実効性を一層高め、適正な業務運営を徹底してまいります。

適正で漏れない保険金支払管理態勢の改善・強化	
第三分野商品に係る損害サービス資格制度の新設	専門性を有した社員が第三分野商品の保険金支払業務にあたるための必須要件として、社員の資格制度を創設いたしました。
告知義務違反・始期前発病判定体制の見直し	始期前発病や特定疾病不担保特約を適用して免責とする事案について、保険金支払管理部門が全件事前点検を行っております。告知義務違反の審査については、商品管理部門から保険金管理部門に移管し、第三分野商品の審査・判定窓口を一元化対応することいたしました。
第三分野商品に係る保険金支払管理態勢等の見直し	第三分野商品に関し、保険金支払事案および支払いを行わなかった事案の適否について、保険金支払管理部門による事後(全数)点検を開始いたしました。
保険金支払に係る再審査・事後検証機能の強化	医師や弁護士等の社外委員で構成し、高度な医学的・法的判断を要する事案を検証する「損害サービス審査会」や、後遺障害等級・有無責等の判断に関するご契約者等からの不服申し立てに対応する「再審査請求制度」を新設いたしました。
保険金請求ご相談コーナーの機能強化	事故受付通知、保険金支払案内や当社ホームページにおいて「再審査請求制度」や「保険金請求ご相談コーナー」をご案内することで、保険金支払いに関するお客様のご不満を幅広く受け止める態勢を構築いたしました。
支払業務プロセスにおける網羅的な再発防止策の実施	<p>①事故発生段階 自動車保険について、「お支払いの対象となる可能性がある『保険金一覧』」および「各種保険金についての説明を記載した『補償内容に関するご案内』」を「事故受付通知」とともにお客様に自動発送する仕組みを構築いたしました。</p> <p>②事故登録段階 自動車保険の各種組み合わせによる保険金支払い漏れのシステムチェックとともに、他契約等検索システムを活用して、支払可能性がある他の契約まで確認しております。</p> <p>③保険金支払手続き段階 支払可能な組み合わせ保険金や付随的な保険金が未払いの状態では当該事案が完了できないようなシステムチェックを新設するとともに、お客様にお送りする保険金支払案内に保険金種類ごとの明細を表示する仕組みを構築いたしました。</p> <p>また、お客様の意思で保険金の請求を取り下げた事案をはじめ、「保険金をお支払いしない事案について、その事由等を記載した案内文書」を発送するシステムを構築いたしました。</p>

契約者保護、契約者利便の改善・強化	
募集人の資格取得	第三分野商品を取り扱う全募集人に対し、第三分野商品の取り扱いについて、適正募集・告知受領・適合性原則対応等に関する研修受講を義務付けるとともに確認テストを実施し、これを販売資格化いたしました。
「お客様の声」に関する透明性の向上	「お客様の声」に関する透明性をより一層向上させるため、①「お客様の声」の件数と内容、②「お客様の声」に基づく改善事例、③「再審査委員会」「損害サービス審査会」における審査実施状況を定期的に公表しております。

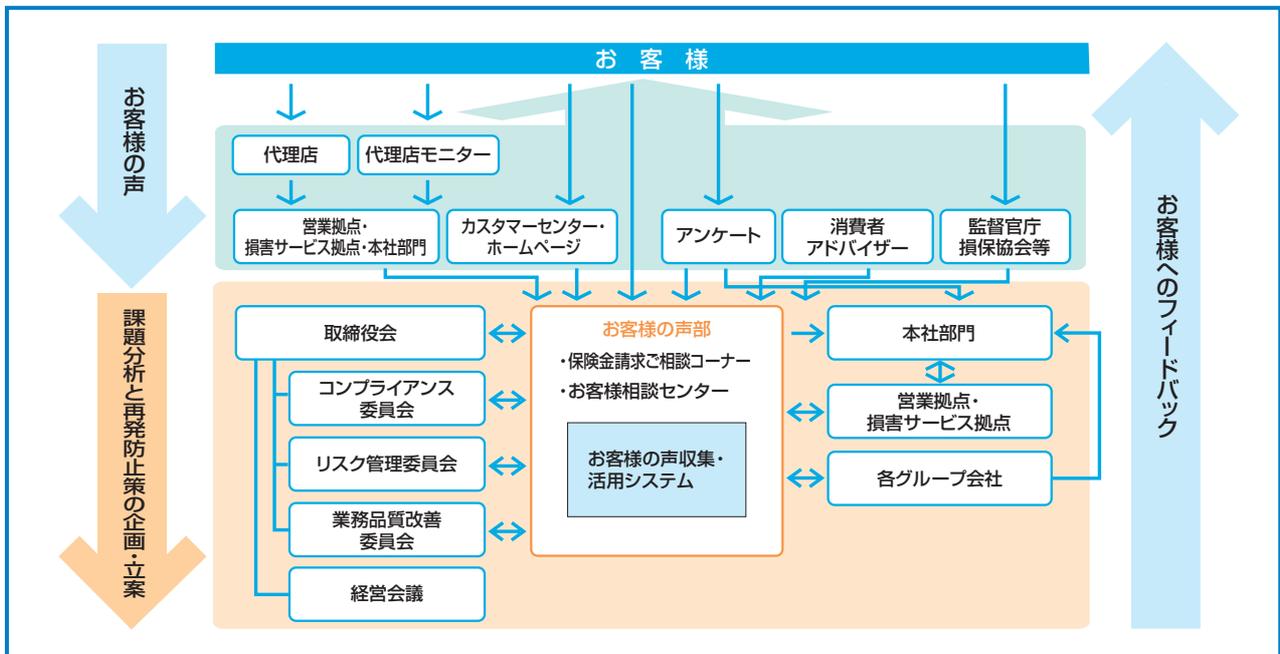
法令等遵守態勢の改善・強化	
コンプライアンス部の機能強化	要員を増員する等、コンプライアンス部としての保険募集や保険金の支払いに関するけん制機能の強化を図っております。
研修の実施	階層別研修の実施等、徹底した研修によるコンプライアンス教育を実施し、その後のフォローアップを行っております。

「業務品質改善委員会による部門横断での問題発見・消費者の視点での解決機能」および「コンプライアンス委員会における社外の目によるガバナンス」の一層の強化



# お客様にご満足いただくために

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動にいかしていくことにより、「お客様本位」の徹底とお客様からの信頼回復に努めていきます。



## 「お客様の声」をお聴きする仕組み

### ●保険金のご請求に関するご不満・ご相談(ご契約者様専用) 保険金請求ご相談コーナー

お客様(ご契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご不満・ご相談について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。受付時間は9:00～17:00(土日祝を除く)となっています。

### ●ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご意見やご要望等を承る窓口として、本店内に「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルも設けています。受付時間は平日9:00～20:00、土日祝9:00～17:00(年末年始を除く)となっています。

### カスタマーセンター

業界最大級(450ブース規模)のカスタマーセンター体制を整え、年間約96万件のご相談・ご照会を受け付けています。受付時間は平日、土日祝ともに9:00～20:00となっています。

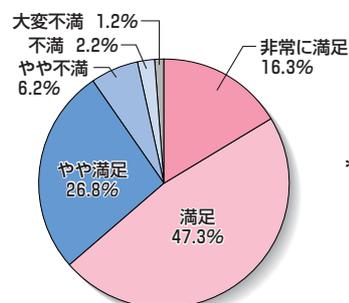
### ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2007年度については、約6,000件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出内容、「お客様の声」に基づく開発・改善事例等を紹介しています。

### お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望をお聴きするためにアンケート調査を実施しています。

お客様アンケート(2007年度)  
当社の商品・付帯サービスに関する総合的な満足度



\*自動車保険等のご契約者にアンケートを送付し、140,647名のお客様からご回答いただきました。

## 「お客様の声」を経営にいかし お客様満足度を向上させる仕組み

### お客様の声収集・活用システム

営業・損害窓口やお客様相談センター・保険金請求  
ご相談コーナー・カスタマーセンター・ホームページ  
で受け付けた「お客様の声」の中で、特にご不満に関  
するものは、社内イントラネット上に設けた一元管理  
システム「お客様の声収集・活用システム」(2005年7月  
稼働、2008年3月より新システムに移行)に登録し、情  
報の共有を図り、商品・サービス・業務プロセス等の  
改善にいかしています。

2007年度は、45,434件のご不満の声をいただき、  
本システムへの登録を行いました。

### 「お客様の声」の分析・活用

「お客様の声収集・活用システム」に登録された情  
報は、お客様の声部にて分析を行い、関係部署への  
改善提案および全社的業務改善策の立案・推進に活  
用します。

### 「お客様の声」による改善検討

「お客様の声収集・活用システム」に登録された情  
報の中で、全社的な対応が必要と考えられるものは、  
本店関係部署において改善検討を行います。

2007年度は509件の提案がなされ、221件について  
は実施(含む実施予定)し、147件が実施を検討中です。

### 「お客様の声(ご不満)」の 取締役会・経営会議への四半期ごとの報告

「お客様の声(ご不満)」についての分析結果を、四  
半期ごとに取締役会および経営会議に報告し、情報  
共有と品質向上にいかしています。

(例)「東京海上日動安心110番」と「カスタマーセンタ  
ー」との相互間転送をして欲しいとのご意見を  
いただき、相互間転送できるように改善しまし  
た。

(詳細は、P17の「事例5」をご覧ください。)

### 「お客様の声(ご不満)」の 全リーダークラス(管理職)社員への配信

「お客様の声(ご不満)」の事例を社内イントラネット  
で全リーダークラス(管理職)社員宛に隔週ごとに配  
信し、社内各箇所での情報共有と品質向上にいかして  
います。

### 消費者アドバイザーの ご意見をいただく仕組み

#### 消費者モニター制度

お客様の声部では、毎月約6,000件の「お客様の声」  
を全件分析し、「お客様の声」に基づく商品・サービス  
などの開発・改善につなげる取り組みを行っています。

2007年7月より、6名の消費者アドバイザーとの定  
例ミーティングをスタートし、会社の視点のみならず、  
社外の視点で問題点を発見し品質向上につなげてい  
くことを目的に消費者の視点からのアドバイスをいた  
だくことで、本取り組みをさらに強化することを目指  
しています。

### 代理店と一体となったお客様への サービスの提供

当社代理店業務に関連して寄せられた「お客様の  
声(ご不満)」事例を「お客様からの贈り物」として、  
情報ハイウェイ(ネット回線を利用した情報サービス)  
を通じて2006年11月より代理店宛に毎週配信してい  
ます。また、「お客様の声ニュース～声から変わる東  
京海上日動～」を定期的に配信して、情報を共有す  
ることにより、当社・代理店が一体となってお客様に  
ご満足いただける、より良いサービスを提供すること  
を目指しています。

## お客様にご満足いただくために

### 「お客様の声」対応方針

当社は、2007年1月より「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動にいかし、お客様本位を徹底します。

#### 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

#### 基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

#### 行動指針

- I 感謝をもって受けとめる
 

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
- II 最後まで責任をもって対応する
 

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

#### III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

#### IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、継続的にお客様から信頼される企業を目指します。



### 「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行いました。

そして、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

今後は、これらの取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた商品・サービス等の業務品質の向上に努めていきます。

※ ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

## 「お客様の声」の状況(2007年度 2007年4月～2008年3月)

「お客様の声」区分	代表的な事例	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
<b>ご契約の手続き</b>						
ご契約の継続手続き	継続案内のご送付遅延など	538	650	799	964	2,951
ご契約内容の説明	ご契約内容のご説明不足など	1,435	1,758	2,179	3,032	8,404
保険料のご案内		91	78	83	55	307
電話応対や訪問時のマナー		215	330	557	1,068	2,170
その他		286	96	48	59	489
小計		2,565	2,912	3,666	5,178	14,321
<b>商品・サービス</b>						
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	251	534	1,008	1,678	3,471
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくいなど	445	567	1,287	1,398	3,697
小計		696	1,101	2,295	3,076	7,168
<b>ご契約の管理</b>						
証券不備・未着	証券内容の記載誤りなど	521	574	740	1,008	2,843
変更手続き	変更手続きの遅延など	700	861	1,412	1,353	4,326
口座振替	口座振替が出来なかったことなど	180	152	296	175	803
満期返れい手続き	満期返れい金支払い手続き遅延など	64	65	168	228	525
電話応対や訪問時のマナー		50	59	78	135	322
その他		109	9	13	20	151
小計		1,624	1,720	2,707	2,919	8,970
<b>保険金お支払い</b>						
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについてのご説明不足など	1,680	1,933	2,608	2,511	8,732
お支払い額	保険金のお支払いについてのご説明不足など	687	670	898	717	2,972
お支払いの可否		135	117	146	134	532
電話応対や訪問時のマナー		303	309	435	416	1,463
その他		120	22	44	37	223
小計		2,925	3,051	4,131	3,815	13,922
<b>個人情報に関するもの</b>						
その他		76	86	73	81	316
その他		209	177	219	132	737
お褒め		759	826	994	1,212	3,791
<b>合計</b>		<b>8,854</b>	<b>9,873</b>	<b>14,085</b>	<b>16,413</b>	<b>49,225</b>

2006年度から全社を挙げて積極的に「お客様の声」をお聞きし、その内容を分析し、商品・サービスの改善に向けた取り組みを推進しています。今後もより多くの「お客様の声」をお聞きし、より一層の改善につなげるとともに情報を開示していきます。

## 「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の事例

当社にお寄せいただいた「お客様の声」をもとに、以下のような商品・サービス等の開発・改善を行いました。

## ご契約内容説明ツールの新設

## 事例1

自動車保険で補償される運転者の範囲がわかりにくいので、契約時に確認を行いその後保管できるチェックシートを作ってほしい。

## お客様の声

自動車保険で補償される運転者の範囲がわかりにくいので、契約時に確認を行いその後保管できるチェックシートを作ってほしい。

(当社代理店に寄せられたお客様からのご意見)

## 改善内容

自動車保険をご契約いただく際に、対象自動車運転する方の年齢などの情報をもとに自動判定する「運転者条件設定アシストツール」を導入しました。年齢条件と特約の組み合わせに応じて、補償の対象となる運転者の範囲を○×表で印刷したシートを作成して、お客様にお渡しできるようになりました。

(2007年4月)



## お客様にご満足いただくために

### ご契約内容説明ツールの改善

#### 事例2

**あんしんマップ(ご契約内容確認書)がわかりにくいので、もっとわかりやすいものにしてほしい。**

**お客様の声** あんしんマップ(ご契約内容確認書)がわかりにくいので、もっとわかりやすいものにしてほしい。  
(当社代理店に寄せられたお客様からのご意見)

#### 改善内容

ご契約前に、お客様が代理店と一緒にご契約内容を漏れなく確認できる冊子「あんしんマップ」を作成し、2007年4月より活用を開始しましたが、各種ご指摘をいただいております。そのご指摘を踏まえ「文字を大きくする」「見やすくなるように裏面文字が透けない紙質に変更する」「見やすい色に変える」「質問をわかりやすくする」「申込書と一体型とする」などの変更を行いました。今後もさらに改良を加えていきます。  
(2007年6月)



### 証券・パンフレットの改善

#### 事例3

**保険証券に風災免責金額を記載してほしい。**

**お客様の声** 個人財産総合保険に加入しているが、保険証券に風災免責金額の記載がない。保険証券に表示されていないので、免責金額が0円であることがわからない。免責金額を設定した場合のみ表示されると説明を受けたが納得ができない。わかりやすく表示すべきである。  
(お客様からのご意見)

#### 改善内容

免責金額が設定されていない場合についても、保険証券に「風災免責金額 0万円」と記載するように改善しました。  
(2007年11月)



### お客様サービスの改善

#### 事例4

**海外旅行のキャッシュレスメディカルサービス(診察代立替不要のサービス)提携病院のサービスレベルが低い。**

**お客様の声** 娘が留学先で病気になったため、海外旅行保険ハンドブックに掲載されている提携病院に行った。  
ところが、〇〇病院では英語が通じず受診できず、△△病院では現金が必要と言われた。サービスとして問題ではないか。  
(お客様からのご意見)

#### 改善内容

提携病院のチェックを定期的実施しています。  
中国の病院については、2007年夏に一斉調査を実施し、一新を図りました。今回の病院については、対応に問題があると判断し提携病院からは削除しました。  
今後も、契約者の皆様に良質なサービスを提供するため、定期的なチェック・見直しを実施していきます。  
(2008年2月)

## お客様サービスの改善

## 事例5 「東京海上日動安心110番」と「カスタマーセンター」との相互間転送をしてほしい。

**お客様の声** 火災保険の住所変更でカスタマーセンターに電話をしたつもりでいたが、東京海上日動安心110番につながってしまった。東京海上日動安心110番では、「ご契約に関するお問い合わせは、カスタマーセンターで承ります。カスタマーセンターへお掛け直してください。」と言われた。担当が異なるとはいえ、会社の窓口である部署なので、対応を改善してほしい。  
(お客様からのご意見)

**改善内容** 「東京海上日動安心110番」と「カスタマーセンター」相互間の連携については、ご指摘を踏まえ相互間転送を実施するように改善しました。  
(2007年12月)

## お客様サービスの改善

## 事例6 当社ホームページの「契約者さま専用ページ」がわかりづらい。

**お客様の声** 当社ホームページの契約者さま専用ページに登録するため、手続きしたら、エラーメッセージが表示され接続できなかった。利用対象契約の明確化・拡大をお願いしたい。  
(お客様からのご意見)

**改善内容** 現在当社ホームページの契約者さま専用ページでは、損害保険契約について、2004年10月以降始期契約を対象とさせていただいております(お申し出いただいたお客様の契約は対象外でした)。サービス対象のご契約範囲を含め、操作方法・サービス内容・お問い合わせ先等を詳しくかつわかりやすく説明するため、「ご案内動画」を開設しました。引き続き利便性の向上に努めていきます。  
(2008年1月)

## 公平・中立な立場でお応えする機関のご紹介

**(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会**

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。苦情の申し出から、原則として2ヵ月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申出人の希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp/>)をご参照ください。

**(財)自賠責保険・共済紛争処理機構**

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

# トピックス

## 仮想世界「セカンドライフ」への参入

当社は2007年10月、国内保険業界として初めて、インターネット上の仮想世界「セカンドライフ」に、「安心と安全」をコンセプトとしたリスク研究所「mangrove-world」を設立しました。

当社は人類共通の最大のリスクの1つである地球温暖化への取り組みとして、仮想世界においてマングローブ植林疑似体験などを通じ、環境とリスクに関する社会への啓発活動を展開しています。

※セカンドライフ:米 Linden Lab社が運営する、三次元のインターネットサービス。



## エジプトにおけるタカフル会社設立

当社は、2007年12月10日にエジプトにおいて、Egypt Kuwait Holding Company, S.A.E と合併でタカフル会社を設立し、2008年度内の営業開始を目指しています。タカフルとは、過剰な不確実性、賭博、利子などを禁じるイスラム教の教義に沿いながら、損害でん補、死亡・疾病保障、相互扶助といった保険の持つ経済効果を楽しむべく生まれたイスラム式保険制度で、イスラム圏を中心に大変注目されています。当社は、世界の大手保険会社に先駆けてタカフル事業に参入しており、中東アジアにおける引受実績や優れた人材の確保により、現地のお客様によりよいサービスの提供ができるものと考えています。

## 産学連携による地球温暖化への挑戦

当社と東京大学は、伊藤忠商事株式会社、日本電信電話株式会社とともに「気候環境アプリケーション創成コンソーシアム」に基づく共同研究を進めてきましたが、さらに本共同研究への一層の貢献を目指し、グループ内のシンクタンクである東京海上研究所を研究協力者として参加させ、グループの研究体制を強化しました。

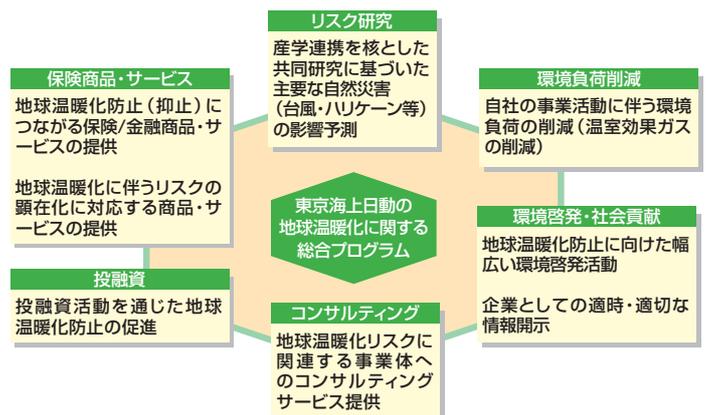
また、「東京大学気候システム研究センター」が取り組んでいる、地球温暖化を含む気候変動予測に関する研究の進展に貢献することを目的として、東京大学に対し2007年度から2011年度までの5年間で5,000万円(各年度1,000万円)の研究助成を実施することを決定しました。

地球温暖化への対応において、産学連携による総合的な幅広い取り組みを通じて、社会に貢献していきたいと考えています。

## 「地球温暖化に関する総合プログラム」の策定

当社は、地球温暖化問題への取り組みをさらに充実していくために「地球温暖化に関する総合プログラム」を策定しました。今回の総合プログラムは、東京海上研究所と連携した「東京大学気候システム研究センター」との共同研究・研究助成に加え、お客様参画方式の環境配慮型自動車保険の提供や、東京海上アセットマネジメント投信による新たな環境ファンドの開発・販売など(P50参照)、地球温暖化問題に総合的に取り組んでいく第一歩として策定したものです。

当社は「安心と安全」を提供する損害保険会社として、また企業市民として、今後の地球温暖化に関わる世界動向も踏まえ地球温暖化の防止・軽減に関し、積極的な役割を果たしていきます。



## ドバイにおける中東サービス会社の設立

当社は、2007年11月6日に、日本の保険会社として初めてアラブ首長国連邦ドバイ首長国のドバイ国際金融センターに、Tokio Marine Middle East Limited(TMME)を設立し、営業を開始しました。今後も安定的な経済成長が見込まれる中東地域において、TMMEではイスラム式保険(タカフル)の商品開発など域内グループ会社へのサービス提供を通じて、当社中東営業体制の強化を進めていきます。

## 生損保一体型保険商品「超保険(総合保険)」保有契約件数30万件突破

2002年6月に発売を開始した生損保一体型保険商品「超保険(総合保険)」の保有契約件数が、2007年9月末時点で30万件を突破しました。「超保険」は「お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、トータルな補償を過不足なく備えることのできる商品」をコンセプトにしており、着実にお客様からのご支持をいただいています。2009年度には保有契約件数50万件を突破する見込みです。



## 「商品・事務・システム抜本改革」第一弾! 自動車保険の商品改定

当社は、2008年5月にスタートした「商品・事務・システム抜本改革」の第一弾として、2008年7月保険始期の契約より自動車保険の商品改定を行いました。お客様に自動車保険をより正しく、より身近に感じていただくため、商品ラインナップ、特約や料率制度の「簡素化」を行うとともに、各種ご説明ツールを刷新し、お客様から見てよりわかりやすい商品としました。また、事故や故障が生じてから、必要な補償をお選びいただく「選べるロードアシスト」を新設するなど商品魅力のアップを図りました。

さらに、当社ホームページ上に「自動車保険ご案内デスク」を開設し、ご注意いただきたいポイントを動画で解説するなど、自動車保険をわかりやすくご説明しています。

また、ご契約者の皆様にお送りしている冊子の「約款(ご契約のしおり)」を当社ホームページ上に掲載し、解説やリンク機能などを用い、わかりやすくご覧いただけるようにしました。あわせて、お客様が次回の更新契約から「約款(ご契約のしおり)」を当社ホームページで確認され、冊子の形では必要ないと登録された場合、トータルアシスト契約1件につきマンガローブの苗木約2本分相当の寄付をさせていただく制度も導入しています。



## トピックス

### 個人型確定拠出年金(401k)制度で 30,000件突破

当社は、地元に着目し個人事業主や地元企業との関係が深い金融機関との提携や生・損保代理店を通じて、確定拠出年金の運営管理業務受託を推進しています。

2002年より個人型確定拠出年金の運営管理業務を行ってきましたが、2007年度末で、個人型確定拠出年金の販売件数が32,099件と、トップクラスの実績となっています。

企業型確定拠出年金においても、全国に退職金・年金制度のコンサルティング専門担当者を配置し、中堅・中小企業に対してわかりやすいコンサルティングサービスを提供しています。6,700件を超えるコンサルティングを受託するとともに、2007年度末現在で企業型確定拠出年金の内定を含む運営管理業務受託企業数は2,000社を超え、個人型同様トップクラスの実績となっています。



### 英国ロイズ「キルン社」買収

当社は、2008年3月10日に、英国ロイズを中心にグローバルに保険事業を展開する「キルン社(Kiln Ltd)」を完全子会社としました。

キルン社は、ロイズ保険市場においてトップクラスの保険引受規模を誇り、ロイズにおいて最も知名度・ブランド力のある保険グループの1つで、特に、企業保険分野での商品企画力、卓越した保険引受能力に定評があります。

今後は、東京海上グループとキルン社が共同で戦略や新たな事業展開を検討していくなど、ロイズ市場のみならずキルン社の事業基盤を活用したさらなる海外保険事業展開に取り組み、海外保険事業における収益拡大を図るとともに、企業価値の増大を図りたいと考えています。



# 経営について

東京海上グループ概要	22
経営戦略	24
代表的な経営指標	26
2007年度の事業概況	31
内部統制基本方針	33
コーポレート・ガバナンスの状況	34
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	36
勧誘方針	37
コンプライアンスの徹底	38
リスク管理	40
資産運用	43
個人情報への対応	44
情報開示	47
募集制度	48
社会活動・災害対策	50

# 東京海上グループ概要

## 東京海上グループ経営理念

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。

- お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
- 株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

## 東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、各事業子会社の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革と事業子会社間のシナジー効果を追求します。

### ■会社の概要 (2008年7月1日現在)

名称	: 東京海上ホールディングス株式会社 (英文名称「Tokio Marine Holdings, Inc.」)
所在地	: 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館9F 〒100-0005 電話 03-6212-3333(代表)
設立日	: 2002年4月2日
資本金	: 1,500億円
従業員数	: 382名(2008年3月31日現在)
株式上場取引所	: 東京証券取引所第一部、 大阪証券取引所第一部
事業内容	: 保険持株会社として傘下子会社の経営管理およびそれに附随する業務を営む
ホームページアドレス	: <a href="http://www.tokiomarinehd.com/">http://www.tokiomarinehd.com/</a>

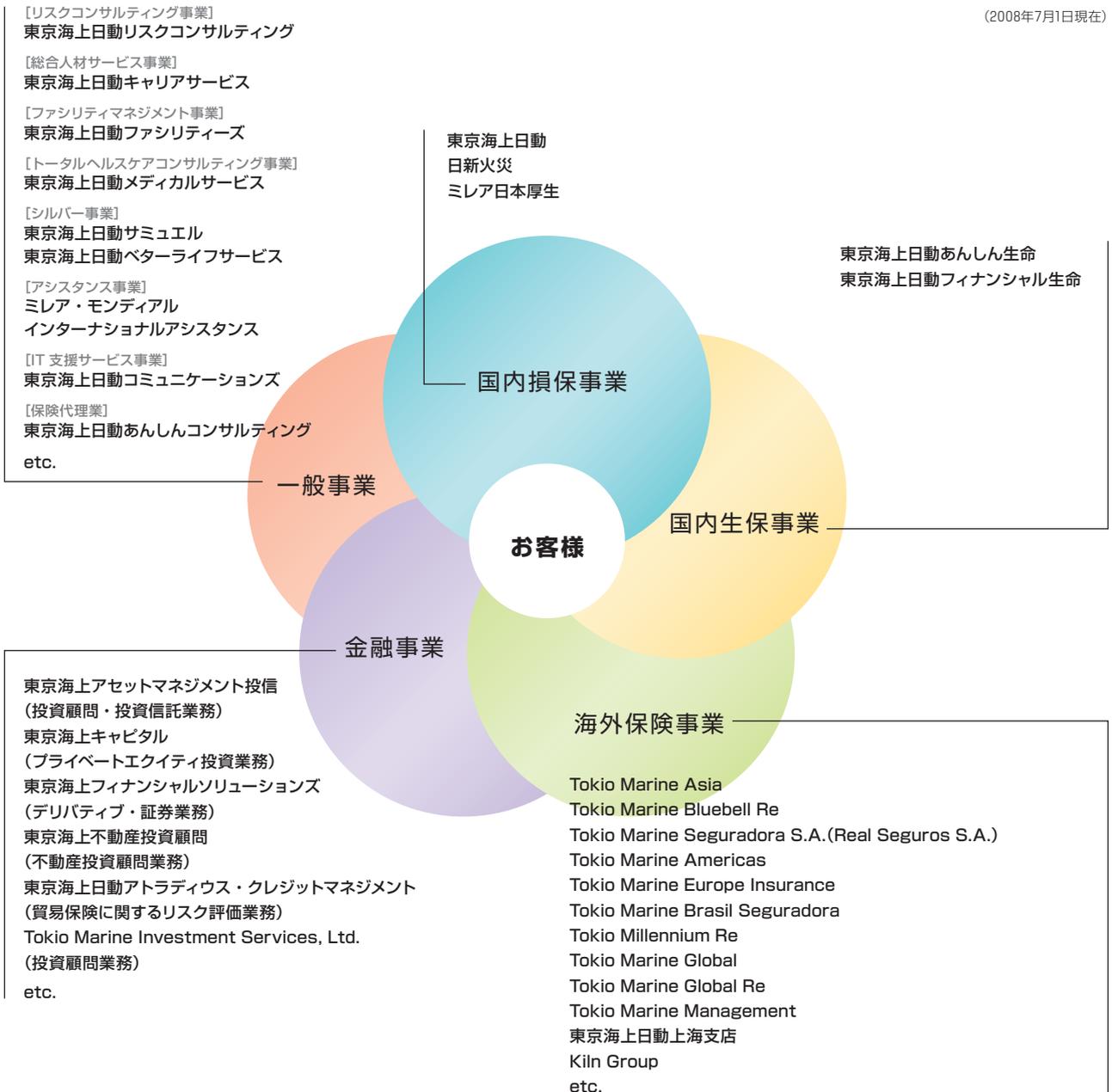
## 東京海上ホールディングスが直接出資する会社

(2008年7月1日現在)



## 東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2008年7月1日現在)



## 海外ネットワーク



(2008年7月1日現在・現地スタッフ数は2008年3月31日現在)

# 経営戦略

## 東京海上グループの目指す姿・中長期戦略および中期計画「ステージ拡大 2008」

「東京海上グループは、保険のステージを拡大し、世界トップクラスの保険グループを目指します。」を中長期的に目指す姿(ビジョン)として掲げ、グループ総合力を結集してグローバルに安心と安全の拡大を目指します。

### ■「商品・サービス」「販売チャネル」「事業地域」における戦略的ステージ拡大

商品・サービス戦略のステージ拡大	多様化するお客様ニーズを捉え、創造的な商品を開発していくとともに、事前の事故防止サービス・事故後のケアサービスとの融合や周辺サービスの拡充など、持株会社の優位性を最大限に活かして、お客様ニーズにお応えする商品・サービスを提供します。
販売チャネル戦略のステージ拡大	銀行窓販の全面解禁など、今後の事業環境の変化を的確に捉え、お客様との最適なコンタクトポイント(販売チャネル)を構築します。
事業地域のステージ拡大(グローバル戦略)	進出国の地域特性に合わせ、きめ細かなマーケティング・商品戦略をベースとした成長戦略と、M&A・提携戦略等を組み合わせた事業展開を大胆に推進し、各国の保険事業の拡大を図ります。

### ■グループの総合力の結集

東京海上グループでは、「経営資源の最適配分」「グループ横断のマーケティング機能の強化」「グローバルな資産運用体制の強化」などを通じ、グループ総合力を結集し、グローバルに安心と安全の拡大を図ります。

### ■資本効率の向上

東京海上グループでは、定量的・体系的な統合リスク管理により、事業を取り巻くリスクを定量的に把握し、資本の範囲内にリスク量を抑える管理を行う一方で、収益性・成長性の高い戦略的な事業分野に資本を振り向けるとともに、株主還元策を充実させることにより、資本効率の向上を図っていきます。

## 長期戦略・中期計画「ステージ拡大 2008」における実績および目標

長期的(10年以内)に修正利益約3倍(05年度対比)、修正ROE8%以上を目指します。

事業ドメイン	2005年度実績	2006年度実績	2007年度実績	2008年度通期予想
国内損保事業	915億円	890億円	994億円	757億円
東京海上日動	908億円	881億円	1,002億円	749億円
日新火災	7億円	8億円	△8億円	1億円
ミレア日本厚生	—	—	—	6億円
国内生保事業	346億円	482億円	151億円	377億円
東京海上日動あんしん生命	294億円	304億円	291億円	268億円
東京海上日動フィナンシャル生命	52億円	177億円	△144億円	108億円
海外保険事業	77億円	286億円	297億円	317億円
元受	136億円	170億円	168億円	210億円
再保険	△52億円	123億円	165億円	119億円
金融・一般事業	49億円	38億円	△10億円	12億円
グループ合計	1,387億円	1,697億円	1,432億円	1,465億円
グループ合計ROE	3.7%	3.8%	3.5%	4.1%

※収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

<修正利益の定義>

(1) 損害保険事業

修正利益=当期純利益+異常危険準備金等繰入額+価格変動準備金繰入額

-ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益-保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損-その他特殊要素(各調整額は税引き後)

(2) 生命保険事業

修正利益=エンベディッド・バリューの当期増加額-増資等の資本取引

(ブラジル等の一部の生保については(3)の基準により算出(利益については本社費等を控除))

(3) その他の事業

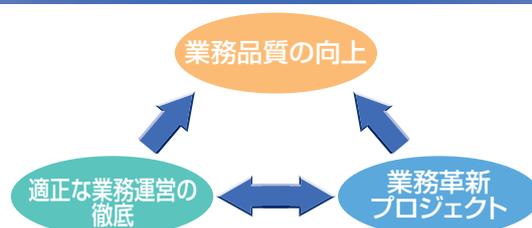
財務会計上の当期純利益

## 東京海上日動の経営戦略

東京海上日動は、2006年4月から3年間の中期計画“ステージ拡大2008”を実施しています。お客様本位をあらゆる事業活動の原点におき、「適正な業務運営の徹底」「業務革新プロジェクトの実行」「事前と事後の『安心と安全』に係る価値提供機能の拡充」による「業務品質の向上」を通じて、お客様からの信頼を回復していきます。その上で、「業務品質の永続的な向上による競争優位性を持つ会社」「成長性と活力に溢れた会社」を目指していきます。

(保険金支払い漏れや不適切な募集・引受等の一連の問題を踏まえ、2007年11月に計画の見直しを行っています。)

## 東京海上日動の中期計画 “ステージ拡大2008”



### ①『適正な業務運営の徹底』

お客様からの信頼回復に向けて、適正な業務運営の徹底を図っています。

#### お支払い・保険募集・引受管理に関する社内管理態勢の強化

「漏れなくご案内し、漏れなくお支払いする」という基本方針を徹底していきます。  
「ご契約内容確認書」の使用による契約締結時のお客様のご意向、ご契約内容・保険料の確認を徹底していきます。

#### 「安心品質」への取り組み

お客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、「安心品質」の実現に徹底して取り組んでいきます。

#### 業務改善計画の遂行

第三分野商品に係る保険金の不適切な不払いが発生したことに伴う2007年3月14日付の行政処分に基づき、2007年4月13日付で金融庁に業務改善計画書を提出しました。

お客様からの信頼回復に向けて、この改善計画に定めた事項の一つひとつに全社を挙げて取り組んでいます。

### ②『業務革新プロジェクト』

ますます多様化するお客様ニーズに対応して、お客様にご満足いただける商品・サービスをスピーディーに提供していくために、業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」を推進しています。このプロジェクトにより、「商品ラインナップの整理・統合・簡素化」「システム基盤の再構築によるシステム開発効率の改善」「ITシステムの高度化による業務プロセスの刷新」等を通じて、業務品質の飛躍的な向上を実現していきます。

#### 商品ラインナップの整理・統合・簡素化

商品ラインナップ、特約の整理・統合、簡素化を図り、お客様にとってわかりやすい商品を提供していきます。

#### ITシステムの高度化

代理店システム・社内イントラネットの刷新による情報共有の高度化・省力化・ペーパーレス化を図ります。また、代理店システムの刷新による事務の標準化、保険料領収のキャッシュレス化等の促進を通じた代理店業務の効率化により、お客様とのコンタクト時間の拡大を図ります。

#### 社員・代理店の業務プロセス改革

代理店システム・社内イントラネットの刷新による社員・代理店間のパートナーシップの更なる向上、社員および代理店の業務プロセス改革を図ります。

# 代表的な経営指標

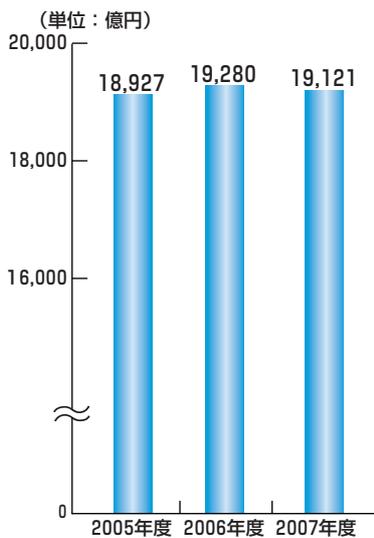
## 2007年度 代表的な経営指標

年度		2006年度(平成18年度)	2007年度(平成19年度)
正味収入保険料(対前期増減率)		1,928,061百万円 ( 1.9%)	<b>1,912,180百万円 ( △0.8%)</b>
正 味 損 害 率		61.5%	<b>61.6%</b>
正 味 事 業 費 率		30.7%	<b>31.5%</b>
保険引受利益(対前期増減率)		7,971百万円 (△77.0%)	<b>39,376百万円 ( 393.9%)</b>
経 常 利 益(対前期増減率)		156,332百万円 ( △5.9%)	<b>183,974百万円 ( 17.7%)</b>
当 期 純 利 益(対前期増減率)		96,448百万円 (△21.1%)	<b>122,992百万円 ( 27.5%)</b>
ソルベンシー・マージン比率		1,098.2%	<b>957.8%</b>
総 資 産		11,177,448百万円	<b>10,889,562百万円</b>
純 資 産 額		3,076,887百万円	<b>2,326,624百万円</b>
その他有価証券評価差額		3,662,827百万円	<b>2,396,747百万円</b>
リスク管理債権の状況	破 綻 先 債 権	277百万円	<b>200百万円</b>
	延 滞 債 権	5,042百万円	<b>5,216百万円</b>
	3 カ月以上延滞債権	2百万円	—
	貸付条件緩和債権	4,401百万円	<b>1,317百万円</b>
	リ ス ク 管 理 債 権 額	9,724百万円	<b>6,735百万円</b>
資産の自己査定結果	Ⅱ 分 類	72,190百万円	<b>83,229百万円</b>
	Ⅲ 分 類	6,593百万円	<b>5,922百万円</b>
	Ⅳ 分 類	6,937百万円	<b>21,657百万円</b>
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	85,720百万円	<b>110,809百万円</b>

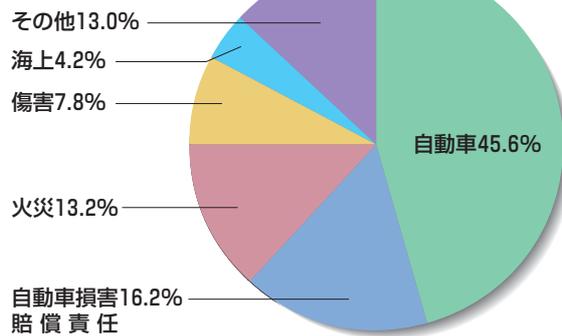
## 正味収入保険料（対前期増減率）

# 1兆9,121億円（△0.8%）

### ●正味収入保険料の推移



### 種目別構成比



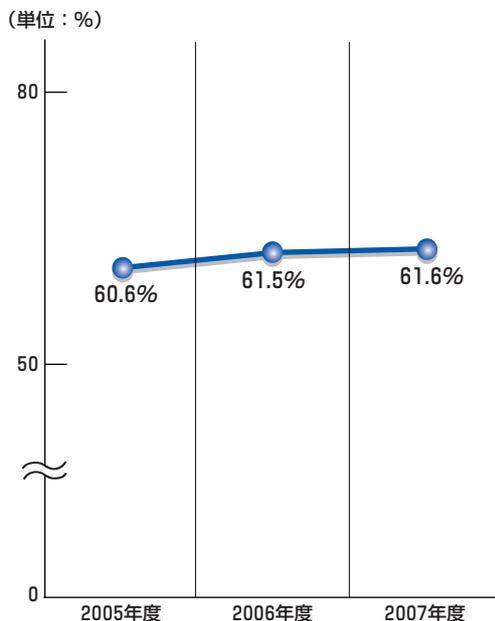
### ●正味収入保険料

ご契約者から直接受け取った保険料（元受保険料）に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり（受再保険料および出再保険料）を加減し、さらに将来ご契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

## 正味損害率

# 61.6%

### ●正味損害率の推移



### ●正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しています。

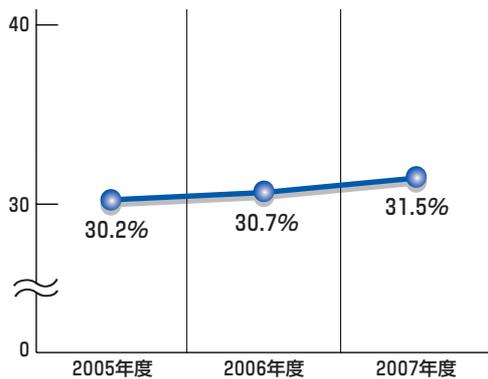
## 代表的な経営指標

### 正味事業費率

31.5%

#### ●正味事業費率の推移

(単位：%)



#### ●正味事業費率

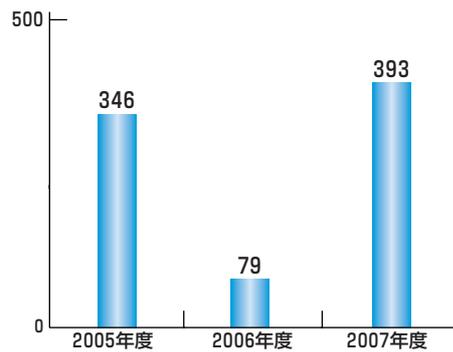
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しています。

### 保険引受利益 (対前期増減率)

393億円 (393.9%)

#### ●保険引受利益の推移

(単位：億円)



#### ●保険引受利益

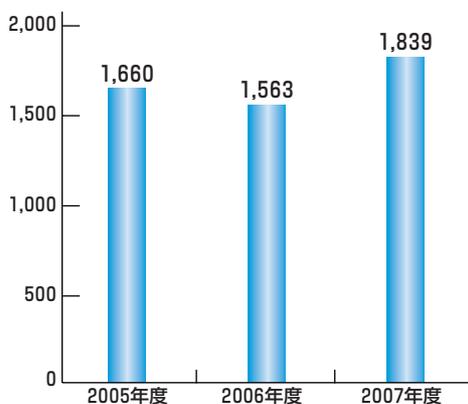
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額などです。

### 経常利益 (対前期増減率)

1,839億円 (17.7%)

#### ●経常利益の推移

(単位：億円)



#### ●経常利益

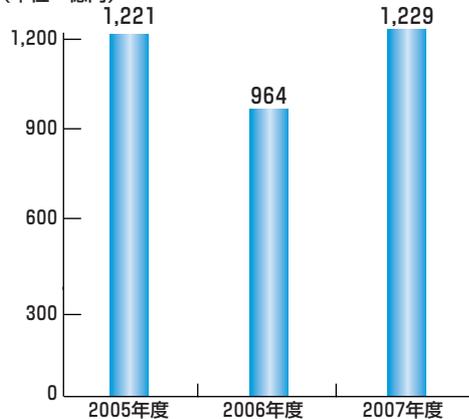
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・有価証券評価損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものです。

### 当期純利益 (対前期増減率)

1,229億円 (27.5%)

#### ●当期純利益の推移

(単位：億円)



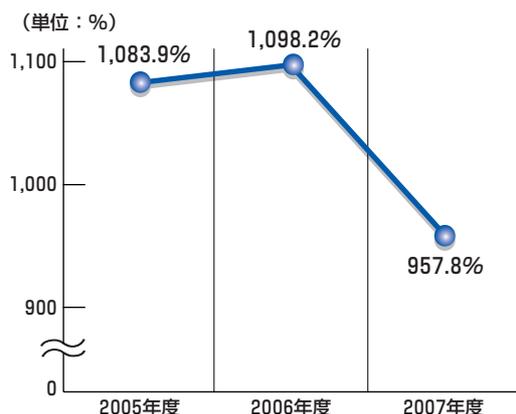
#### ●当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取引によって生じた損益を示すものです。

## ソルベンシー・マージン比率

# 957.8%

### ●ソルベンシー・マージン比率の推移



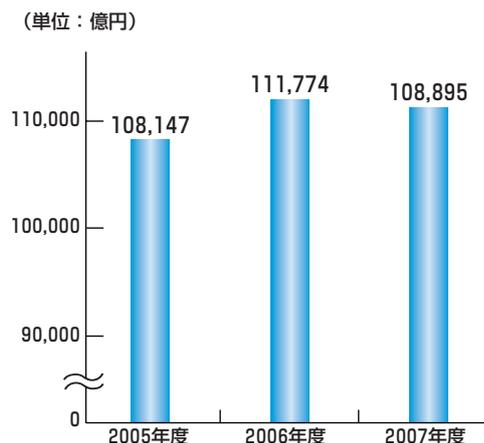
### ●ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 総資産

# 10兆8,895億円

### ●総資産の推移



### ●総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

## 取得格付 (2008年7月1日現在)

- スタンダード アンド プアーズ (S&P) ..... **AA/安定的** \*1
- ムーディーズ ..... **Aa2/安定的** \*2
- フィッチ・レーティングス ..... **AA+/安定的** \*3
- A.M.Best ..... **A++/安定的** \*4
- 格付投資情報センター (R&I) ..... **AA+/安定的** \*5
- 日本格付研究所 (JCR) ..... **AAA/安定的** \*6

\*1 保険財務力格付

\*2 保険財務格付

\*3 保険会社財務格付

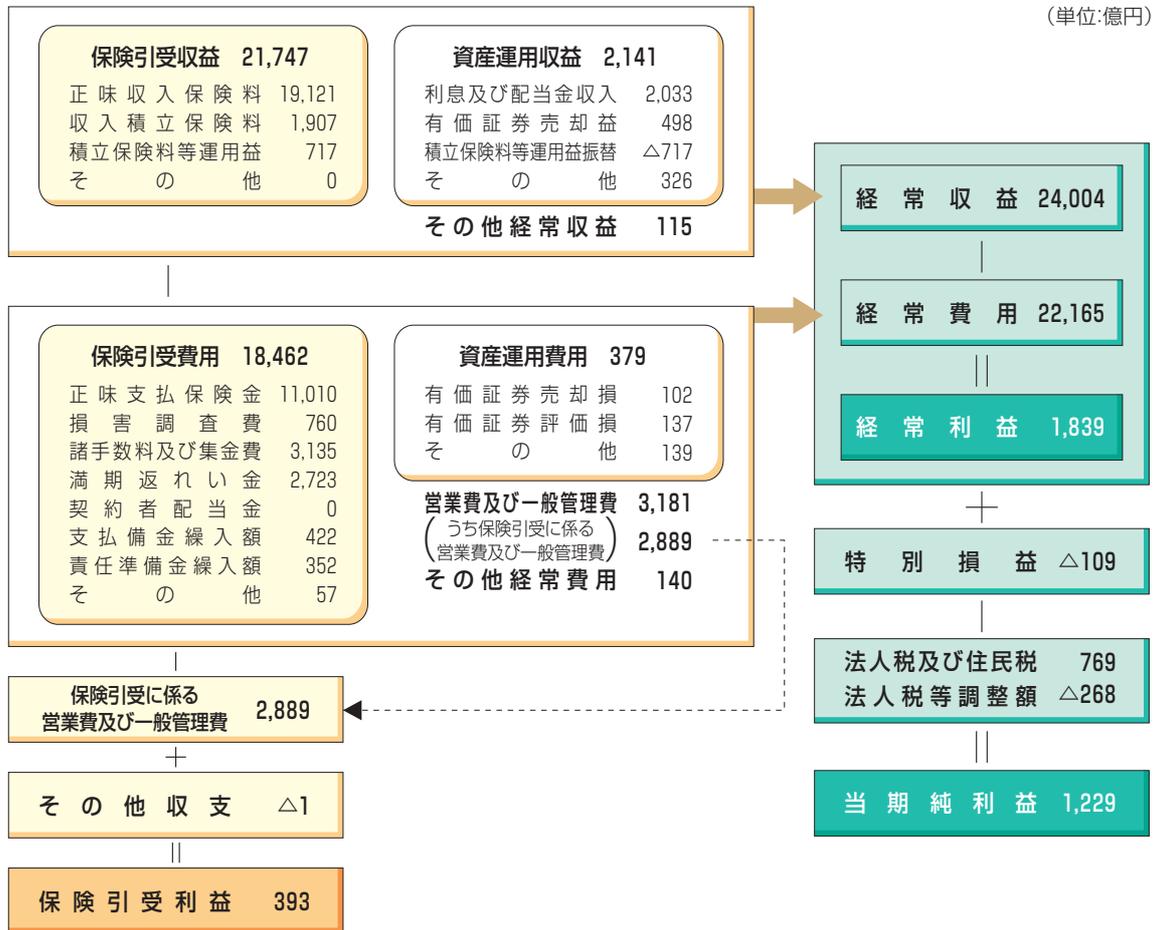
\*4 財務格付

\*5 長期優先債務格付

\*6 長期優先債務格付

## 代表的な経営指標

### 決算の仕組み (2007年度)



### 代表的な経営指標の用語説明

●純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

●その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的などの保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

●リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

●自己査定

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況及び債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、I、II、III、IVの4段階に分類します。このうち、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。II、III、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(II+III+IV)」です。

# 2007年度の事業概況

## 経営環境と事業概況

2007年度のわが国経済は、企業収益が総じて高水準で推移するなど緩やかな景気の回復基調にありましたが、年度後半は、住宅投資の落ち込みや米国サブプライムローン問題を契機とした米国経済の減速等の影響により、景気の回復は足踏み状態となりました。

損害保険業界においては、2007年度、自動車販売台数や住宅着工件数の減少などにより保険料が減収となりました。また、損保各社は、保険金の支払い漏れ等の再発防止に努めるなど、信頼回復に向けた取り組みを継続的に行いました。

こうした状況のなか、保険金の不適切な不払いにより行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受けた当社は、2007年4月、金融庁に業務改善計画を提出しました。当社は、かかる処分を厳粛に受け止め、金融庁に提出した業務改善計画等に基づき、適正な業務運営の徹底を図るため、経営管理態勢、保険金支払管理態勢、契約者保護・契約者利便および法令等遵守態勢の改善・強化に努めるとともに、契約内容の確認・是正にも取り組みました。

当社は、適正な業務運営を基本として、2006年度からスタートしたグループの中期計画「ステージ拡大2008」に沿って事業を進めていますが、2007年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

## 適正な業務運営

当社は、適正な業務運営の徹底を図るため、社長を委員長とする「業務品質改善委員会」を設置し、2007年7月に消費者代表2名を同委員会の社外委員として迎えるなど、お客様の視点から、業務品質の向上に向けた取り組みを強化しています。また、社外の視点から会社施策を点検・監視し、取締役会に提言を行う「コンプライアンス委員会」の機能を強化するため、委員長には社外委員が就任するとともに、同委員長が社外取締役に就任しました。さらに、お客様に商品・サービスを提供する上で欠かすことのできない品質基準として「安心品質」を定め、お客様から見て「いつでも、どこでも、誰でも」この「安心品質」が達成されるように全社を挙げて取り組んでいます。

## 事業基盤の強化

当社は、2008年5月の業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」のスタートに向け、数年間にわたり着実に準備を進めてきました。このプロジェクトは、お客様の視点から業務プロセスを変革するとともに、保険募集から保険金支払いに至るまでの業務を迅速・正確・効率的に行うために商品・事務・システムなどの基盤整備に取り組むものであり、業務品質の向上のためのインフラ構築の取り組みでもあります。

## 海外保険事業

当社は、2008年3月、英国ロイズを中心にグローバルに保険事業を展開している「キルン・リミテッド」を買収し、子会社としました。同社の2007年の収入保険料は661億円、当期純利益は118億円であり、東京海上グループは、この買収により、海外保険事業における規模および収益の拡大を図るとともに、世界を代表する保険市場である英国ロイズにおいて主要プレイヤーとしての地位を確立しました。

また、当社は、タカフル(イスラム式保険)の商品開発などを行う現地法人をドバイに設立するとともに、タカフル事業の拠点となる現地法人をエジプトに設立することを決定するなど、将来性のあるタカフルマーケットへの取り組みを強化しています。

(注)「キルン・リミテッド」の収入保険料および当期純利益として記載の円貨額は、2007年12月末の為替相場による換算額です。なお、同社は、2008年3月に当社連結子会社となったため、同社の収入保険料および当期純利益は、2007年度の連結損益計算書には含まれません。

## 金融事業等

金融事業に関しましては、2007年度も、アセットマネジメント事業を中心にグループで積極的な取り組みを行い、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の運用資産残高が5兆円を突破するなどの成果を挙げています。

確定拠出年金事業に関しましては、2007年度も、当社は企業型確定拠出年金の運営管理受託を積極的に推進した結果、内定を含む受託企業数が2,000社を超え、また、個人型確定拠出年金の普及にも努めた結果、受託件数が30,000件を超えました。企業型、個人型ともに運営管理機関としてトップクラスの実績となっています。

## 2007年度の事業概況

### CSR

当社は、2007年11月、地球温暖化の軽減に向けた取り組みを強化するため、「地球温暖化に関する総合プログラム」を策定しました。このプログラムでは、地球温暖化が自然災害に与える影響に関する研究活動やマングローブの植林事業に加え、自動車保険のお客様が「ウェブ約款」を選択された場合に、当社がご契約1件につきマングローブの苗木約2本分の植林費用を寄付する新たな仕組みなどを採り入れています。

### 2007年度業績

保険引受収益2兆1,747億円、資産運用収益2,141億円などを合計した経常収益は、2006年度に比べ38億円減少し、2兆4,004億円となりました。一方、保険引受費用1兆8,462億円、資産運用費用379億円、営業費及び一般管理費3,181億円などを合計した経常費用は、2006年度に比べ314億円減少し、2兆2,165億円となりました。

この結果、経常利益は1,839億円と、2006年度に比べ276億円、17.7%の増加となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、2006年度に比べ265億43百万円、27.5%増加し、1,229億92百万円となっています。

### 保険引受の概況

正味収入保険料は1兆9,121億円と、火災保険や傷害保険の減収などにより、2006年度に比べ0.8%の減収となりました。一方、正味損害率は、2006年度に比べ横ばいの61.6%となりました。また、正味事業費率は、適正な業務運営の徹底に関する費用の増加などにより、2006年度に比べ0.8ポイント上昇し、31.5%となりました。保険引受利益は大規模自然災害の減少を主因として、2006年度に比べ314億円増加し、393億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	2,530億円	39.6%
海上保険	805億円	52.8%
傷害保険	1,496億円	55.0%
自動車保険	8,716億円	65.6%
自動車損害賠償責任保険	3,095億円	78.0%
その他の保険(*)	2,477億円	55.9%

\*賠償責任保険、動産総合保険、労働者災害補償責任保険などが主なものです。

### 資産運用の概況

2007年度末の総資産は10兆8,895億円、運用資産は10兆2,113億円と、2006年度末に比べそれぞれ2.6%、3.6%の減少となりました。2007年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が7兆4,086億円、買入金銭債権が1兆4,750億円となっています。

資産の運用にあたりましては、リスク管理の高度化や充実を図りつつ、運用収益の拡大に意を用いました。また、保険金や満期返れい金などの支払いに備えるため、資産・負債総合管理(ALM)の強化や資産の安全性・流動性の確保に引き続き努めました。

### 対処すべき課題

2008年度のわが国経済は、米国経済の減速やグローバル金融市場の混乱等による下振れリスクが高まっており、当面は減速が続くものと見込まれています。

当社におきましては、引き続き、お客様や社会からの信頼回復に向けた態勢強化が課題となっています。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、お客様や社会からの信頼回復に向けて、業務品質の向上に全力を挙げて取り組みます。また、そのための基盤となる業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」を通じて、お客様本位の商品・サービスの提供に努めます。

当社は、最終年度を迎えた3ヵ年計画「ステージ拡大2008」に沿って、「商品・サービス」、「販売チャネル」および「事業地域」における戦略的なステージ拡大を図ります。一方、内部統制基本方針に基づき、リスク管理、コンプライアンス、反社会的勢力への対応、顧客保護などに関する体制を整備するとともに、内部監査の充実にも努めます。

東京海上グループが収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、その中核会社として業務に邁進していきます。

# 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

## 1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループのコンプライアンス推進に関する基本方針に基づき、コンプライアンス体制を整備する。
  - (a)当社は、役職員が東京海上グループのコンプライアンス行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
  - (b)当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置し、各部門におけるコンプライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況について取締役会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とするコンプライアンス委員会を設置する。
  - (c)当社は、役職員が遵守すべき法令および社内ルールの具体的内容を明示したコンプライアンス・マニュアルを整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
  - (d)当社は、法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2)当社は、東京海上グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (3)当社は、東京海上グループの内部監査に関する基本方針に基づき、内部監査に関する規程を定め、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。

## 2. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、東京海上グループのリスク管理に関する基本方針に基づき、リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わるリスクについて、リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク・カテゴリ毎に主管部を定めて管理を行う。また、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での議論を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。各リスクの管理は、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、リスクの特性等に応じた適切なプロセスを実施する。
- (2)当社は、統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。

## 3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループの経営戦略に基づき、中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定し、事業部門毎の実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

## 4. 顧客保護等に関する体制

当社は、お客様本位を徹底し、お客様の利益保護を実現するため、東京海上グループの顧客保護等に関する基本方針に基づき、顧客保護等に関する体制を整備する。

## 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

## 6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対する適切な株主権の行使を行う。また、子会社の管理に関する規程を定め、子会社に対する経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。

## 7. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

## 8. 監査役の監査に関する体制

- (1)監査役への報告に関する体制
  - (a)取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
  - (b)監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決議を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。
  - (c)ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。
  - (d)取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (2)監査役を補助すべき職員に関する事項（当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）
  - (a)監査役を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
  - (b)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
  - (c)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。
- (3)子会社の監査役との連携等  
監査役は、監査役監査基準等に基づき、親会社および子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。また、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役および職員から業務の状況を聴取する。

以上  
2006年 5月12日 制定  
2007年12月21日 改定  
2008年 7月 1日 改定

# コーポレート・ガバナンスの状況

## コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、親会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

### 1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、現在、社外取締役1名を含む19名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む6名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

### 2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系および業績評価等についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

### 3. コンプライアンス推進態勢

当社では、委員長をはじめ4名の社外委員(委員長は当社社外取締役です)を含む委員で構成されているコンプライアンス委員会において、コンプライアンス基本方針・実施計画の立案、実施状況の点検等を行っています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

### 4. リスク管理態勢

当社は、保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理基本方針や統合リスク管理方針の制定等、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

### 5. 業務品質向上に向けた態勢

当社は、適正な業務運営の徹底に向けて部門横断でスピーディーに課題解決を図っていくために、業務品質改善委員会を設置しています。なお、「消費者の視点」による業務品質の向上を目的として、2007年7月より消費者代表2名を同委員会の社外委員として迎えました。

### 6. 社外・社内の監査態勢

#### ■社外の監査・検査

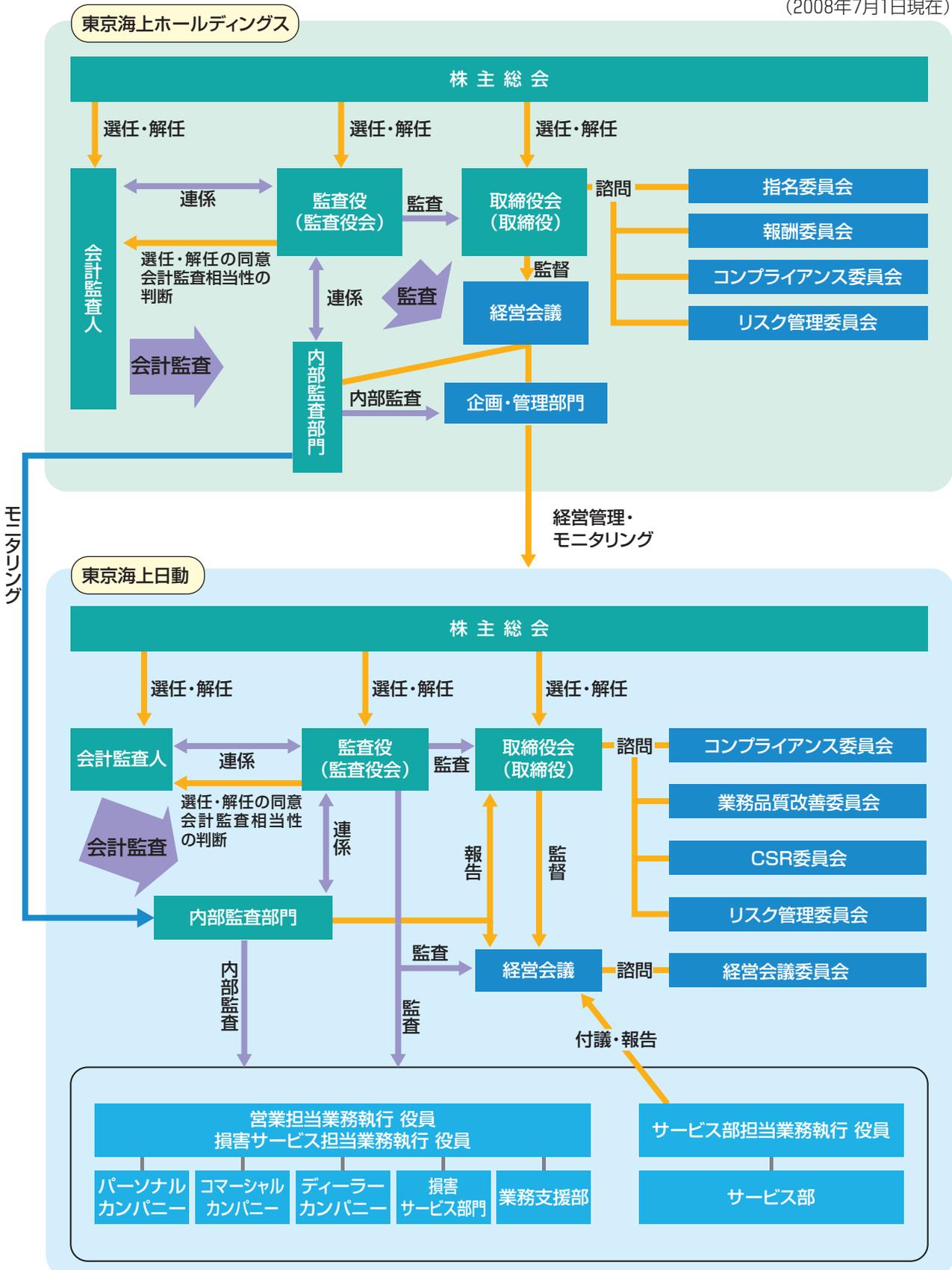
当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁による検査」を受けています。

#### ■社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、全ての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、営業部門・損害サービス部門をはじめ本社サービス部門や海外部門など全ての部門を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、定期的に取り締り役会等に報告しています。

## 東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス体制

(2008年7月1日現在)



現状

経営リスク

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、CSRは「経営理念の実践」そのものであると捉え、東京海上グループCSR憲章に基づきCSR活動を徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様提供価値を高めていきたいと考えています。

## 東京海上グループCSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

### ■東京海上グループCSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

#### 商品・サービス

- ・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

#### 人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

#### 地球環境保護

- ・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

#### 地域・社会への貢献

- ・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

#### コンプライアンス

- ・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

#### コミュニケーション

- ・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

## 国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考え方や内容は、東京海上グループの取組姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、東京海上ホールディングスと東京海上日動では、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。



## CSR推進体制

当社では、取締役会委員会である「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置し、CSRの推進を行っています。

# 勧誘方針

## 勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

### お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

#### ◆保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

#### ◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

\*\*\*

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

# コンプライアンスの徹底

## コンプライアンス方針

お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念や経営方針に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

### 〈コンプライアンス宣言〉

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社  
取締役社長 隅 修三

また、東京海上グループとして東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

### 〈コンプライアンス行動規範〉(骨子)

- **法令等の徹底** 法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。
- **社会との関係** 社会、政治との適正な関係を維持します。
- **適切かつ透明性の高い経営** 業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。
- **人権・環境の尊重** お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

## コンプライアンス体制

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス体制の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

会社全体としてコンプライアンスを徹底するため、社外委員を過半数とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスに関する基本方針・年次計画の策定や実施状況の点検・監視を行っています。

また、各部・支店にはコンプライアンスの責任者である部長・支店長のもと、各営業部・支店には支援・けん制機能を担うコンプライアンス・リーダーを、また各損害サービス部や各サービス部には主に推進役を担うコンプライアンス・キーパーソンを配置しています。さらに、各業務支援部には、部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいてけん制役を担うコンプライアンス・オフィサーを配置してコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス部等に報告・相談を行うことが義務付けられています。何らかの理由で通常の報告・相談を行うことが適当でない場合には、各種ホットラインやコンプラ相談BOX(社内イントラネットの書き込み掲示板)を利用して匿名で報告・相談を行うことができます。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンスの徹底にあたって、社外からの視点で幅広く意見を得るため、弁護士・大学教授など社外の有識者が過半数を占めるコンプライアンス委員会を設置しています(委員長は当社社外取締役です)。本委員会は取締役会直属の機関として、会社施策の点検・監視を行うとともに、直接経営層に提言を行っています。各委員の見識や専門領域を踏まえ、多くの有益な意見・提言を得ています。

### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告されています。

### コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス・マニュアルを作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。マニュアルには、①コンプライアンス宣言、当社の経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス体制、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別のマニュアルやハンドブックなどを作成しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード(お客様の声・CSR・コンプライアンス)を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

### コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に研修を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容としては「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを研修に盛り込み、実効性のある研修に努めています。

### モニタリング

各部・支店による自己点検の他、各部・支店に配置されたコンプライアンス・リーダーや各業務支援部に配属されたコンプライアンス・オフィサーによるモニタリング、本店各サービス部門による業務分野別のモニタリング、内部監査部による内部監査、監査役による監査などを組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

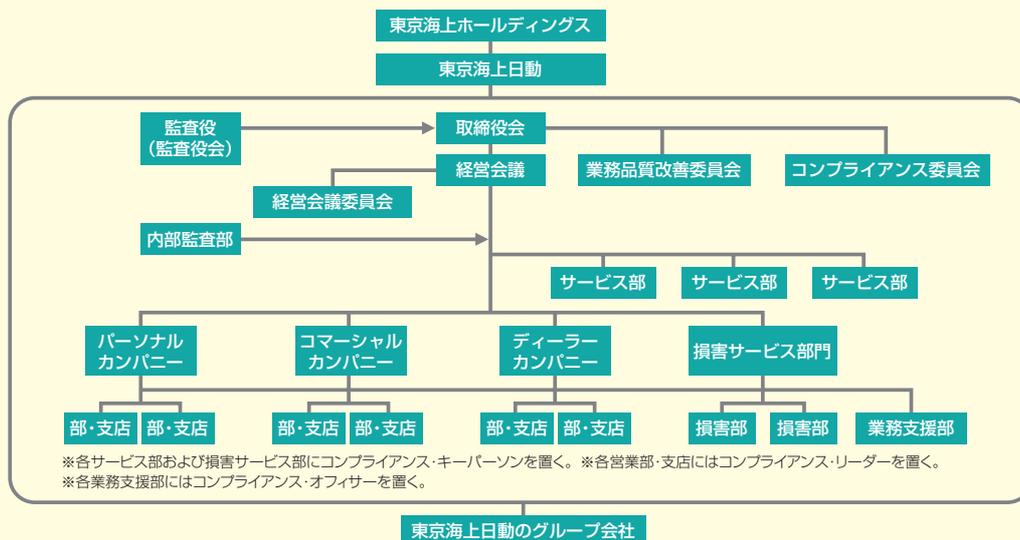
### ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した時や発生しそうな時などに、報告・相談できる各種のホットライン制度を設けています。また、社外の法律事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすいものを選ぶよう配慮しています。なお、当社のホットライン制度は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報には厳重に管理され、不利益な取り扱いを受けることはありません。

### 反社会的勢力への対応

当社は「反社会的勢力との関係遮断および不当要求等に対する拒絶」を経営理念の実践における基本的事項と位置づけ、適切な対応を行うよう努めています。

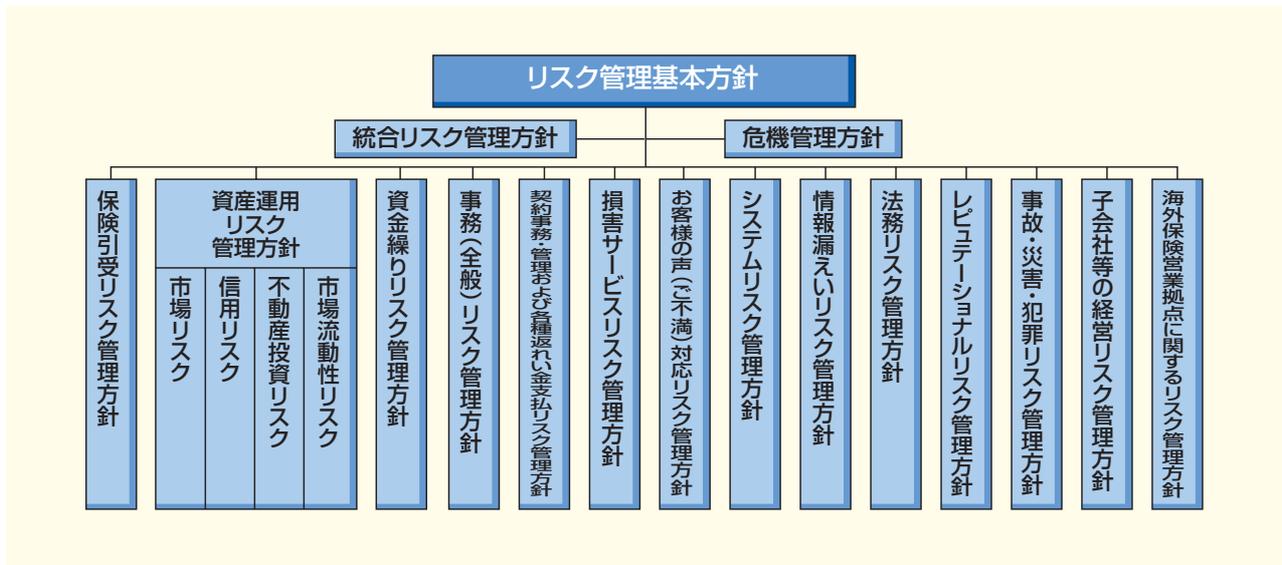
#### 【コンプライアンス体制】



# リスク管理

## リスク管理方針

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理が経営の重要課題の1つとなっています。当社では、リスクを定性的・定量的側面から捉えて総合的なリスク管理態勢を構築しています。



### リスク管理基本方針

業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係る組織・体制、リスクの定義、レポーティングルールなど、当社のリスク管理全般に関する基本的事項を明確化しています。この「リスク管理基本方針」に基づいた具体的なリスク管理を実践するために、「統合リスク管理方針」「危機管理方針」および「個別リスク管理方針」を定めて取り組んでいます。

### 統合リスク管理方針

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する「統合リスク管理」を行っています。

当社およびその子会社・関連会社がさらされている全てのリスクを定量的に把握し、各事業分野に資本を配分するとともにその範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

なお、ストレス・テスト(想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析)は、この「統合リスク管理」の中で実施しています。

### 危機管理方針

リスクの顕在化により、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生ずるような事態(緊急事態)に的確に対応するため、「危機管理方針」を定めています。この方針のもと、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

### 個別リスク管理方針

業務遂行に係る主要なリスクを特定し、各リスクについて個別にリスク管理方針を定めています。また、リスクごとに主管する部を定めてリスク管理に取り組んでいます。主要なリスクの概要は次のとおりです。

#### ■保険引受リスク

①商品の開発・改定を行うに際して、適切な保険約款・保険料率の設定がなされなかったなどの商品開発改定等に関するリスク、②個別の保険契約の引き受けを行うにあたり、当社の引受方針等に則った引き受けがなされないなどの個別契約引き受けに関するリスク、③再保険等の適切な手配がなされないなどの再保険等に関するリスク、④適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクの4つからなります。

### ■資産運用リスク

資産運用に係る①市場リスク、②信用リスク、③不動産投資リスク、④市場流動性リスクからなります。市場リスクは金利・為替・株式などの市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクのことで、また、市場流動性リスクは市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

### ■資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保に通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

### ■事務リスク

社員・代理店等の事務ミスや不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

### ■契約事務・管理および各種返れい金支払リスク

契約管理および各種返れい金支払いに係る事務・会計業務において、その業務が適時・適切に行われるための態勢整備が充分でないことや、社員・代理店等の事務ミス・不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

### ■損害サービスリスク

事故の受付から保険金支払いまでの損害サービス業務において、漏れのない適時・適切な保険金支払いを行っていく態勢整備が充分でないことや、社員・代理店等の事務ミス・不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

### ■お客様の声(ご不満)対応リスク

お客様の声(ご不満)への対応において、①社員・代理店等の対応ミスや不適切な対応により当社が損失を被るリスク、②「お客様の声(ご不満)発生原因が解決されていないこと」「お客様の声(ご不満)が共有されていないこと」および「お客様の声(ご不満)が取締役会等に正しく伝わらないこと」によって速やかに適切な対応措置をとれないことにより当社が損失を被るリスクのことで、

### ■システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備などが原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクのことで、

### ■情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、顧客情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクのことで、

### ■法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等の不遵守により損失を被るリスク、②法律紛争の発生により損失を被るリスク、③法令等の新設・変更により損失を被るリスクのことで、

### ■レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有する者に関する否定的な評価・評判が流布されることにより当社の信用やブランド価値等が悪化し、結果的に不利益を被るリスクのことで、

### ■事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または代理店等当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクのことで、

### ■子会社等の経営リスク

当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクのことで、

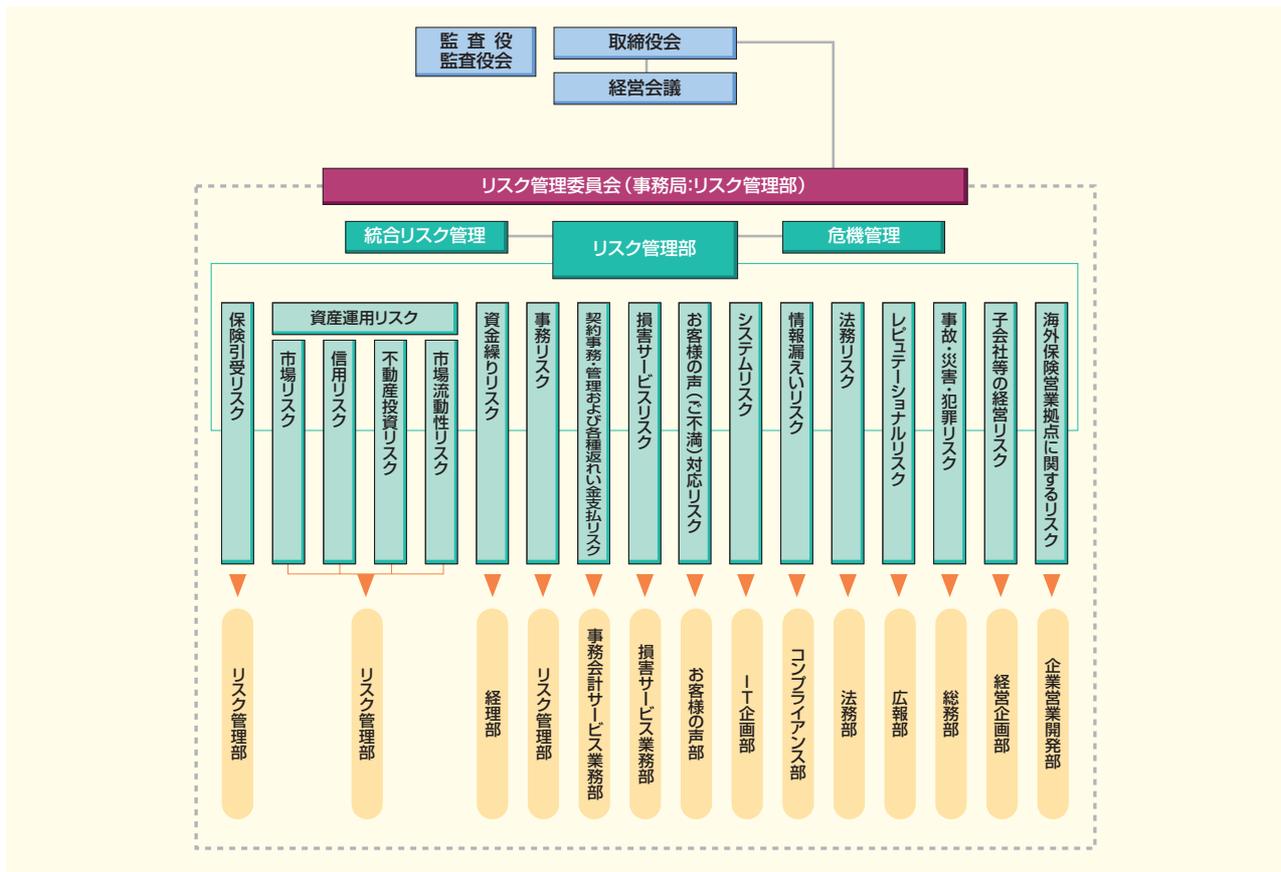
### ■海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外拠点の事業活動に伴う各種のリスクのことで、

# リスク管理

## リスク管理態勢

当社のリスク管理全般を推進するために、取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置するとともに、当社の業務遂行に係わる主要リスクごとに主管する部を定めてそれぞれのリスク管理に取り組んでいます。



## 第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

### 第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、経理部門がそのテスト結果を検証しています。さらに、検証結果を保険計理人が確認することで、責任準備金の充分性を確認しています。

### ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、実績の発生率を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

### ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2007年度末(平成19年度末)責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積み立ては行っていません。

# 資産運用

## 資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「負債対応資産(ALM資産)」とそれ以外の2つに分けて取り組みを行っています。

## 負債対応資産の運用(ALM運用)

負債対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険などの複数年にわたる保険契約の責任準備金に対応する資産です。これらの資産については、将来の保険金や満期返れい金を確実にお支払いするために、保険負債とのバランスを考えた運用を行っています。これをALM(Asset Liability Management / 資産負債管理)と呼びます。当社のALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクをコントロールしつつ、高格付債券を中心とした信用リスク運用を行い、安定的な剰余価値(運用資産価値-保険負債価値)の拡大を目指しています。

## 純資産価値の拡大と収益の確保を目指す資産運用

この分野では、健全な財務基盤を維持しつつ、「中長期的な純資産価値の拡大」と「単年度ごとの安定的な収益の確保」を目指すことを、基本的な運用方針としています。具体的には、以下の分野を中心に取り組んでいます。

### 1. 純投融資分野

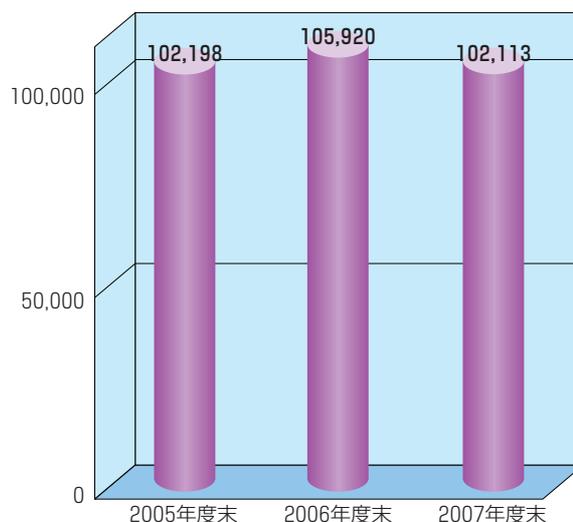
純投融資分野では、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、市場リスク運用から、不動産証券化商品、クレジットデリバティブ、プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャー企業への投資といったオルタナティブ運用まで、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、自らの運用スキルをいかした運用に加えて、グループ会社を含む外部運用委託先を積極的に活用し、投資スタイルの多様化も図っています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を拡大させて、中長期的な純資産価値の拡大につなげていくことを目指しています。

### 2. その他の分野

上記に掲げた以外の分野の運用の大宗は、保険営業政策上の観点も踏まえた運用であり、資産運用の収益だけでなく、保険事業の収益を含めた総合的な収益の拡大を目指しています。具体的には取引先企業の株式への投資などが該当します。

### ● 運用資産の推移(単位: 億円)



## 資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスクに対応するため、運用フロント各部から独立したリスク管理部の中にけん制機能を持つ資産運用リスク管理部署を設置し、不測の事態が生じないよう、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクなどを捉え、リスク量の上限管理など適切なリスク管理を個別的、総合的に実践しています。また、資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

# 個人情報への対応

## 個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容などの情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内などのために利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規定を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) で公表しています。

### 個人情報のお取扱いについて (プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや(社)日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびに東京海上グループ 個人情報のお取扱いについてを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

#### 1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4. および5. に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- (1) 損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- (2) 適正な保険金・給付金の支払い
- (3) 弊社が有する債権の回収
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (5) 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
- (6) 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- (7) 損害保険商品・生命保険商品・投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- (8) 弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- (9) 上記(7)(8)に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- (10) 東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内
- (11) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- (12) 弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- (13) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
- (14) 弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設・維持管理
- (15) 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
- (16) 問い合わせ・依頼等への対応
- (17) その他、上記(1)から(16)に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

#### 3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合

- 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- 弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
- 国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。)

#### 4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2.(1)から(17)に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1)個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2)個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社  
※弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「13. 会社一覧」をご覧ください。

#### 5. 情報交換制度等について

- (1)弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室  
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地  
電話 03-3255-1467

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)  
ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp/>)

- (2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部 個人情報相談窓口  
所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地  
電話 03-3233-4141

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)  
ホームページアドレス(<http://www.nliro.or.jp/>)

- (3)弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 業務企画部 企画・安全技術グループ(損害保険代理店等の従業者に係る個人データについて)  
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地  
電話 03-3255-1942

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

(社)日本損害保険協会 業務運営部 試験運営グループ(損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データについて)  
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地  
電話 03-3255-1481

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)  
ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp/>)

- (4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

○共同利用する個人データの項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係  
所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号  
電話 03-5253-8111(内線：41417)

(受付時間：午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日および年末年始を除く)  
ホームページアドレス(<http://www.jibai.jp/>)

## 個人情報への対応

### 6. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

### 7. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

### 8. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合せください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

### 9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「11. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については下記をご覧ください。

ホームページアドレス (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>)

### 10. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性の確保に努めています。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

### 11. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

### 12. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会およびクレジット個人情報保護推進協議会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp/>)

クレジット個人情報保護推進協議会(融資業務について)

電話 03-5521-1580

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

### 13. 会社一覧

「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社：ホームページ(<http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html>)またはP22、P168参照

(2) 提携先企業：個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

東京海上日動火災保険株式会社  
個人データ管理責任者  
専務取締役 吉本 卓雄

# 情報開示

## 情報開示

当社は、お客様、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

### ホームページ

#### ■東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

会社情報、商品・サービス、各種手続き方法などの情報をタイムリーに掲載しています。また、「皆様とともに成長し続ける」をコンセプトに、ユーザー参画型のコミュニケーションコンテンツ「安心World」も用意しています。

#### 【主なコンテンツ】

- ・ご契約者さま
- ・店舗のご案内
- ・お客様の声
- ・商品・サービス
- ・会社情報
- ・環境・社会貢献
- ・IR情報
- ・採用情報
- ・安心World



#### ■会員さま契約者さま専用ページ

個人のお客様を対象に「会員さま契約者さま専用ページ」を開設しています。

「会員さま専用ページ」では、会員登録を行えばどなたでもご利用できるサービス「エリア別事故マップ(サンプル版)、メールマガジン」等を提供し、「契約者さま専用ページ」では、契約者様がご自身の契約を登録することでご利用できるサービス「契約概要の確認、住所変更の受付、自動車保険の各種変更受付、事故の受付・自動車事故の対応状況確認」等を提供しています。

### ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、安心と安全を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様当社に事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスにおいては、東京海上ホールディングスおよびその事業子会社の業務および財産の状況をわかりやすくご理解いただくため、毎年「東京海上ホールディングスの現状」を作成しています。



### CSR報告書

東京海上グループではCSRに関する取り組みについて「東京海上グループCSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。

東京海上グループ全体の保険事業などの本業を通じたCSRの取り組み(お客様に提供する価値、ステークホルダーとの双方向コミュニケーション、地域・社会貢献、地球環境保護、コンプライアンス、人間尊重)について報告しています。

# 募集制度

全国に約56,000ある当社の代理店・扱者は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店・扱者はお互いに連携し、お客様にご満足いただける「安心と安全」を提供していくことを通じ、信頼回復に努めます。

## 募集制度

### 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的業務としています。代理店の最も大切な役割は、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、より一層充実した各種保険サービスの提供を心がけています。また、災害や事故が起きた際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

### 代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣への登録を受けることが必要です。当社では(社)日本損害保険協会が運営している「損害保険募集人試験」に合格することなどを要件としています。

### 当社の損害保険代理店制度

当社は、多様化するお客様のニーズを的確に把握し、きめ細かいサービスを提供できるよう、代理店の資質のより一層の向上を目的とした当社独自の損害保険代理店制度を設けています。

#### ●代理店数の推移 (単位：店、各年度末時点)

2005年度	2006年度	2007年度
63,413	61,640	56,176

## 代理店教育

### 代理店のコンプライアンス

代理店のコンプライアンス徹底・推進を目的として、「代理店コンプライアンス・ハンドブック」を作成して全代理店に配布するとともに、毎月「NEWS NAVI」(各種商品・事務・コンプライアンス情報)を提供しています。

とりわけ、2006年度においては、より適切なお説明を行うために「重要事項説明ハンドブック」を配布、2007年度においては、適合性原則への対応のための研修を行うなど、保険契約の適正なお引き受けの徹底を図っています。

また全代理店を対象とした「代理店総合点検」を実施するほか、各部・支店が選定する代理店を対象とした「重点代理店点検」では、代理店の特性(課題)に応じて、内部管理態勢の構築や個別課題の解消を目的とした点検を実施しています。

そのほか、インターネット環境を利用した効率的・効果的な学習機会の創出を意図してe-Learningによる教育カリキュラムを提供し、募集人一人ひとりのレベルアップを目的として実施しています。

## 東京海上日動アカデミー

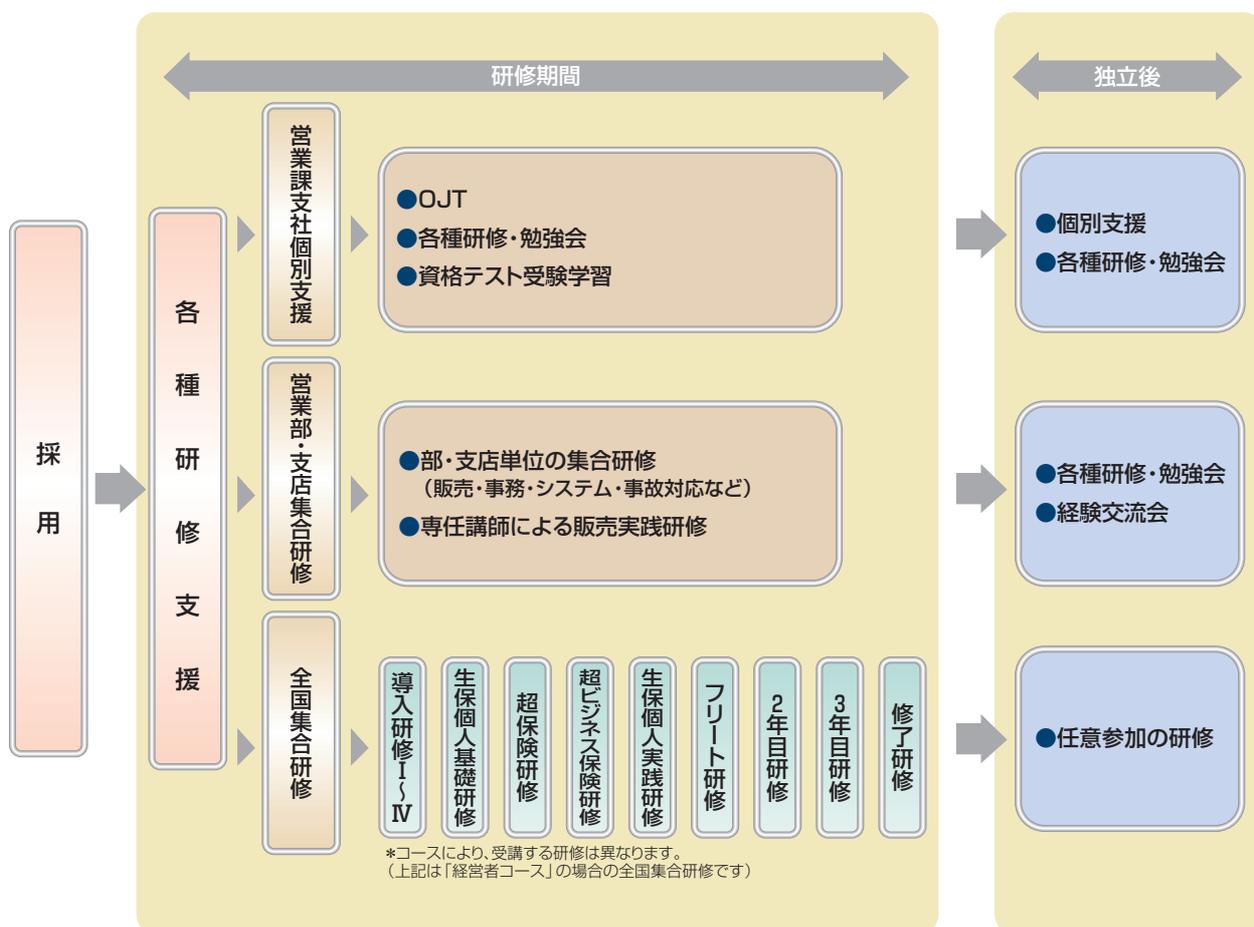
当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、東京海上日動アカデミーにより、商品内容・セールス技術・損害サービス・事務対応などの業務知識や税務・法律の周辺知識などに関する幅広い支援プログラムを用意しています。その中でも、基本的な商品知識については、代理店・扱者が必ず習得しなければならない研修・支援プログラムとして提供しています。このプログラムは各募集人が代理店オンラインシステム等を通じて学習できるようになっています。

## インシュアランス・プランナー制度

当社は、お客様のニーズに対応した各種保険サービスを提供できる能力を身につけた専属プロ代理店を育成することを目的としてインシュアランス・プランナー制度を設けています。

インシュアランス・プランナーは、3年2ヵ月間、全国集合研修で保険商品の専門知識や販売手法に加え、コンサルティング手法、経営マインドなどを学ぶとともに、所属課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと契約募集活動を実践します。

### インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



# 社会活動

## 地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。①保険事業を通じた地球環境保護、②事業活動に伴う環境負荷の低減、③社内外に対する環境啓発活動の促進を3つの柱として、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮した活動を進めています。

### 活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、全社員で持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

#### 東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

##### 【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

##### 【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

- (1) **保険事業を通じた地球環境保護**  
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得よう努めます。
- (2) **資源・エネルギーの効率的利用**  
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。
- (3) **環境関連法規の遵守**  
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
- (4) **継続的環境改善と汚染の予防**  
目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
- (5) **環境啓発活動と社会貢献活動の推進**  
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定

東京海上日動火災保険株式会社  
常務取締役 永野 毅

### 地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する地球環境保護の取り組み推進を担い、各種の施策を推進しています。さらに、各部・各支店・グループ会社のリーダークラス(管理職)から選ばれた約200名の社会環境キーパーソンが、各職場への環境保護活動の推進を図っています。

### 保険・金融事業を通じた地球環境保護

保険会社には、環境リスクに対応し、環境保護を促進する新たな保険商品の開発や金融サービスが期待されています。

当社は、お客様の環境リスク軽減のため、気候変動や土壌汚染などに対応する保険商品を提供すると同時に、機関投資家の立場から環境対策ベンチャーに対して投資を行うなど、金融機関としての取り組みも進めています。また、2006年度より、東京海上研究所を中心とする「地球温暖化研究プロジェクト」を立ち上げ、社外学術機関とも連携し、地球温暖化の進行が台風を中心とする日本の風水害リスクに与える影響などを研究しています。

さらに、2008年5月より、自動車保険の保険約款の内容を当社ホームページに掲載し、紙の約款不要とお申し出いただいたお客様の数に応じ、当社がマングローブ植林事業などへ寄付する仕組みを導入しました。これにより、約款の作成に使用する紙を大幅に削減します。また、東京海上アセットマネジメント投信による「環境」「水・食糧」「医療・健康」の3つのテーマに着目したファンド(愛称:プレミアムワールド)の販売も行っています。

### 事業活動に伴う環境負荷の低減

#### ■省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷をできる限り低減するため、省資源、省エネルギー、グリーン購入及び資源のリサイクルの促進に努めています。また、社内の業務革新プロジェクト「『仕事のやり方』抜本改革」においても、ペーパーレス化を推進しています。



### ■「チーム・マイナス6%運動」への参加

当社は、地球温暖化防止の国民運動である「チーム・マイナス6%運動」に参加し、6つの基本アクション((1)「適切な空調温度設定」(2)「水資源の節減」(3)「グリーン購入」(4)「ガソリン節減」(5)「ゴミ削減」(6)「電力節減」)を定め、資源やエネルギーの節減につながる具体的な活動を実践しています。

### ■環境マネジメントシステムの推進

活動をより組織的・効率的に推進するため、当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、全国の一部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリンなどに関する削減目標を定め、具体的な行動計画を策定し、事業活動に伴う環境負荷の改善に取り組んでいます。



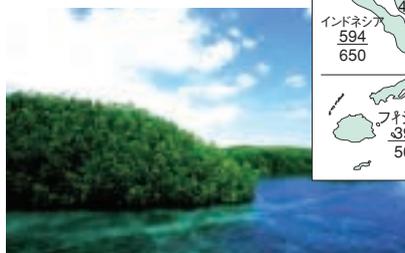
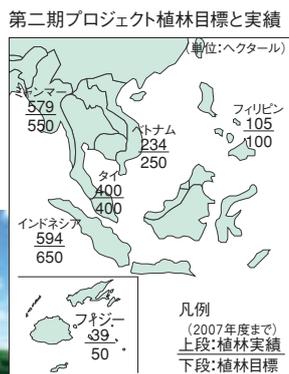
### ■マングローブ植林事業

当社は創立120周年記念事業の1つとして、1999年からマングローブ植林プロジェクトを開始し、現在は東南アジア、南太平洋フィジーの計6カ国にて実施しています。2007年度までに5,395haの植林を行いました。

マングローブは多くの二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の防止に役立ち、津波などから人々を守る防波堤の役割を果たします。

また、水産・森林資源など、地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、その生活の安定と向上をもたらす、地域貢献としての意義も有しています。

当社はこの植林事業を、100年間継続することを目指し「マングローブ植林100年宣言」をしました。



### 社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO 14001や独自の環境マネジメントシステムにおいて、全社員に対して環境基礎研修を実施するなど、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また、広く社会に対しても、企業としての適時・適切な情報開示に努めるとともに、積極的な情報発信を行っています。

- ・「北京大学・早稲田大学共同講座」の実施
- ・「エコプロダクツ展」への出展
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ・情報誌「TALISMAN環境シリーズ」の発行
- ・「環境セミナー」の開催
- ・「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」への参加
- ・「UNEP FI」への参画 など



2007年度 エコプロダクツ展の様子

### ■「みどりの授業～マングローブ物語～」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店などが講師となり小学校などを訪問し、マングローブ植林と制服のリサイクルを題材に「地球温暖化防止」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服をリサイクルして作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2007年度までに、全国で約120の小学校・特別支援学校で実施し、約8,200名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



世田谷区立桜町小学校での授業の様子

## 社会活動

### 地域・社会貢献の取り組み

社会と深い関わりを持つ当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

#### 活動の方針

当社では、「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」を重点分野として、各地でさまざまな活動を行っています。

#### 地域社会貢献・地球環境保護活動推進運動 (Share Happiness運動)の推進

全国の各部・各支店の環境・社会貢献活動の推進役である社会環境キーパーソンを中心に、地域の清掃、イベントの運営ボランティア、募金活動など、各地で地域に密着した活動が行われ、多くの社員・代理店が参加しています。毎年、これらの活動のなかから、地域に根ざした東京海上日動らしい活動に対し「CSR社長賞」を授与しています。

2007年度の活動実績

- ・実施した部・支店・・・113部・支店
- ・活動件数・・・122件



金華山登山道整備(岐阜)



北海道マラソン支援(札幌)

#### 社会貢献活動の支援制度

当社では、ボランティア活動を支える制度として、ボランティア活動資金支援制度、マッチングギフト制度、ボランティア休暇・休職制度、骨髄バンク休暇制度を設けています。

- ・ボランティア活動資金支援制度  
社員がボランティア活動をしているNPOなどを資金面で支援する制度
- ・マッチングギフト制度  
社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付する制度
- ・ボランティア休暇・休職制度  
社員のボランティア活動に対する休暇・休職制度

#### 義援金の提供

##### 2007年度の支援内容

2007年3月の石川県能登半島地震による被災に対する支援(会社・社員・代理店等による義援金)

2007年7月の新潟県中越沖地震による被災に対する支援(会社・社員・代理店等による義援金)

#### 安心と安全

##### ■スペシャルオリンピックスの支援

当社は、「スペシャルオリンピックス(SO)日本」の公式スポンサーとして2005年11月～2008年10月までの3年間、資金およびボランティアによる支援を行っています。

2008年3月7日(金)～9日(日)に開催された冬季ナショナルゲーム・山形大会には、地元山形在住の社員・代理店に加え、仙台、福島、三重からも社員がボランティアとして参加し、総勢46名が大会運営をサポートしました。また、選手団の派遣費用として全国から募金を集め「山形実行委員会」に贈呈しました。



第4回SO日本・冬季ナショナルゲーム・山形大会

### ■さわやか福祉財団との提携

さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」を目指し、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。当社はその理念に共感し、さわやか福祉財団と提携しています。当社のホームページから、さわやか福祉財団の提供する「全国ボランティアネットワーク情報」にアクセスし、全国に存在する当財団の支援先NPO等の活動情報が入手可能です。

## 青少年育成

### ■青少年スポーツ交流プロジェクト

当社は2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせました。バスケットボール部は、地域の小・中学生に技術指導を行い、バレーボール部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。また、2007年度は、ボート部・陸上部・オーケストラ部が、スポーツ大会への協力やチャリティコンサートの開催を通じて、スペシャルオリンピックス(SO)日本・東京を支援しました。



ボートの漕ぎ方指導会

### ■(財)日本水泳連盟への支援

当社は1989年より(財)日本水泳連盟の支援を行っています。年2回(夏季、春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の強化合宿や海外遠征費用のサポートが主な支援内容です。また、2003年度より社員やその家族がボランティアとして、大会運営のお手伝いをしています。2008年4月には、20年にわたる支援に対し、(財)日本水泳連盟より特別功労賞を授与されました。



### ■陸上競技選手権への特別協賛

当社は、1989年より「日本陸上競技選手権大会」に特別協賛しています。また、1994年より「ジュニア・ユース陸上競技選手権大会」に、2006年より「ジュニアオリンピック陸上競技大会」への特別協賛も行っています。

### ■国内大学生への奨学金給与事業

(財)東京海上各務記念財団は、国内大学生を対象とした「国内奨学金給与事業」を行っています。1939年の同財団設立以来、1,534名の学生をサポートしています。(2008年3月現在)

### ■教員と交通遺児の支援

東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育課程の交通遺児に育英助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究5,138件、交通遺児育英2,867名の助成をしています。(2008年3月現在)

## 国際交流

### ■タイの子どもたちへの奨学金事業

東京海上日動、TMアジア、The Sri Muang Insurance、Millea Life Insuranceは、2005年から、タイ社会福祉評議会をパートナーに、経済的な理由により進学が困難なタイ全土の中学・高校・大学生280名に対し、学費や教材費などの支援を行っています。毎年、7月に奨学金授与式と2泊3日程度のキャンプを行い、キャンプには奨学生全員のほか、タイの駐在員やローカルスタッフもボランティアとして参加しています。



第3回奨学金授与式

## 社会活動

### ■アメリカでの日本語医療サービスの提供

東京海上日動の寄付によりニューヨークのベスイスラエルメディカルセンターが運営する日本人向けの外来クリニック(東京海上記念診療所: Japanese Medical Practice)は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。長年絶大なご支持をいただき、これまで24万人以上に利用されてきました。2008年3月11日には米国日本人医師会と共催でヘルスセミナーを開催しました。



ヘルスセミナーの様子

### ■ASEAN諸国からの留学生への奨学金給与事業

1990年から、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行い、82名のサポートをしてきました。(2008年3月現在)

運営は(財)東京海上各務記念財団が行っています。

## 芸術・文化支援

### ■展示スペースの提供

トウキョウマリンニチドウギャラリーは、東京海上日動ビル新館地下1階にあり、アマチュア芸術家グループやNGO・NPO団体の方々に、作品の展示や活動を紹介する場所として無料で提供しています。

# 災害対策

## 災害対策

地震・台風などの災害時に代理店とのパートナーシップのもと、お客様に対して迅速かつご満足いただけるような対応に努めています。

### 災害への事前対策

首都直下地震などの災害が発生した場合、損害保険会社としての社会的責任を果たすため、当社では事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、重要業務を継続する態勢を整えています。

具体的には、「社員の安全確保」、「地域社会の安全確保への協力」を前提として、被災地はもちろん、被災地以外においても、「保険事故の受付」、「保険金・満期返れい金等の支払い」、「保険契約の締結」の三つの重要業務を継続するため、各種の事前対策(※下表参照)を講じています。

2007年度に発生した災害に対しても、こうした事前対策が効果を発揮しました。7月の新潟県中越沖地震をはじめ、台風4号・5号と計3回、本店災害対策本部を設置し、現地の災害対策本部と連携することにより、速やかに初動対応を行い、スムーズな損害サービスを実施しました。

### ※事前対策の概要

- **事業継続計画(BCP)の策定**
- **災害対策組織体制の整備**  
本店災害対策本部、地区・部店災害対策本部の設置・対応
- **マニュアル類の整備**  
役員・社員・代理店用の災害対策関連マニュアル、緊急連絡網、安否確認体制構築など
- **災害対策関連システムの整備**  
有事バックアップシステム、安否確認システムの整備
- **各種設備の準備**  
専用スペース、通信設備、備蓄品の配備など
- **教育・訓練**  
本店、地区・部店での災害対策会議・演習、全社員向け研修

# 商品・サービスについて

保険の仕組み	56
個人向け保険商品	60
企業向け保険商品	62
損害サービス	64
個人向けサービス	66
企業向けサービス	69

# 保険の仕組み

## 保険の仕組み

### 保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際には保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

### 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が偶然な一定の事故によって生ずる損害を補償することを約束し、保険契約者はその報酬として保険料を支払うことを約束する契約です(商法629条)。

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険申込書を作成し、契約の証として保険証券を発行します。

### 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可取得または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料などに充てられる部分)から成り立っています。

なお、損害保険料率算出機構は、自動車保険、火災保険、傷害保険などについては純保険料率(保険料率のうち将来の保険金の支払いに充てられると見込まれる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として算出し、会員保険会社に提供しています。

## ご契約の流れ

### 契約の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員もしくは保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

## ご契約内容の確認

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、普通保険約款・特別約款と特約条項でその内容を定めています\*。約款と特約条項には、当社とご契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、約款や特約条項とは別に、各種保険パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)・ご契約のしおりなどを作成し、商品内容をわかりやすくご説明しています。

また、当社ではご契約にあたり、「ご契約内容確認書」を活用し、ご契約がお客様のご希望に沿った内容であること、割引の適用など保険料の決定に必要なお客様情報が正しいことを、お客様と一緒にしっかりと確認させていただき取り組みを実施しています。

\* 保険契約に関する法律関係については商法(629条～683条および815条～841条)に規定がありますが、この規定は原則として約款に定めのない事項について適用されます。



## 適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害による損害を、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一の時に保険がお役に立ちます。

たとえば火災保険をご契約いただく場合、保険の目的となる建物などの評価額に応じた保険金額を設定いただくようご確認ください\*。もし、保険金額が評価額を超過しているご契約の場合は、その超過分は無効となります。また、評価額を下回るご契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

\* 個人向け火災保険のご契約の場合は、「ご契約内容確認書」を活用し、適切な保険金額のご説明をしますので、ご確認ください。

## 申込書の正しい記入

保険契約は、ご契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書に記載された事項がご契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一申込書にご記入いただいた内容が事実と異なる場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

## 保険料のお支払い

保険料を現金でお支払いいただく場合には、ご契約と同時に お支払いください。その際に、当社所定の保険料領収証を発行しますので、お受け取りください。

保険のお申し込みをいただいても、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。また、口座振替での契約や保険料を分割してお支払いいただく契約などについても、定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

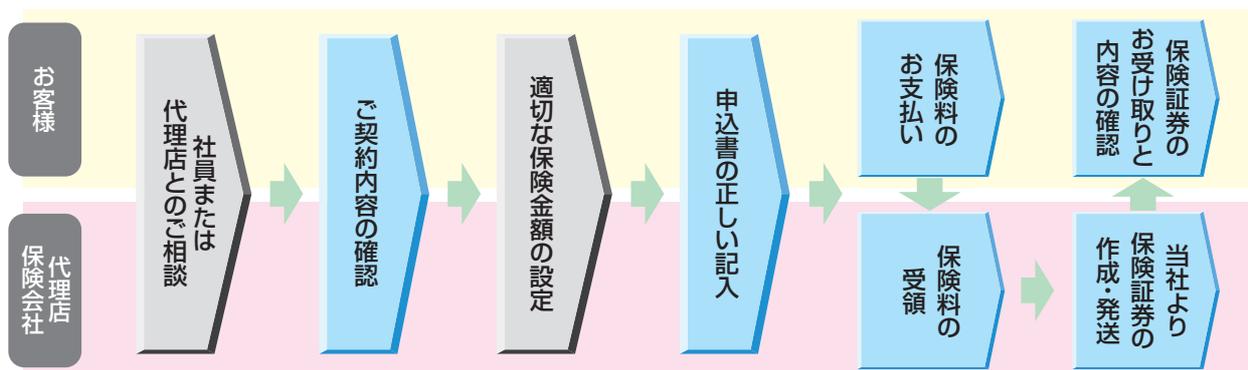
保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払いなど、便利な方法もございます。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定に従ってお返しします。ただし、お返しできない場合もありますので、約款などをご確認ください。

## 保険証券の内容の確認

保険契約後、ご契約の証として保険証券を作成の上、後日お手もとにお届けします。内容をご確認いただき大切に保管してください。

### 【保険のご契約の流れ】



## ご契約後にご注意いただきたいこと

### 1. ご契約内容に変更が生じた時は、すぐにご連絡ください

ご契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じた時は、直ちに当社代理店または当社にご連絡ください。

変更が生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故による損害については、保険金をお支払いできない場合があります。

### 2. 保険証券は適宜ご確認ください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことをおすすめします。

## クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するためのご契約や通信販売特約により申し込まれたご契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様がご契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日から8日以内であれば、違約金などを負担することなくお申し込みの撤回または解除を行うことができます。

## 保険の仕組み

### 事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

#### 1. 事故の発生

万一事故が発生したら、まず負傷者の救護等の緊急措置や損害の拡大防止を行うとともに警察署や消防署などへ通報してください。また、相手の方がいる場合は、相手方の住所・氏名・勤務先・保険会社などをできるだけその場で確認してください。

#### 2. 東京海上日動安心110番または代理店へのご連絡

緊急措置後は、すみやかに東京海上日動安心110番または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署などをお伝えください。

東京海上日動安心110番では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

#### 3. 損害状況の確認、保険金の算出

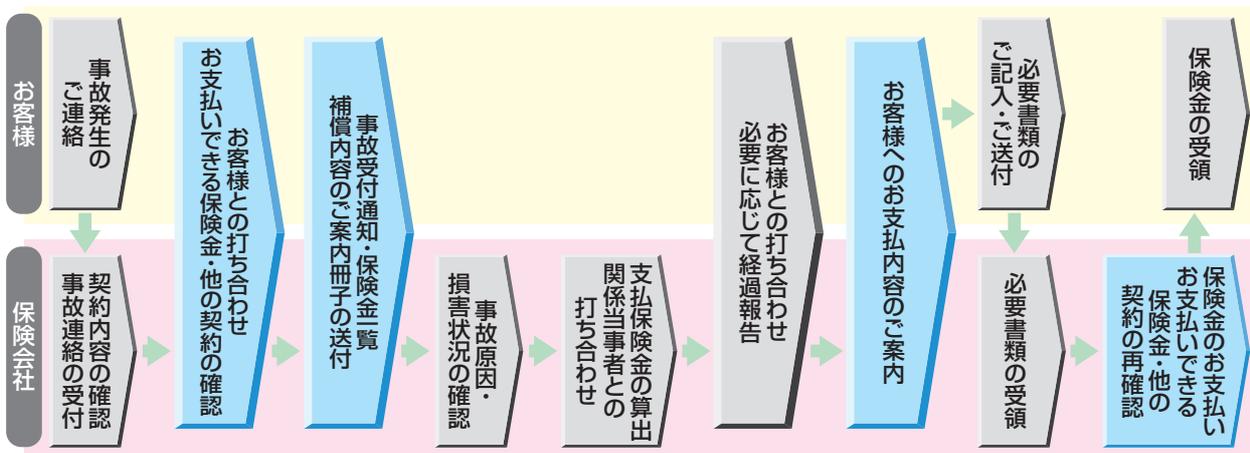
ご契約の内容を確認の上、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院など)との打ち合わせを行います。

また、必要に応じてお客様との打ち合わせを行い、お支払いできる保険金を算出するとともに、お支払いできる保険金に漏れないか確認の上、お客様にご案内します。

#### 4. 保険金請求書のご記入、保険金のお支払い

お受け取りになる保険金の額が確定したのち、お支払い手続きに必要な書類などをお客様にご記入いただき、提出いただきます。所定の書類を受領後、迅速にお客様ご指定のお支払い先に保険金をお支払いします。

#### 【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



#### 【保険金のお支払いに必要な書類の例】

(下記必要書類につきましては事故の形態によって多少異なります。また、その他の書類の提出をお願いすることもありますので、詳細につきましては当社担当までお問い合わせください。)

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 罹災証明書 建物登記簿謄本(必要に応じて) 損害の見積書(必要に応じて) など	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて) など	保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                         人身事故の場合                          物損事故の場合                     </div>	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書

\*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案につきましては、保険金請求書を省略してお支払いするサービスを実施しています。

## 再保険について

### 再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機などの大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取引を「再保険」といい、他の保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」と言います。また、再保険手配後の自ら保険責任を負担する部分を「保有」と言います。

### 出再の一般的な方針

#### ■保有・出再政策：

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コストを総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態にて、主に欧米の主要再保険会社から入手しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価結果に基づき、コストや市場における優良再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

#### ■再保険先の選定：

再保険取引に際しては、予め設定した適格要件に基づき、取引相手の信用力(財務情報等)を評価するとともに取引先との集中度も考慮して相手先ならびに取引金額を決定しています。

### 受再の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断の下に国内外の保険会社から再保険の引き受けを行いません。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取引を行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストームなど、国内の自然災害と相関のないリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引受に際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、バミューダ(Tokio Millennium Re)、ロンドン(Tokio Marine Global)、アイルランド(Tokio Marine Global Re)に再保険子会社を設立し、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引受活動を積極的に展開しています。

# 個人向け保険商品

## さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

企業や個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はおお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。

(代表的な商品を記載しています)

### 生損保一体型保険

#### ●超保険

生損保を一体化した商品とコンサルティングにより、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化に合わせて、トータルな補償を過不足なく備えられます。



### 自動車の保険

#### ●トータルアシスト

「トータルアシスト」は、事故の防止から事故後のケアまで、お客様をマルごと守る自動車保険です。「相手方への賠償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償と、6つのアシストからできており、お客様のカーライフをしっかりと守ります。



### 住まいの保険

#### ●ホームオーナーズ保険

「火災・爆発・落雷」、「風災・ひょう災・雪災や水災などの自然災害」、「水漏れ、盗難、建物外部からの物体の衝突、その他破損などの日常災害」などお住まいのさまざまな損害をワイドに補償します。



### ケガ・病気の保険

#### ●普通傷害保険

交通事故、旅行、仕事などにおける偶然な事故によるケガを補償します。



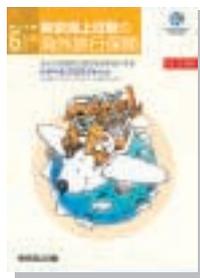
### 旅行・レジャーの保険

#### ●ゴルファー保険

ゴルフの練習・競技中などの事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した際の費用等も補償します。

#### ●海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救済者費用等を補償します。



商品ラインナップ ●主に家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

- ・超保険



旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・国内航空傷害保険
- ・ゴルファー保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険  
など



自動車の保険

- ・トータルアシスト  
(総合自動車保険)
- ・TAP  
(一般自動車保険)
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・ドライバー保険  
(自動車運転者保険)



こどもの保険

- ・学生・生徒総合保険  
(子ども総合保険)



積立タイプの保険

- 積立火災保険
- ・積立ホームオーナーズ保険  
(積立個人財産総合保険)
- ・新マンション総合保険
- 積立傷害保険
- ・新積立傷害保険  
(積立普通傷害保険)
- ・スーパーV  
(積立いきいき生活傷害保険)
- 財形
- ・財形貯蓄傷害保険
- ・財形住宅傷害保険
- ・財形年金傷害保険
- 確定拠出年金(401k)
- ・ねんきん博士  
(利率保証型積立傷害保険)



住まいの保険

- ・ホームオーナーズ保険  
(個人財産総合保険)
- ・地震保険  
など



ケガ・病気の保険

- ・普通傷害保険
- ・交通事故傷害保険
- ・フルガード保険
- ・所得補償保険
- ・団体長期障害所得補償保険  
など



など

# 企業向け保険商品

事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対応します。

(代表的な商品とリスクを記載しています)

リスク	対 象	主な商品
■火災 ■爆発 ■破裂 ■機械設備の損傷 ■電気的事故 ■自然災害 落雷 風水災 地震 ■盗難	財物	建物 機械設備 什器・備品 企業財産包括保険 店舗総合保険 ビジネスパッケージ 機械保険 外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険
		原材料・仕掛品 商品・製品 超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財物損害補償条項>
		コンピュータ e-リスク保険 コンピュータ総合保険
		工事の目的物 建設工事保険 組立保険 土木工事保険 貨物海上保険 運送保険
		自動車(車両) TAP(一般自動車保険)[車両保険]
		船 舶 船舶普通期間保険
	営業利益等	生産中止・休業 超ビジネス保険 <休業損失補償条項>
		興行中止 興行中止保険
		異常気象・気象変動 異常気象保険 天候デリバティブ
	役員・従業員	従業員福利厚生 超ビジネス保険 <傷害補償条項・ 労災上乗せ補償条項>
経営者保障(補償) 労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)		
貯蓄・退職金 普通傷害保険 新積立傷害保険 養老保険* 長割り定期* 長期平準定期保険*		
損害賠償金	第三者賠償 超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>	
	海外PL保険 TAP(一般自動車保険)	
その他	事故削減 フリート事故削減アシスト	

\*東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

## 商品ラインナップ ●主に事業経営に関する保険



### 事業活動全般の保険

- ・超ビジネス保険  
(事業活動包括保険)



### 企業向け自動車の保険

- ・TAP(一般自動車保険)
- ・フリート事故削減アシスト



など



### 企業財産に関する保険

- ・普通火災保険 ・店舗総合保険
- ・企業財産包括保険
- ・ビジネスパッケージ
- ・動産総合保険 ・機械保険
- ・盗難保険 ・土木構造物保険
- ・e-リスク保険



など



### 船舶・貨物・運送の保険

- ・船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- ・船主責任保険(P&I保険)
- ・船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- ・運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- ・マネーディフェンダー運送保険

など



### 賠償責任に関する保険

- ・施設賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・受託者賠償責任保険
- ・アンブレラ保険(企業包括賠償責任保険)
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- ・居宅介護事業者賠償責任保険
- ・個人情報漏えい保険
- ・土壌浄化賠償責任保険



など



### 工事に関する保険

- ・建設工事保険
- ・組立保険
- ・土木工事保険



### 費用・利益の損失に関する保険

- ・利益保険 ・企業費用・利益総合保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・生産物回収費用保険(リコール費用保険)
- ・興行中止保険 ・ネットワーク中断保険
- ・土壌浄化費用保険

など



### 保証および信用に関する保険

- ・公共工事履行保証証券
- ・金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険

など



### その他の保険

- ・労働災害総合保険
- ・Tプロテクション(一般傷害保険)
- ・原子力保険 ・航空機保険 ・人工衛星保険

など

# 損害サービス

## 損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークと、まごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けしていきます。

### 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国246カ所に損害サービス拠点を展開しており、約8,900名(2007年7月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約520名の弁護士、約140名の顧問医、約70名の税理士・会計士など、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2008年7月現在)

### 再審査請求制度

#### ■再審査請求制度の概要

担当損害サービス拠点での、保険金のお支払いに関わる判断についてご了承いただけない場合には、お客様からのご請求により「再審査請求制度」をご利用いただくことができます。お客様より再審査のご請求をいただいた事案につきましては、外部の専門家(医師・弁護士)により構成された「再審査委員会」において、担当損害サービス拠点の判断内容について再審査をします。

#### ■再審査請求制度の対象事案

「再審査請求制度」の対象となる事案は以下のとおりです。

- ・自動車保険や傷害保険において後遺障害等級を認定された事案  
(当社が後遺障害に該当しないと判断した事案を含みます)
- ・ご契約内容(約款)に基づき、保険金のお支払い対象外と判断された事案

### 保険金請求ご相談コーナー

お客様(ご契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応させていただきます。専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021  
(受付時間 9:00～17:00・土日祝除く)

### 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、東京海上日動安心110番がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。英語による自動車事故の受付も可能です。

また2008年4月からは、耳や言葉の不自由なお客様のために、FAXにて事故の受付を行う専用ダイヤルを開設しました。

■東京海上日動安心110番	0120-119-110
■英語対応コーナー	0120-921-911
■耳や言葉の不自由なお客様専用FAX (受付時間はいずれも24時間365日)	0120-119-569

いつでもお客様に迅速にご安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

#### ■平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

東京海上日動安心110番では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、「事故の相手方への連絡、代車の手配、医療機関・修理工場への連絡、対応結果のご報告」といった初期対応を行っています。

#### ■火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故など、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能であるなどの事情がある場合を除きます。)

### ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受付しています。

また、契約者さま専用ページにご登録いただくと、事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけます。



### 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・臨時費用の現金内払い
- ・「お見舞い品セット」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・ハウスクリーニング業者紹介
- ・建築業者・不動産業者紹介
- ・税務・法律相談
- ・必要書類の取り付け代行

### 入院お見舞いパックサービス

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただき、タオル・洗剤などの身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けします。

### お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「自動車盗難リスク診断プログラム」や「お住まいのリスク診断プログラム」の提供など、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、企業のお客様には、万一の事故の場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

### 海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制でお客様の信頼にお応えしています。

また、海外旅行保険のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や患者移送手配など、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



# 個人向けサービス

## 自動車保険 各種アシスト

事故防止から事故後のケアまでお客様をしっかりと守りするという全く新しい発想の自動車保険「トータルアシスト」では、以下のような各種アシストを提供しています。なお、各種アシストの対象となるご契約には一定の条件があります。また、メディカルアシストは第三分野商品、個人財産総合保険などをご契約のお客様もご利用できます。

トータルアシスト専用 商品案内Webサイト <http://www.total-assist.jp/>

### ■もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」のときも、ご要望により弁護士に示談交渉を依頼することができます。



### ■事故現場アシスト

事故現場でお困りの場合に、専門スタッフがお電話にてご相談を承り、状況に応じてアドバイスします。また、ご要望に応じて初期対応として、整備工場・病院等への連絡を行い、24時間以内に、初期対応後の状況をご報告します。



### ■入院時選べるアシスト

「事故が起きてから」お客様にお好みの補償を選んでいただく新しい仕組みです。事故で3日以上入院されたときにしっかりサポートします。

- ・ ホームヘルパー派遣
- ・ DVD機器、パソコン機器レンタル
- ・ 差額ベッド代費用
- ・ お見舞いお礼提供
- ・ ペットシッター費用  
など



### ■選べるロードアシスト

「事故が起きてから」お客様にお好みの補償を選んでいただく新しい仕組みです。事故や故障等、突然のお車のトラブルのときにしっかりサポートします。

- ・ 事故・故障時選べる特約による補償
- ・ 故障時緊急修理サービス
- ・ 燃料切れ時ガソリン配達サービス
- ・ おクルマ故障相談サービス



### ■事故防止アシスト

日常生活を様々な事故・災害からお守りするためのお役立ち情報をインターネットで提供します。(エリア別事故マップ、情報サイト「セーフティコンパス」)



### ■メディカルアシスト

おからだの「もしも」のときに、24時間365日体制で以下のサービスを提供します。

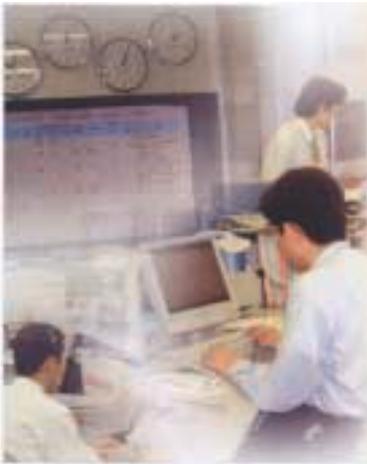
- ・ 緊急医療相談
- ・ 予約制専門医相談
- ・ 医療機関案内
- ・ 転院・患者移送手配
- ・ がん専用相談窓口



## 海外旅行関連サービス

### インターナショナルアシスタンス (INTAC)

当社グループ会社のインターナショナルアシスタンス株式会社 (INTAC) は、東京に設置された「海外総合サポートデスク」で、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガなどのトラブルや保険の相談などを全世界から24時間365日受け付けています。海外でケガをされたり、病気でお困りの際には、医療機関の紹介・患者移送・付添医師・看護師の手配など各種のアシスタンスサービスも提供しています。また、近年増加する海外駐在員や海外出張者の思わぬ事故によるケガや病気、滞在する国の政情不安による国外退去などの緊急事態の発生の際には、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と協力し、トータルな海外救援サポートサービスも提供しています。



### T・PORT海外旅行総合情報センター

東京・大手町にある当センターでは、旅行保険の加入を中心に世界各国の安全・医療情報、旅行情報など海外旅行に関するさまざまな種類の情報を、ご来館の皆様様に提供しています。

海外安全・医療情報コーナーでは、現地の治安・政治状況や医療の最新情報、注意点などを調べることができます。また、旅行関係のガイドブックや雑誌、ビデオ、ツアーパンフレット、在日各国政府観光局発行資料を自由に閲覧することができます。



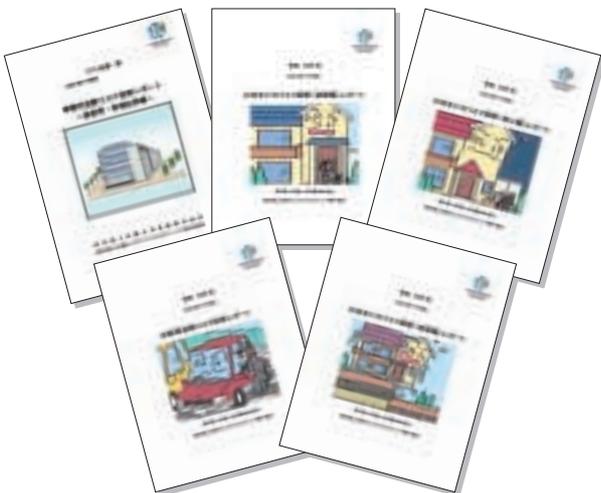
## 個人向けサービス

### 各種情報提供サービス

#### 「リスク診断プログラム」シリーズ

自動車盗難やピッキングによる住宅侵入盗難等が社会問題となる中、個人を取り巻くさまざまなリスクについて、「リスク診断プログラム」による当社代理店を通じたアドバイスを提供しています。「自動車盗難編」、「住宅侵入盗難編・放火編」「地震編」および「事務所・店舗の盗難編」を提供しています。

「リスク診断プログラム」では、お客様個々のリスクを数値化して診断し、身近な改善策を提案しています。



#### 介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して介護保険の情報や介護関連事業者の検索など、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」を開設しています。

(一部の情報は契約者限定となります。)



#### 電話による各種情報提供サービス

- ①介護に関するご相談
- ②法律・税務に関するご相談
- ③社会保険に関するご相談
- ④趣味やレジャーなど暮らしに関する情報サービス
- ⑤葬儀・法事に関するご相談

#### TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

当社グループ会社の東京海上日動カードサービス株式会社を通じて、TOKIO MARINE NICHIDO CARDを発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談)など



# 企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

## 経営支援サービス

### 企業リスク情報提供サービス

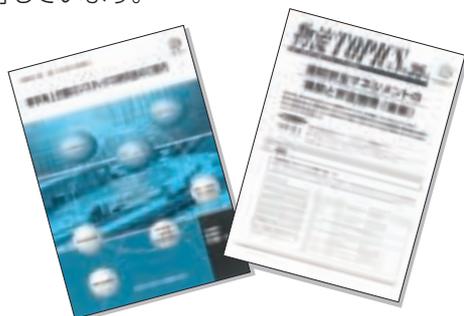
「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じて提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント体制の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、環境といったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「リスクレーダー」を発行しています。



### 東京海上日動ロジスティクス研究会 (物流戦略支援サービス)

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)を対象に物流業務改善に関する相談、運送業者向け経営診断、簡易コンサルティングサービスおよび最近の物流関係情報の提供を行っています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



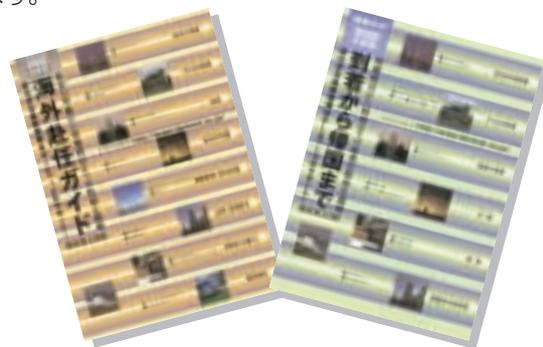
### 海外危機管理トータルサポートサービス

海外における無差別テロの頻発、暴動、世界各地での鳥インフルエンザの流行等を受け、海外駐在員・出張者の危機管理・安全対策に対する企業の関心はますます高まっています。このような多様化・深刻化している海外での人的リスクに備え、各企業が海外安全対策、海外危機管理をさらに充実させるための総合的プログラムとして、「海外危機管理トータルサポートサービス」を用意しています。



### 海外健康サービス、海外赴任ガイド・ 帰国ガイドなどの提供サービス

海外進出企業の駐在員およびその赴任予定者の方を対象に、海外への赴任から帰国後までのトータルな健康・医療関連サービスを提供します。また、海外駐在員向けに海外赴任および帰国時に必要な情報を掲載した「海外赴任ガイド」「帰国ガイド」を提供しています。



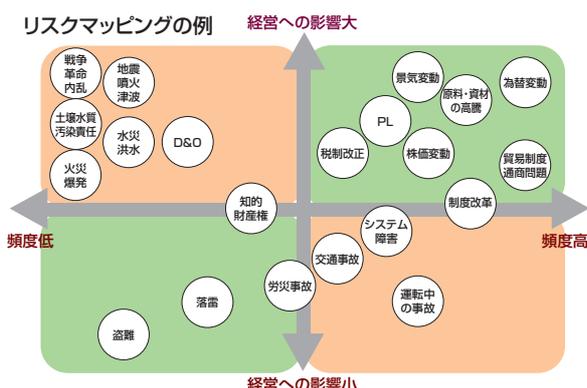
## 企業向けサービス

### リスクコンサルティング

これらのサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社などを通じて提供しています。

#### 総合的リスクマネジメント体制構築支援

企業を取り巻く国内外のリスクの洗い出し・評価から、マネジメント体制構築、さらには緊急時の対応までを含めた体系的な対応をサポートしています。



#### 内部統制コンサルティング

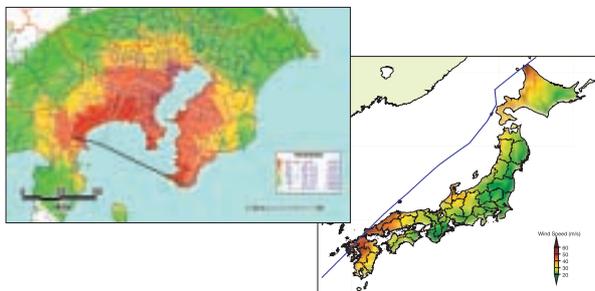
企業や組織を適切にコントロールおよびマネジメントするために、「実効性のあるリスクマネジメント体制作り」を通して、「内部統制システムの構築」を支援しています。

#### 事業継続マネジメント(BCM)構築支援サービス

不測の事態(危機・災害)に備え、BCP(事業継続計画)の策定からBCM(事業継続マネジメント)の構築までをトータルに支援しています。また、世界最大級の災害復旧専門会社BELFOR社と連携した災害復旧支援サービスも提供しています。

#### 自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。また、特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施しています。



#### 火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

#### 製品安全コンサルティング

製造物責任への対応能力を高めるため、現状の対応能力診断から、対応体制構築、さらには取扱説明書、マニュアル対応まで製品安全管理をトータルにサポートしています。また、「食品安全総合コンサルティング」も提供しています。

#### 交通リスクコンサルティング

社有車による事故を軽減させるため、交通環境に基づいた交通事故のパターン分析や最新のカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析により、科学的かつ合理的に社有車事故の低減策を提案しています。



#### 環境コンサルティング

国内外の環境に係り、新たに導入される規制・制度等に関する制度概要の調査や、個別の国における環境規制への対応に関する調査等を実施しています。

#### 個人情報保護コンサルティング・情報セキュリティマネジメントコンサルティング

個人情報保護に関するJIS規格に適合したマネジメントシステムの構築とプライバシーマークの取得をサポートしています。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築からISMSの認証取得までを総合的にサポートしています。

その他、以下のようなコンサルティングも提供しています。

- ・苦情対応マネジメントシステム構築支援コンサルティング
- ・CSRコンサルティング
- ・コンプライアンス体制構築支援コンサルティング
- ・ISO9001/14001認証取得支援コンサルティング

# 業績データ

事業の状況	72
経理の状況	84
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	124

## 事業の状況

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	1,503,111 ( 2.3%)	1,690,060 ( 12.4%)	1,892,754 ( 12.0%)	1,928,061 ( 1.9%)	1,912,180 ( △0.8%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	1,878,716 ( △3.6%)	2,176,860 ( 15.9%)	2,368,414 ( 8.8%)	2,404,312 ( 1.5%)	2,400,487 ( △0.2%)
保険引受利益 (対前期増減(△)率)	86,104 ( 145.6%)	16,665 ( △80.6%)	34,602 ( 107.6%)	7,971 ( △77.0%)	39,376 ( 393.9%)
経常利益 (対前期増減(△)率)	152,187 ( △3.8%)	148,380 ( △2.5%)	166,080 ( 11.9%)	156,332 ( △5.9%)	183,974 ( 17.7%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	87,895 ( △9.6%)	87,658 ( △0.3%)	122,180 ( 39.4%)	96,448 ( △21.1%)	122,992 ( 27.5%)
正味損害率	53.0%	63.7%	60.6%	61.5%	61.6%
正味事業費率	30.7%	31.2%	30.2%	30.7%	31.5%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	92,112 ( △20.8%)	117,891 ( 28.0%)	139,125 ( 18.0%)	167,099 ( 20.1%)	203,380 ( 21.7%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.78%	1.98%	2.06%	2.45%	2.79%
資産運用利回り (実現利回り)	2.52%	3.60%	3.44%	3.64%	3.43%
時価総合利回り	11.61%	3.62%	17.90%	5.15%	△9.29%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額	1,792,019	2,239,400	3,097,059	3,076,887	2,326,624
総資産額	7,237,466	9,306,281	10,814,796	11,177,448	10,889,562
積立勘定として経理された資産額	1,913,351	2,433,515	2,414,223	2,443,633	2,753,328
責任準備金残高	3,840,535	4,930,922	4,994,240	5,082,218	5,117,306
貸付金残高	555,215	574,331	570,145	556,364	584,094
有価証券残高	5,017,140	6,830,866	8,288,934	8,141,981	7,408,658
ソルベンシー・マージン比率	1,121.6%	984.3%	1,083.9%	1,098.2%	957.8%
自己資本比率	24.8%	24.1%	28.6%	27.5%	21.4%
配当性向	173.0%	54.3%	169.3%	227.1%	86.2%
従業員数	10,939名	16,280名	15,879名	14,967名	15,263名

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 平成16年度の対前期増減率については平成15年度との単純比較による増減率を表示しています。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

### 〈参考〉日動火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移(平成15年度～平成16年9月期)

(単位：百万円)

項目	平成15年度	平成16年9月期
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	401,114 ( 1.2%)	193,272 ( △51.8%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	531,009 ( △0.3%)	275,432 ( △48.1%)
保険引受利益 (対前期増減(△)率)	13,567 ( 10.5%)	△7,114 ( △152.4%)
経常利益 (対前期増減(△)率)	48,061 ( 117.3%)	26,900 ( △44.0%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	28,562 ( 140.7%)	9,198 ( △67.8%)
正味損害率	55.6%	60.4%
正味事業費率	34.4%	33.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	23,992 ( △3.5%)	10,767 ( △55.1%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.74%	—
資産運用利回り (実現利回り)	3.79%	—
時価総合利回り	12.59%	—
資本金の額 (発行済株式総数)	50,550 (445,443千株)	50,550 (445,443千株)
純資産額	443,652	410,069
総資産額	1,839,672	1,778,520
積立勘定として経理された資産額	473,964	455,258
責任準備金残高	1,141,088	1,124,991
貸付金残高	111,801	100,627
有価証券残高	1,305,615	1,294,293
ソルベンシー・マージン比率	1,065.1%	1,073.0%
自己資本比率	24.1%	23.1%
配当性向	133.1%	—
従業員数	6,463名	5,999名

(注)平成16年9月期の対前期増減率については、平成15年度との単純比較による増減率を表示しています。

現  
状

経  
営  
指  
標

商  
品  
サ  
ー  
ビ  
ス  
指  
標

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 事業の状況

## 保険事業の状況

## 元受正味保険料(含む積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	241,958	14.0	△1.7	295,699	15.4	22.2	352,354	16.4	19.2	351,797	16.1	△0.2	345,868	16.3	△1.7
海上	64,536	3.7	4.0	67,702	3.5	4.9	73,624	3.4	8.7	81,394	3.7	10.6	86,792	4.1	6.6
傷害	281,323	16.3	△0.7	296,368	15.4	5.3	326,347	15.2	10.1	316,283	14.5	△3.1	300,442	14.1	△5.0
自動車	682,914	39.6	△2.4	767,166	39.9	12.3	864,342	40.3	12.7	878,303	40.2	1.6	877,984	41.3	△0.0
自動車損害賠償責任	237,310	13.8	1.1	267,493	13.9	12.7	292,183	13.6	9.2	291,498	13.4	△0.2	261,924	12.3	△10.1
その他	214,803	12.5	△0.1	229,084	11.9	6.6	238,134	11.1	4.0	264,079	12.1	10.9	253,732	11.9	△3.9
(うち賠償責任)	(92,334)	(5.4)	(6.4)	(101,737)	(5.3)	(10.2)	(108,587)	(5.1)	(6.7)	(131,540)	(6.0)	(21.1)	(126,191)	(5.9)	(△4.1)
合計	1,722,847	100.0	△1.0	1,923,514	100.0	11.6	2,146,986	100.0	11.6	2,183,357	100.0	1.7	2,126,746	100.0	△2.6
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む積立保険料)	千円 157,495		6.4	千円 118,152		△25.0	千円 135,209		14.4	千円 145,878		7.9	千円 139,339		△4.5

## 正味収入保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	180,541	12.0	4.9	212,108	12.6	17.5	255,199	13.5	20.3	259,331	13.5	1.6	253,083	13.2	△2.4
海上	58,726	3.9	2.9	64,224	3.8	9.4	69,987	3.7	9.0	76,849	4.0	9.8	80,557	4.2	4.8
傷害	118,715	7.9	△3.0	134,281	7.9	13.1	149,715	7.9	11.5	153,920	8.0	2.8	149,618	7.8	△2.8
自動車	673,681	44.8	△2.1	759,207	44.9	12.7	858,279	45.3	13.0	872,219	45.2	1.6	871,613	45.6	△0.1
自動車損害賠償責任	257,773	17.1	19.4	290,834	17.2	12.8	316,500	16.7	8.8	311,727	16.2	△1.5	309,531	16.2	△0.7
その他	213,671	14.2	△0.2	229,404	13.6	7.4	243,071	12.8	6.0	254,013	13.2	4.5	247,776	13.0	△2.5
(うち賠償責任)	(94,500)	(6.3)	(6.0)	(104,158)	(6.2)	(10.2)	(113,251)	(6.0)	(8.7)	(116,783)	(6.1)	(3.1)	(117,047)	(6.1)	(0.2)
合計	1,503,111	100.0	2.3	1,690,060	100.0	12.4	1,892,754	100.0	12.0	1,928,061	100.0	1.9	1,912,180	100.0	△0.8

## 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災	26,147	47,284	20,622	59,621	23,480	70,212	26,230	72,271	26,250	75,651
海上	16,328	22,138	18,409	21,887	20,319	23,956	23,605	28,150	25,876	32,110
傷害	158	3,764	1,407	3,638	2,756	4,506	3,800	5,057	2,931	6,071
自動車	1,601	9,659	2,903	10,523	5,120	11,118	4,716	10,798	4,274	10,646
自動車損害賠償責任	205,371	184,907	231,543	208,202	250,628	226,311	245,841	225,613	246,662	199,056
その他	48,852	48,351	46,435	44,819	46,982	42,323	47,622	57,366	43,069	49,379
(うち賠償責任)	(5,010)	(2,844)	(4,902)	(2,480)	(7,462)	(2,798)	(6,622)	(21,380)	(5,150)	(14,295)
合計	298,459	316,104	321,322	348,693	349,287	378,429	351,817	399,257	349,065	372,915

(注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。  
 2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
火災		11,994	13,658	17,069	15,814	18,078
海上		1,840	1,377	1,442	1,514	1,920
傷害		47,189	47,159	55,781	57,562	57,436
自動車		8,670	10,742	10,594	10,505	9,881
自動車損害賠償責任		6,872	9,195	10,535	11,015	11,905
その他		9,377	8,947	9,128	13,748	9,798
(うち賠償責任)		(785)	(522)	(975)	(6,846)	(1,556)
合計		85,944	91,080	104,552	110,160	109,020

(注)解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

## 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
火災		18,404	△30,281	2,000	△32,329	5,490
海上		7,077	8,893	8,527	4,218	18,963
傷害		△11,158	△10,758	△8,065	△15,288	△11,199
自動車		52,070	50,699	39,170	32,891	530
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		19,711	△1,888	△7,030	18,479	25,591
(うち賠償責任)		(2,405)	(△8,904)	(△12,524)	(5,788)	(7,383)
合計		86,104	16,665	34,602	7,971	39,376

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
保険引受収益		1,760,192	1,992,001	2,187,071	2,206,376	2,174,752
保険引受費用		1,453,666	1,720,619	1,887,458	1,919,330	1,846,281
営業費及び一般管理費		222,296	258,888	268,037	277,923	288,956
その他収支		1,875	4,172	3,026	△1,150	△137
保険引受利益		86,104	16,665	34,602	7,971	39,376

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。  
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などです。  
3. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

## 元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
火災		56,606	200,338	132,623	121,794	99,468
海上		51,757	29,335	35,385	40,419	42,483
傷害		51,428	52,957	63,531	67,506	75,927
自動車		385,106	468,108	521,135	525,733	533,371
自動車損害賠償責任		174,627	201,048	217,685	209,676	209,668
その他		103,608	143,925	117,157	122,584	121,086
(うち賠償責任)		(47,533)	(53,768)	(54,129)	(59,361)	(63,863)
合計		823,134	1,095,712	1,087,518	1,087,715	1,082,005

(注)元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

## 事業の状況

## 正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	54,338	7.4	31.4	168,285	16.6	80.9	110,889	10.3	45.1	123,031	11.0	49.0	96,072	8.7	39.6
海上	35,165	4.8	63.0	33,400	3.3	54.8	37,368	3.5	55.9	40,134	3.6	54.6	40,679	3.7	52.8
傷害	50,703	6.9	45.7	53,311	5.3	42.7	63,804	5.9	45.8	68,927	6.2	48.3	77,003	7.0	55.0
自動車	380,427	51.6	61.2	461,061	45.4	65.0	515,892	47.9	64.4	522,225	46.9	64.3	530,379	48.2	65.6
自動車損害賠償責任	105,215	14.3	46.3	171,424	16.9	64.3	222,601	20.7	75.6	227,126	20.4	78.0	225,376	20.5	78.0
その他	111,362	15.1	54.7	127,005	12.5	57.9	127,075	11.8	54.8	132,151	11.9	54.6	131,540	11.9	55.9
(うち賠償責任)	(51,898)	(7.0)	(58.2)	(57,993)	(5.7)	(58.8)	(58,745)	(5.5)	(55.0)	(65,189)	(5.9)	(59.2)	(68,397)	(6.2)	(62.2)
合計	737,213	100.0	53.0	1,014,488	100.0	63.7	1,077,632	100.0	60.6	1,113,596	100.0	61.5	1,101,052	100.0	61.6

## 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	受再正味保険金	回収再保険金								
火災	5,929	8,196	5,803	37,855	5,060	26,795	6,483	5,246	5,948	9,344
海上	15,972	32,564	14,099	10,034	13,790	11,807	16,383	16,669	15,927	17,731
傷害	15	740	1,315	961	1,090	817	2,527	1,106	2,739	1,663
自動車	972	5,650	1,877	8,923	2,722	7,964	2,853	6,361	3,270	6,262
自動車損害賠償責任	105,215	174,627	171,424	201,048	222,601	217,685	227,126	209,676	225,376	209,668
その他	15,242	7,488	23,768	40,688	15,710	5,792	16,289	6,722	23,979	13,526
(うち賠償責任)	(5,366)	(1,001)	(4,730)	(505)	(4,990)	(374)	(6,210)	(382)	(6,170)	(1,636)
合計	143,346	229,267	218,289	299,513	260,976	270,862	271,664	245,783	277,242	258,195

- (注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。  
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

## 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	45.1	39.4	84.5	49.0	39.3	88.2	39.6	40.3	80.0
海上	55.9	19.2	75.0	54.6	19.2	73.9	52.8	19.1	71.9
傷害	45.8	52.2	98.0	48.3	47.1	95.4	55.0	45.8	100.8
自動車	64.4	30.5	94.9	64.3	31.7	96.0	65.6	32.9	98.5
自動車損害賠償責任	75.6	16.7	92.3	78.0	17.2	95.2	78.0	16.7	94.7
その他	54.8	26.9	81.7	54.6	28.7	83.4	55.9	31.6	87.5
(うち賠償責任)	(55.0)	(28.4)	(83.4)	(59.2)	(30.9)	(90.2)	(62.2)	(32.5)	(94.7)
合計	60.6	30.2	90.9	61.5	30.7	92.3	61.6	31.5	93.1

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)  
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)  
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	40.0	38.7	78.7	54.2	38.1	92.3	46.1	37.3	83.4
海 上	62.9	18.2	81.1	65.7	18.2	83.9	47.3	17.1	64.4
傷 害	48.5	52.8	101.3	57.6	48.2	105.8	61.6	45.9	107.5
(医療補償等)	(医療)	(—)		(39.0)			(48.5)		
	(がん)	(—)		(69.3)			(79.0)		
	(その他)	(—)		(73.6)			(110.4)		
	(その他)	(—)		(57.4)			(59.5)		
自 動 車	65.9	30.4	96.4	65.4	31.6	97.0	69.0	32.6	101.7
そ の 他	60.5	24.8	85.3	51.3	26.0	77.2	52.0	27.9	79.9
(うち賠償責任)	(75.4)	(28.5)	(103.8)	(59.0)	(29.1)	(88.1)	(52.7)	(29.5)	(82.2)
合 計	59.0	32.2	91.2	60.4	32.4	92.8	60.3	32.8	93.1

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率=発生損害率+事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「(その他)」に、それぞれ含めて記載しています。  
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。  
 9. 種目「傷害」の内訳表示については、平成18年度より開示を行っています。

## 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
国内契約	95.2%	94.7%	94.6%
海外契約	4.8%	5.3%	5.4%

(注)収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
平成19年度	146社(—)	68.1%(—)
平成18年度	167社(—)	71.5%(—)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 出再保険料の格付区分別構成割合

格付区分	S&P社 A-以上 (AM Best A-以上)	S&P社 BBB-以上 (AM Best B+以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
平成19年度	77.8%(—)	78.0%(—)	22.0%(—)
平成18年度	68.0%(—)	68.4%(—)	31.6%(—)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。  
 格付区分は、以下の方法により行っています。  
 ①スタンダード アンド プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。  
 ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。  
 ③各年度3月末時点の格付に基づいています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

現 状

業績データ

商品・サービスデータ

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況

## 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度
1	年度開始時の未収再保険金	89,743	18,988 (-)	14,413 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	47,799	35,723 (-)	45,026 (-)
3	当該年度回収等	118,555	40,297 (-)	44,926 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	18,988	14,413 (-)	14,514 (-)

(注)1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります。)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下の通りです。

\*平成19年6月及び平成20年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いした契約者配当金の例  
(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成19年 6月満期	3年	0円	0.06%
	5年	0円	0.50%(旧東海)0.60%(旧日動)
	10年	0円	2.00%
平成20年 6月満期	3年	2,000円	0.12%
	5年	0円	0.50%(旧東海)0.60%(旧日動)
	10年	0円	1.80%

## 正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味損害率		53.0%	63.7%	60.6%	61.5%	61.6%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		462,071 (222,296)	527,076 (258,888)	572,079 (268,037)	592,355 (277,923)	602,528 (288,956)
(諸手数料及び集金費)		(239,775)	(268,187)	(304,041)	(314,431)	(313,572)
正味事業費率		30.7%	31.2%	30.2%	30.7%	31.5%

(注)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 資産運用等の状況

### 運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%		%
預貯金	242,437	3.4	151,879	1.6	176,476	1.6	254,196	2.3	266,087	2.4
コールローン	521,100	7.2	170,400	1.8	72,300	0.7	86,400	0.8	150,400	1.4
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	36,972	0.3	42,951	0.4
買入金銭債権	95,011	1.3	507,237	5.5	736,391	6.8	1,172,986	10.5	1,475,003	13.5
金銭の信託	34,012	0.5	74,982	0.8	100,455	0.9	82,089	0.7	39,215	0.4
有価証券	5,017,140	69.3	6,830,866	73.4	8,288,934	76.6	8,141,981	72.8	7,408,658	68.0
貸付金	555,215	7.7	574,331	6.2	570,145	5.3	556,364	5.0	584,094	5.4
土地・建物	253,670	3.5	295,635	3.2	275,109	2.5	261,012	2.3	244,966	2.2
運用資産計	6,718,588	92.8	8,605,333	92.5	10,219,813	94.5	10,592,004	94.8	10,211,378	93.8
総資産	7,237,466	100.0	9,306,281	100.0	10,814,796	100.0	11,177,448	100.0	10,889,562	100.0

### 利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
		%		%		%		%		%
預貯金	110	0.05	2,700	1.37	3,039	2.59	3,002	2.47	5,305	3.00
コールローン	33	0.01	47	0.01	23	0.01	148	0.18	475	0.55
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	134	0.36	224	0.59
債券貸借取引保証金	—	—	0	0.01	—	—	33	0.31	3	0.65
買入金銭債権	3,917	5.69	3,367	1.04	4,801	0.66	8,004	0.78	13,436	1.05
金銭の信託	450	1.41	475	0.73	333	0.38	455	0.54	571	0.91
有価証券	63,184	1.85	87,737	2.23	108,814	2.39	131,475	2.90	158,660	3.33
公社債	26,375	1.38	33,431	1.53	30,780	1.21	32,968	1.33	36,057	1.46
株式	24,472	2.59	31,441	2.97	45,850	3.81	58,543	5.04	70,559	6.13
外国証券	9,141	2.23	14,112	2.64	19,301	2.95	28,049	3.82	38,976	3.92
その他の証券	3,194	2.12	8,752	5.71	12,882	8.38	11,913	7.48	13,067	8.99
貸付金	11,323	1.84	9,539	1.64	8,333	1.50	9,226	1.68	10,471	1.82
土地・建物	12,293	4.83	12,883	4.52	12,080	4.23	12,361	4.56	12,484	4.88
小計	91,314	1.78	116,752	1.98	137,428	2.06	164,842	2.45	201,634	2.79
その他	1,248	—	1,614	—	2,031	—	2,713	—	2,318	—
合計	92,562	—	118,366	—	139,459	—	167,555	—	203,952	—

(注)1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

#### 1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

#### 2. (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\* - 前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ損益増減\*
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額\*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益\*\*

\* 税効果控除前の金額による

\*\* 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

現  
状

商  
品  
サ  
ー  
ビ  
ス

商  
品  
サ  
ー  
ビ  
ス

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

## 事業の状況

## 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	2,570	121,491	2.12 %	2,770	176,727	1.57 %
コールローン	148	84,219	0.18	475	85,657	0.55
買現先勘定	134	36,962	0.36	224	38,106	0.59
債券貸借取引支払保証金	33	10,683	0.31	3	556	0.65
買入金銭債権	12,042	1,031,357	1.17	22,478	1,282,860	1.75
金銭の信託	955	84,534	1.13	△3,660	62,997	△5.81
有価証券	197,454	4,535,223	4.35	187,093	4,760,584	3.93
公 社 債	32,417	2,480,994	1.31	38,826	2,470,606	1.57
株 式	114,753	1,161,652	9.88	107,522	1,150,718	9.34
外 国 証 券	30,087	733,373	4.10	33,756	993,883	3.40
その他の証券	20,195	159,202	12.69	6,987	145,376	4.81
貸付金	10,024	549,655	1.82	9,411	575,719	1.63
土地・建物	12,361	271,321	4.56	12,484	255,659	4.88
金融派生商品	4,533	—	—	17,572	—	—
そ の 他	4,264	—	—	△905	—	—
合 計	244,520	6,725,450	3.64	247,948	7,238,870	3.43

(注)1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## (参考)時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	2,570	121,491	2.12 %	2,770	176,727	1.57 %
コールローン	148	84,219	0.18	475	85,657	0.55
買現先勘定	134	36,962	0.36	224	38,106	0.59
債券貸借取引支払保証金	33	10,683	0.31	3	556	0.65
買入金銭債権	11,745	1,035,457	1.13	3,150	1,286,664	0.24
金銭の信託	955	91,418	1.04	△3,660	64,807	△5.65
有価証券	482,385	7,909,315	6.10	△1,059,658	8,419,608	△12.59
公 社 債	45,157	2,458,405	1.84	75,727	2,460,757	3.08
株 式	355,470	4,482,111	7.93	△1,101,592	4,711,895	△23.38
外 国 証 券	56,960	791,530	7.20	△23,656	1,078,912	△2.19
その他の証券	24,797	177,267	13.99	△10,137	168,042	△6.03
貸付金	10,024	549,655	1.82	9,411	575,719	1.63
土地・建物	12,361	271,321	4.56	12,484	255,659	4.88
金融派生商品	△4,059	—	—	22,719	—	—
そ の 他	4,264	—	—	△905	—	—
合 計	520,563	10,110,526	5.15	△1,012,983	10,903,507	△9.29

(注)資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	135,455	26.2	176,784	22.4	203,049	22.2	242,605	21.1	203,845	13.5
	外国株式	127,705	24.7	177,858	22.6	218,992	24.0	283,007	24.6	370,011	24.5
	その他	144,914	28.1	204,487	26.0	285,726	31.3	352,601	30.6	433,849	28.8
	外貨建資産計	408,076	79.0	559,131	71.0	707,768	77.5	878,215	76.3	1,007,706	66.8
円貨建	非居住者貸付	17	0.0	316	0.0	1,490	0.2	5,866	0.5	7,258	0.5
	外国公社債	74,037	14.3	162,624	20.6	132,737	14.5	116,034	10.1	372,431	24.7
	その他	34,367	6.7	65,649	8.3	70,706	7.7	150,542	13.1	120,938	8.0
	円貨建資産計	108,421	21.0	228,590	29.0	204,933	22.5	272,443	23.7	500,628	33.2
合計	516,497	100.0	787,721	100.0	912,702	100.0	1,150,658	100.0	1,508,335	100.0	
海外投融資利回り											
運用資産利回り(インカム利回り)		2.82%		2.83%		2.92%		3.44%		3.72%	
資産運用利回り(実現利回り)		4.10%		3.78%		10.74%		2.93%		1.36%	
(参考)時価総合利回り		0.11%		4.70%		12.65%		5.21%		△4.32%	

(注)1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P79と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P79と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公債	国債	7,632	54.2	6,670	42.0	4,825	26.1	0	0.0	—	—
	地方債	—	—	1,843	11.6	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	2,048	14.6	1,976	12.4	2,493	13.5	1,956	16.6	1,939	12.1
	小計	9,680	68.8	10,489	66.0	7,318	39.6	1,956	16.6	1,939	12.1
貸付	公社・公団	4,389	31.2	5,410	34.0	11,144	60.4	9,843	83.4	14,057	87.9
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	4,389	31.2	5,410	34.0	11,144	60.4	9,843	83.4	14,057	87.9	
合計	14,070	100.0	15,899	100.0	18,462	100.0	11,799	100.0	15,996	100.0	

(注)公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

現状

経営指標

商品・サービス

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況

## 各種ローン金利

平成18年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																				
	平成18年 4月1日	平成18年 4月10日	平成18年 4月11日	平成18年 5月10日	平成18年 6月9日	平成18年 6月12日	平成18年 7月10日	平成18年 7月11日	平成18年 8月10日	平成18年 9月8日	平成18年 9月11日	平成18年 10月10日	平成18年 10月11日	平成18年 11月10日	平成18年 12月8日	平成18年 12月11日	平成19年 1月10日	平成19年 2月9日	平成19年 2月13日	平成19年 3月9日	平成19年 3月12日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.10		2.45	2.50	2.45			2.65	2.50	2.30			2.35	2.30	2.35		2.40	2.30		2.20	
住 宅 ロ ー ン	2.00	2.10		2.45		2.50	2.45		2.65		2.50	2.30		2.35		2.30	2.35		2.40		2.30
消費者ローン	13.80																				

平成19年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																	
	平成19年 4月1日	平成19年 4月10日	平成19年 5月10日	平成19年 6月8日	平成19年 7月10日	平成19年 8月10日	平成19年 9月11日	平成19年 10月10日	平成19年 11月9日	平成19年 11月12日	平成19年 12月10日	平成19年 12月11日	平成20年 1月10日	平成20年 2月8日	平成20年 2月12日	平成20年 3月10日	平成20年 3月11日	
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.20	2.25		2.45	2.55		2.25	2.45	2.20			2.30	2.10	2.15			2.10	
住 宅 ロ ー ン	2.30	2.20	2.25		2.45	2.55		2.25		2.45	2.20		2.30		2.10	2.15		
消費者ローン	13.80																	

- (注) 1. 住宅ローンは変動型(長期プライムレート連動型)の金利を記載しています。  
2. 消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を記載しています。

## 公共債の窓販実績

該当事項はありません。

## 投信販売の実績

(単位：百万円)

預り資産残高：投信	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		53,292	60,389

## ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,555,899	4,493,449
資本金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額)	698,248	715,211
価格変動準備金	107,697	115,628
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,051,753	1,079,319
一般貸倒引当金	3,211	1,322
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(評価損の場合は100%)	3,296,371	2,157,040
土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)	187,364	197,955
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
意図的保有による控除額	10,000	10,000
その他	221,251	236,971
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,011,760	938,278
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	110,255	108,178
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	5,786	8,964
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	534,904	453,809
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	21,782	20,274
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	438,161	442,754
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	1,098.2%	957.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

### 〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険  
(一般保険リスク・第三分野 (巨大災害に係る危険を除く) 保険の保険リスク)
  - ② 予定利率上の危険: 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)
  - ③ 資産運用上の危険: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険  
(資産運用リスク) 等
  - ④ 経営管理上の危険: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの  
(経営管理リスク)
  - ⑤ 巨大災害に係る危険: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本金等(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

# 経理の状況

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		255,038	2.28	266,451	2.45	11,413
現金		841		363		
預貯金		254,196		266,087		
コール口		86,400	0.77	150,400	1.38	64,000
買入先物		36,972	0.33	42,951	0.39	5,978
買入金		1,172,986	10.49	1,475,003	13.55	302,017
金銭の信託		82,089	0.73	39,215	0.36	△42,873
有価証券		8,141,981	72.84	7,408,658	68.03	△733,322
国債		1,476,933		1,541,733		
地方債		186,383		194,888		
社債		672,033		795,224		
株外		4,713,525		3,486,676		
その他の証券		910,151		1,246,275		
貸付金		182,954		143,860		
保険約款貸付		556,364	4.98	584,094	5.36	27,729
一般貸付		20,834		20,405		
有形固定資産		535,530		563,689		
土地		281,940	2.52	267,314	2.45	△14,625
建物		128,594		124,806		
建設仮勘定		132,417		120,160		
その他の有形固定資産		828		2,516		
無形固定資産		20,099		19,830		
その他の資産		706	0.01	689	0.01	△17
未収保険料		574,727	5.14	662,517	6.08	87,790
代理店貸付		2,847		4,016		
外国代理店貸付		93,043		86,461		
共同保険貸付		32,539		31,315		
再保険貸付		15,586		10,743		
外国再保険貸付		76,961		78,736		
代理業務貸付		25,654		23,280		
未収収益		11		6		
未収収益		39,721		40,177		
預託金		13,501		13,970		
地震保険預託金		13,076		13,238		
仮払		120,084		126,638		
先物取引差入証拠金		63,752		80,171		
先物取引差金勘定		17,120		14,500		
金融派生商品		326		61		
その他の資産		59,358		138,059		
支払承諾見返		1,140		1,140		
貸倒引当金		185	0.00	993	0.01	807
資産の部合計		△11,943	△0.11	△8,727	△0.08	3,215
		11,177,448	100.00	10,889,562	100.00	△287,886

(単位：百万円)

科目	年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>(負債の部)</b>						
保険契約準備金		5,913,052	52.90	5,990,072	55.01	77,019
支払準備金		830,834		872,766		
責任準備金		5,082,218		5,117,306		
短期社債		—	—	99,965	0.92	99,965
その他の負債		95,000	0.85	95,000	0.87	—
その他負債		1,043,007	9.33	1,817,663	16.69	774,655
共同保険借		9,879		10,508		
再保険借		81,590		56,816		
外国再保険借		37,602		41,272		
債券貸借取引受入担保金		625,218		1,312,059		
借入金		62		47		
未払法人税等		31,717		38,969		
預り金		22,373		22,334		
前受収益		327		339		
未払金		117,617		164,049		
仮受金		54,072		65,558		
先物取引差金勘定		4		13		
金融派生商品		62,536		105,689		
その他の負債		4		4		
退職給付引当金		156,101	1.40	136,452	1.25	△19,649
賞与引当金		16,912	0.15	16,863	0.15	△49
固定資産解体費用引当金		—	—	3,773	0.03	3,773
特別法上の準備金		107,697	0.96	115,628	1.06	7,930
価格変動準備金		107,697		115,628		
繰延税金負債		768,603	6.88	286,526	2.63	△482,076
支払承諾		185	0.00	993	0.01	807
<b>負債の部合計</b>		<b>8,100,561</b>	<b>72.47</b>	<b>8,562,937</b>	<b>78.63</b>	<b>462,376</b>
<b>(純資産の部)</b>						
資本金		101,994	0.91	101,994	0.94	—
資本剰余金		123,521	1.11	123,521	1.13	—
資本準備金		123,521		123,521		
利益剰余金		500,735	4.48	556,208	5.11	55,472
利益準備金		81,099		81,099		
その他利益剰余金		419,636		475,109		
特別償却準備金		2		—		
固定資産圧縮積立金		16,527		16,805		
特別準備金		380,426		310,426		
繰越利益剰余金		22,680		147,877		
<b>株主資本合計</b>		<b>726,251</b>	<b>6.50</b>	<b>781,724</b>	<b>7.18</b>	<b>55,472</b>
その他有価証券評価差額金		2,340,546	20.94	1,531,521	14.06	△809,025
繰延ヘッジ損益		10,089	0.09	13,378	0.12	3,289
評価・換算差額等合計		2,350,635	21.03	1,544,900	14.19	△805,735
<b>純資産の部合計</b>		<b>3,076,887</b>	<b>27.53</b>	<b>2,326,624</b>	<b>21.37</b>	<b>△750,263</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>11,177,448</b>	<b>100.00</b>	<b>10,889,562</b>	<b>100.00</b>	<b>△287,886</b>

現状

商品・サービス

商品・サービス

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

- (注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
- (1)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
  - (2)子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
  - (3)その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
  - (4)その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。
  - (5)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっています。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。  
なお、法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ370百万円減少しています。  
また、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に含めて計上しています。これにより、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ640百万円減少しています。  
また、当期において、保有建物の一部につき建替えの可能性が高まり、適用している耐用年数および残存価額が著しく不合理となったため、耐用年数および残存価額を変更する臨時償却を行いました。この変更に伴う減価償却累計額の増加額5,692百万円を「固定資産臨時償却費」として特別損失に計上しており、この結果、従来の方法と比較して、税引前当期純利益は同額減少しています。
4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。  
特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しています。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しています。  
なお、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年7月2日に企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しています。これに伴う当期の損益への影響額は、26,151百万円(特別利益)です。
7. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 固定資産解体費用引当金は建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。
9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
11. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
- (1)金利関係  
長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」といいます。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は40,382百万円、当期の損益に配分された額は7,489百万円です。  
自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
  - (2)為替関係  
外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は1,406,376百万円です。
14. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は6,735百万円です。この内訳は次のとおりです。
- (1)破綻先債権額は200百万円です。  
破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
  - (2)延滞債権額は5,216百万円です。  
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。
  - (3)3か月以上延滞債権は該当ありません。  
3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
  - (4)貸付条件緩和債権額は1,317百万円です。  
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
15. 有形固定資産の減価償却累計額は324,066百万円、圧縮記帳額は18,939百万円です。
16. 関係会社に対する金銭債権総額は17,756百万円、金銭債務総額は5,686百万円です。
17. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は724百万円です。
18. 繰延税金資産の総額は612,021百万円、繰延税金負債の総額は898,547百万円です。  
なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額1,073百万円を控除しています。  
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金369,201百万円、支払備金52,071百万円、退職給付引当金49,259百万円です。  
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益865,225百万円です。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。
20. 関係会社株式の額は336,418百万円、関係会社出資金の額は39,474百万円です。

21. 担保に供している資産は、有価証券275,976百万円、預貯金886百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は56,535百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時クロス決済制度のため差し入れた有価証券は143,143百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金5,358百万円、責任準備金31,476百万円、借入金47百万円です。

22. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	865,875百万円
同上にかかる出再支払備金	74,755百万円
差引(イ)	791,120百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	81,645百万円
計(イ+ロ)	872,766百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,380,314百万円
同上にかかる出再責任準備金	55,299百万円
差引(イ)	1,325,015百万円
その他の責任準備金(ロ)	3,792,290百万円
計(イ+ロ)	5,117,306百万円

23. 1株当たりの純資産額は1,501円34銭です。算定上の基礎である純資産額は2,326,624百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。

24. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

25. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)退職給付債務およびその内訳

イ. 退職給付債務	△352,566百万円
ロ. 年金資産	163,270百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△189,295百万円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	77,858百万円
ヘ. 未認識過去勤務債務	△25,015百万円
ト. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△136,452百万円
チ. 前払年金費用	－百万円
リ. 退職給付引当金(ト+チ)	△136,452百万円

企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次の通りです。

退職給付債務の減少	60,163百万円
年金資産の減少	△32,984百万円
未認識数理計算上の差異	△8,185百万円
未認識過去勤務債務	7,157百万円
退職給付引当金の減少	26,151百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。
割引率	2.0%
期待運用収益率	3.1%
過去勤務債務の額の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	14年

26. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロッパ・インシュアランス・リミテッド	49,435百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	20,735百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	13,301百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッド	24,446百万円
ティーエヌユーエス・インシュアランス・カンパニー	870百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	4,727百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	1,818百万円
計	115,336百万円

(保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、291,334百万円です。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

27. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	100,606百万円
貸出実行残高	14,296百万円
差引額	86,310百万円

28. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は10,596百万円(時価)です。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経理の状況

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		2,404,312	2,400,487	△3,825
保 險 引 受 収 益		2,206,376	2,174,752	△31,623
正 味 収 入 保 險 料		1,928,061	1,912,180	△15,880
収 入 積 立 保 險 料		207,856	190,715	△17,141
積 立 保 險 料 等 運 用 益		70,325	71,764	1,439
そ の 他 保 險 引 受 収 益		132	92	△40
資 産 運 用 収 益		185,389	214,148	28,758
利 息 及 び 配 当 金 収 入		167,099	203,380	36,281
金 銭 の 信 託 運 用 益		1,459	517	△941
有 価 証 券 売 却 益		72,525	49,847	△22,677
有 価 証 券 償 還 益		3,682	2,961	△720
金 融 派 生 商 品 収 益		4,532	17,572	13,039
為 替 差 益		1,799	—	△1,799
そ の 他 運 用 収 益		4,616	11,632	7,016
積 立 保 險 料 等 運 用 益 振 替		△70,325	△71,764	△1,439
そ の 他 経 常 収 益		12,547	11,586	△960
経 常 費 用		2,247,980	2,216,512	△31,467
保 險 引 受 費 用		1,919,330	1,846,281	△73,048
正 味 支 払 保 險 金		1,113,596	1,101,052	△12,544
損 害 調 査 費		72,846	76,030	3,183
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		314,431	313,572	△859
満 期 返 戻 金		284,688	272,345	△12,343
契 約 者 配 当 金		19	26	7
支 払 備 金 繰 入 額		44,734	42,205	△2,529
責 任 準 備 金 繰 入 額		87,977	35,279	△52,698
為 替 差 損		484	5,311	4,827
そ の 他 保 險 引 受 費 用		550	458	△91
資 産 運 用 費 用		11,194	37,964	26,769
金 銭 の 信 託 運 用 損		503	4,178	3,674
有 価 証 券 売 却 損		3,907	10,295	6,388
有 価 証 券 評 価 損		5,477	13,720	8,243
有 価 証 券 償 還 損		1,237	765	△471
為 替 差 損		—	6,893	6,893
そ の 他 運 用 費 用		68	2,111	2,042
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		308,387	318,185	9,798
そ の 他 経 常 費 用		9,068	14,081	5,012
支 払 利 息		3,064	7,341	4,276
貸 倒 損 失		35	103	68
そ の 他 の 経 常 費 用		5,968	6,636	668
経 常 利 益		156,332	183,974	27,642
特 別 利 益		3,928	28,994	25,065
固 定 資 産 処 分 益		2,927	2,436	△490
そ の 他 特 別 利 益		1,001	26,557	25,556
特 別 損 失		25,147	39,910	14,763
固 定 資 産 処 分 損		3,156	1,629	△1,526
減 損 損 失		3,261	2,481	△779
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		9,939	7,930	△2,009
価 格 変 動 準 備 金		(9,939)	(7,930)	(△2,009)
不 動 産 等 圧 縮 損		—	9	9
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損		—	7,056	7,056
関 係 会 社 株 式 評 価 損		—	6,263	6,263
固 定 資 産 臨 時 償 却 費		—	5,692	5,692
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金 繰 入 額		—	3,773	3,773
そ の 他 特 別 損 失		8,790	5,073	△3,716
税 引 前 当 期 純 利 益		135,113	173,057	37,944
法 人 税 及 び 住 民 税		61,967	76,945	14,978
法 人 税 等 調 整 額		△23,302	△26,880	△3,577
当 期 純 利 益		96,448	122,992	26,543

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は21,086百万円、費用総額は251,224百万円です。

費用総額には、関係会社からの資産の購入額154,325百万円を含めています。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,285,095 百万円
支払再保険料	372,915 百万円
差引	1,912,180 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,359,247 百万円
回収再保険金	258,195 百万円
差引	1,101,052 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	338,427 百万円
出再保険手数料	24,855 百万円
差引	313,572 百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	65,224 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	22,311 百万円
差引(イ)	42,912 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△707 百万円
計(イ+ロ)	42,205 百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	5,537 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,713 百万円
差引(イ)	2,823 百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△31,131 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△2 百万円
差引(ロ)	△31,128 百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	63,584 百万円
計(イ+ロ+ハ)	35,279 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	5,305 百万円
コールローン利息	475 百万円
買現先勘定利息	224 百万円
債券貸借取引支払保証金利息	3 百万円
買入金銭債権利息	13,436 百万円
有価証券利息・配当金	158,660 百万円
貸付金利息	10,471 百万円
不動産賃貸料	12,484 百万円
その他利息・配当金	2,318 百万円
計	203,380 百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は732百万円の損です。

また、金融派生商品収益中の評価損益は5,386百万円の損です。

4. 1株当たりの当期純利益は79円36銭です。

算定上の基礎である当期純利益は122,992百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出していません。

5. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	14,433 百万円
利息費用	7,216 百万円
期待運用収益	△6,054 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7,457 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△2,910 百万円
退職給付費用	20,141 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	916 百万円
退職給付費用計	21,058 百万円

6. その他特別利益は、企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う特別利益26,151百万円、および関係会社株式売却益405百万円です。

7. その他特別損失は、ヘッジ会計に係る過年度損益修正額4,855百万円、および関係会社清算損218百万円です。

## 経理の状況

8. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.9%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△7.6%、交際費等の損金不算入額0.5%です。
9. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	愛媛県今治市に保有するビルなど2物件	40	62	—	103
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	栃木県宇都宮市に保有するビルなど26物件等	1,624	715	37	2,377
合計			1,665	778	37	2,481

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,481百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%から8.8%で割り引いて算定しています。

10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1)保証類似行為

①名称:トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド

②当社が有する議決権の割合:100%

③当社と関連当事者との関係:子会社

④取引の内容及び取引金額:

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、291,334百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

⑤取引条件及び取引条件の決定方針:

サポート・アグリーメントフィーについては、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

(2)買入金銭債権の購入

①名称:ベトラ・ファイナンス・コーポレーション

②当社が有する議決権の割合:なし

③当社と関連当事者との関係:子会社

④取引の内容及び取引金額:

ベトラ・ファイナンス・コーポレーションの保有する買入金銭債権154,284百万円を、同社の流動性確保、および当社の運用収益獲得のため、買受けています。

⑤取引条件及び取引条件の決定方針:

資本関係のない仲介業者から入手した、一般条件と同様の価格に基づいて決定しています。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	日本国際博覧会出展準備金	特別準備金	繰越利益剰余金	
前事業年度末残高	101,994	123,521	81,099	16	17,429	58	539,000	75,273	938,394
当事業年度変動額									
特別償却準備金の取崩(注1)				△14				14	—
固定資産圧縮積立金の積立(注2)					773			△773	—
固定資産圧縮積立金の取崩(注3)					△1,676			1,676	—
日本国際博覧会出展準備金の取崩(注4)						△58		58	—
特別準備金の取崩(注4)							△139,000	139,000	—
旧商法に基づく会社分割による減少							△19,573		△19,573
剰余金の配当(注5)								△289,017	△289,017
当期純利益								96,448	96,448
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計	—	—	—	△14	△902	△58	△158,573	△52,592	△212,142
当事業年度末残高	101,994	123,521	81,099	2	16,527	—	380,426	22,680	726,251

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
前事業年度末残高	2,158,664	—	3,097,059
当事業年度変動額			
特別償却準備金の取崩(注1)			—
固定資産圧縮積立金の積立(注2)			—
固定資産圧縮積立金の取崩(注3)			—
日本国際博覧会出展準備金の取崩(注4)			—
特別準備金の取崩(注4)			—
旧商法に基づく会社分割による減少			△19,573
剰余金の配当(注5)			△289,017
当期純利益			96,448
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	181,881	10,089	191,971
当事業年度変動額合計	181,881	10,089	△20,171
当事業年度末残高	2,340,546	10,089	3,076,887

(注1)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩7百万円、当期に係る取崩7百万円です。

(注2)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立170百万円、当期に係る積立602百万円です。

(注3)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩693百万円、当期に係る取崩983百万円です。

(注4)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注5)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当98,002百万円、当期に係る配当191,015百万円です。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経理の状況

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	特別 準備金		
前事業年度末残高	101,994	123,521	81,099	2	16,527	380,426	22,680	726,251
当事業年度変動額								
特別償却準備金の取崩				△2			2	—
固定資産圧縮積立金の積立					1,304		△1,304	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,026		1,026	—
特別準備金の取崩						△70,000	70,000	—
剰余金の配当							△67,520	△67,520
当期純利益							122,992	122,992
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計	—	—	—	△2	277	△70,000	125,196	55,472
当事業年度末残高	101,994	123,521	81,099	—	16,805	310,426	147,877	781,724

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
前事業年度末残高	2,340,546	10,089	3,076,887
当事業年度変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
特別準備金の取崩			—
剰余金の配当			△67,520
当期純利益			122,992
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△809,025	3,289	△805,735
当事業年度変動額合計	△809,025	3,289	△750,263
当事業年度末残高	1,531,521	13,378	2,326,624

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
<b>( 資 産 の 部 )</b>				
現 金 及 び 預 貯 金		177,196	255,038	266,451
コ ー ル コ ー ン		72,300	86,400	150,400
買 現 先 勘 定		—	36,972	42,951
買 入 金 銭 債 権		736,391	1,172,986	1,475,003
金 銭 の 信 託		100,455	82,089	39,215
有 価 証 券		8,288,934	8,141,981	7,408,658
貸 付 金		570,145	556,364	584,094
不 動 産 及 び 動 産		294,843	—	—
有 形 固 定 資 産		—	281,940	267,314
無 形 固 定 資 産		—	706	689
そ の 他 資 産		591,108	574,727	662,517
支 払 承 諾 見 返		181	185	993
貸 倒 引 当 金		△16,759	△11,943	△8,727
<b>資 産 の 部 合 計</b>		<b>10,814,796</b>	<b>11,177,448</b>	<b>10,889,562</b>
<b>( 負 債 の 部 )</b>				
保 険 契 約 準 備 金		5,780,340	5,913,052	5,990,072
短 期 社 債		—	—	99,965
社 債		105,000	95,000	95,000
そ の 他 負 債		880,699	1,043,007	1,817,663
退 職 給 付 引 当 金		154,578	156,101	136,452
賞 与 引 当 金		15,727	16,912	16,863
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金		—	—	3,773
特 別 法 上 の 準 備 金		97,758	107,697	115,628
価 格 変 動 準 備 金		(97,758)	(107,697)	(115,628)
繰 延 税 金 負 債		683,452	768,603	286,526
支 払 承 諾		181	185	993
<b>負 債 の 部 合 計</b>		<b>7,717,737</b>	<b>8,100,561</b>	<b>8,562,937</b>
<b>( 資 本 の 部 )</b>				
資 本 金		101,994	—	—
資 本 剰 余 金		123,521	—	—
利 益 剰 余 金		712,878	—	—
( 当 期 純 利 益 )		(122,180)	(—)	(—)
株 式 等 評 価 差 額 金		2,158,664	—	—
<b>資 本 の 部 合 計</b>		<b>3,097,059</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>		<b>10,814,796</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>				
資 本 金		—	101,994	101,994
資 本 剰 余 金		—	123,521	123,521
利 益 剰 余 金		—	500,735	556,208
株 主 資 本 合 計		—	726,251	781,724
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		—	2,340,546	1,531,521
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		—	10,089	13,378
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		—	2,350,635	1,544,900
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>—</b>	<b>3,076,887</b>	<b>2,326,624</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>—</b>	<b>11,177,448</b>	<b>10,889,562</b>

現 状

経 営 情 況

商 品 ・ サ ー ビ ス 情 況

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 経理の状況

## 損益計算書(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
<b>経 常 収 益</b>		<b>2,368,414</b>	<b>2,404,312</b>	<b>2,400,487</b>
<b>保 険 引 受 収 益</b>		<b>2,187,071</b>	<b>2,206,376</b>	<b>2,174,752</b>
正味収入保険料		1,892,754	1,928,061	1,912,180
収入積立保険料		225,090	207,856	190,715
積立保険料等運用益		67,781	70,325	71,764
その他の保険引受収益		1,444	132	92
<b>資 産 運 用 収 益</b>		<b>171,968</b>	<b>185,389</b>	<b>214,148</b>
利息及び配当金収入		139,125	167,099	203,380
有価証券売却益等		94,886	82,199	70,899
その他の運用収益		5,737	6,415	11,632
積立保険料等運用益振替		△67,781	△70,325	△71,764
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>		<b>9,374</b>	<b>12,547</b>	<b>11,586</b>
<b>経 常 費 用</b>		<b>2,202,333</b>	<b>2,247,980</b>	<b>2,216,512</b>
<b>保 険 引 受 費 用</b>		<b>1,887,458</b>	<b>1,919,330</b>	<b>1,846,281</b>
正味支払保険金		1,077,632	1,113,596	1,101,052
損害調査費用		70,241	72,846	76,030
諸手数料及び集金費		304,041	314,431	313,572
満期返戻金		330,528	284,688	272,345
契約者配当金		22	19	26
支払備金繰入額		41,094	44,734	42,205
責任準備金繰入額		63,317	87,977	35,279
その他の保険引受費用		579	1,034	5,770
<b>資 産 運 用 費 用</b>		<b>10,824</b>	<b>11,194</b>	<b>37,964</b>
有価証券売却損等		10,686	11,125	28,959
その他の運用費用		137	68	9,004
<b>営 業 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		<b>298,728</b>	<b>308,387</b>	<b>318,185</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>		<b>5,322</b>	<b>9,068</b>	<b>14,081</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>166,080</b>	<b>156,332</b>	<b>183,974</b>
<b>特 別 利 益</b>		<b>44,738</b>	<b>3,928</b>	<b>28,994</b>
不動産動産処分益		7,034	—	—
固定資産処分益		—	2,927	2,436
その他の特別利益		37,703	1,001	26,557
<b>特 別 損 失</b>		<b>35,424</b>	<b>25,147</b>	<b>39,910</b>
不動産動産処分損		1,754	—	—
固定資産処分損		—	3,156	1,629
特別法上の準備金繰入額		15,982	9,939	7,930
価格変動準備金		(15,982)	(9,939)	(7,930)
その他の特別損失		17,687	12,051	30,350
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>175,394</b>	<b>135,113</b>	<b>173,057</b>
<b>法 人 税 及 び 住 民 税</b>		<b>62,460</b>	<b>61,967</b>	<b>76,945</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>		<b>△9,246</b>	<b>△23,302</b>	<b>△26,880</b>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>122,180</b>	<b>96,448</b>	<b>122,992</b>
<b>前 期 繰 越 利 益</b>		<b>61,897</b>	—	—
<b>中 間 配 当 額</b>		<b>108,803</b>	—	—
<b>当 期 未 処 分 利 益</b>		<b>75,273</b>	—	—

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 1株当たり配当金等の推移

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1株当たり配当金		98円10銭	30円72銭	133円45銭	141円33銭	<b>68円42銭</b>
1株当たり当期純利益		56円71銭	56円56銭	78円84銭	62円23銭	<b>79円36銭</b>
配当性向		173.0%	54.3%	169.3%	227.1%	<b>86.2%</b>
1株当たり純資産額		1,156円37銭	1,445円06銭	1,998円49銭	1,985円48銭	<b>1,501円34銭</b>
従業員一人当たり総資産		661百万円	571百万円	681百万円	746百万円	<b>713百万円</b>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期純利益(百万円)	87,895	87,658	122,180	96,448	<b>122,992</b>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	87,895	87,658	122,180	96,448	<b>122,992</b>
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	<b>1,549,692</b>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けており、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

## 経理の状況

## 資産・負債の明細

## 現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現金		1,044	1,325	719	841	363
預貯金		242,437	151,879	176,476	254,196	266,087
(郵便振替・郵便貯金)		( 594 )	( 3,398 )	( 2,070 )	( 1,924 )	( 1,366 )
(当座預金)		( 1,643 )	( 2,973 )	( 6,051 )	( 2,962 )	( 3,896 )
(普通預金)		( 51,303 )	( 36,173 )	( 27,738 )	( 27,395 )	( 11,904 )
(通知預金)		( 55,180 )	( 73,825 )	( 87,360 )	( 102,189 )	( 88,765 )
(定期預金)		( 133,716 )	( 35,508 )	( 53,255 )	( 119,724 )	( 160,154 )
合計		243,482	153,205	177,196	255,038	266,451

## 商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

## 保有有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			構成比								
			%		%		%		%		%
国債		1,495,754	29.8	2,174,566	31.8	2,012,484	24.3	1,476,933	18.1	1,541,733	20.8
地方債		148,642	3.0	120,492	1.8	171,799	2.1	186,383	2.3	194,888	2.6
社債		283,297	5.6	511,223	7.5	681,403	8.2	672,033	8.3	795,224	10.7
株式		2,519,720	50.2	3,197,440	46.8	4,502,746	54.3	4,713,525	57.9	3,486,676	47.1
外国証券		422,503	8.4	659,632	9.7	733,014	8.8	910,151	11.2	1,246,275	16.8
その他の証券		147,221	2.9	167,511	2.5	187,485	2.3	182,954	2.2	143,860	1.9
合計		5,017,140	100.0	6,830,866	100.0	8,288,934	100.0	8,141,981	100.0	7,408,658	100.0

## 有価証券残存期間別残高

平成18年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		109,639	125,901	146,317	129,600	213,305	752,169	1,476,933
地方債		3,873	21,223	36,179	21,319	103,787	—	186,383
社債		145,214	178,690	191,603	59,745	50,981	45,796	672,033
株式		—	100	—	—	—	4,713,425	4,713,525
外国証券		72,410	166,076	63,628	31,617	49,789	526,629	910,151
	公社債 株式等	71,018 1,392	155,997 10,078	53,676 9,951	27,240 4,376	40,331 9,458	10,375 516,254	358,639 551,511
その他の証券		27,090	10,113	11,691	14,235	34,544	85,279	182,954
合計		358,228	502,106	449,419	256,518	452,408	6,123,299	8,141,981

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 平成19年度

(単位：百万円)

区分	残存期間							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
国債	126,780	166,885	166,050	141,958	189,687	750,371	1,541,733	
地方債	8,938	28,932	23,396	39,760	93,861	—	194,888	
社債	174,390	237,197	148,971	94,084	97,450	43,129	795,224	
株式	—	100	—	—	—	3,486,576	3,486,676	
外国証券	325,021	120,020	71,602	33,479	64,262	631,889	1,246,275	
公社債	322,330	104,876	67,753	28,547	44,341	8,428	576,277	
株式等	2,690	15,144	3,848	4,932	19,921	623,460	669,998	
その他の証券	8	7,585	12,257	24,154	30,618	69,235	143,860	
合計	635,138	560,722	422,276	333,437	475,880	4,981,202	7,408,658	

## 業種別保有株式

区分	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	株数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	構成比 (%)												
輸送用機器業	292,001	573,050	22.7	390,031	754,850	23.6	385,699	1,133,579	25.2	421,640	1,254,530	26.6	413,500	843,510	24.2
金融保険業	671,936	387,366	15.4	898,699	556,175	17.4	829,496	705,604	15.7	507,191	614,042	13.0	616,072	462,084	13.3
商業	306,974	245,522	9.7	351,299	298,768	9.3	343,540	508,304	11.3	334,595	501,337	10.6	331,743	466,512	13.4
電気機器	161,647	203,430	8.1	197,527	258,567	8.1	187,866	331,920	7.4	188,602	338,581	7.2	188,339	249,981	7.2
化学	299,910	283,380	11.2	346,978	351,968	11.0	299,453	456,750	10.1	298,245	498,557	10.6	291,227	348,579	10.0
陸運業	168,892	96,114	3.8	229,562	119,677	3.7	230,834	148,853	3.3	231,277	146,886	3.1	229,514	124,932	3.6
海運業	142,571	64,052	2.5	145,616	83,165	2.6	139,237	86,510	1.9	138,388	119,874	2.5	134,659	110,417	3.2
機械	130,404	55,493	2.2	151,590	72,529	2.3	148,898	132,942	3.0	148,606	144,235	3.1	147,933	105,276	3.0
食料品	83,198	50,922	2.0	94,457	61,670	1.9	93,715	75,332	1.7	92,828	74,850	1.6	87,172	63,473	1.8
鉄鋼	149,411	60,227	2.4	157,499	75,960	2.4	154,864	119,075	2.6	154,864	174,955	3.7	160,932	111,547	3.2
その他	608,611	500,159	19.8	704,488	564,106	17.6	689,293	803,872	17.9	654,412	845,671	17.9	638,047	600,359	17.2
合計	3,015,559	2,519,720	100.0	3,667,751	3,197,440	100.0	3,502,899	4,502,746	100.0	3,170,653	4,713,525	100.0	3,239,143	3,486,676	100.0

(注)1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

## 貸付金の残存期間別残高

平成18年度

(単位：百万円)

区分	残存期間							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
国内企業向け	固定金利	32,885	51,745	46,131	26,151	34,391	3,801	195,107
	変動金利	38,789	62,418	56,836	8,449	21,005	7,427	194,927
	計	71,675	114,163	102,968	34,601	55,397	11,228	390,034
その他	固定金利	19,793	14,724	10,750	5,500	6,619	37,658	95,046
	変動金利	69	2,092	958	2,013	5,794	60,355	71,283
	計	19,863	16,816	11,708	7,513	12,413	98,014	166,330
合計	固定金利	52,679	66,469	56,881	31,652	41,011	41,460	290,154
	変動金利	38,858	64,510	57,795	10,462	26,800	67,783	266,210
	計	91,538	130,979	114,677	42,114	67,811	109,243	556,364

平成19年度

(単位：百万円)

区分	残存期間							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
国内企業向け	固定金利	36,720	62,008	29,769	33,136	32,196	4,022	197,853
	変動金利	34,337	89,326	50,760	12,549	17,589	6,554	211,118
	計	71,058	151,334	80,530	45,685	49,786	10,576	408,971
その他	固定金利	19,100	13,789	11,388	5,989	7,820	47,225	105,314
	変動金利	1,240	1,447	2,630	911	5,928	57,649	69,808
	計	20,341	15,237	14,019	6,900	13,749	104,874	175,122
合計	固定金利	55,821	75,798	41,158	39,125	40,016	51,247	303,167
	変動金利	35,578	90,773	53,391	13,461	23,518	64,203	280,927
	計	91,399	166,571	94,549	52,586	63,535	115,451	584,094

現  
状

業  
績  
デ  
ータ

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
デ  
ータ

業  
績  
デ  
ータ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ータ

## 経理の状況

### 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	年度	構成比								
担保貸付	260,991	47.0	191,470	33.3	174,857	30.7	100,190	18.0	96,997	16.6
有価証券担保貸付	110,686	19.9	95,365	16.6	79,611	14.0	5,806	1.0	6,375	1.1
不動産・動産・財団担保貸付	141,300	25.4	86,405	15.0	83,639	14.7	76,358	13.7	70,920	12.1
指名債権担保貸付	9,003	1.6	9,699	1.7	11,606	2.0	18,025	3.2	19,701	3.4
保証貸付	118,781	21.4	157,412	27.4	124,738	21.9	129,106	23.2	137,346	23.5
信用貸付	154,365	27.8	179,214	31.2	220,575	38.7	280,422	50.4	306,625	52.5
その他	3,223	0.6	24,793	4.3	29,021	5.1	25,811	4.6	22,719	3.9
一般貸付計	537,361	96.8	552,890	96.3	549,192	96.3	535,530	96.3	563,689	96.5
うち劣後特約付貸付	23,400	4.2	38,600	6.7	36,820	6.5	28,320	5.1	28,320	4.9
約款貸付	17,854	3.2	21,440	3.7	20,953	3.7	20,834	3.7	20,405	3.5
合計	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0

### 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	年度	構成比								
設備資金	203,003	36.6	151,381	26.4	164,876	28.9	164,319	29.5	175,154	30.0
運転資金	352,212	63.4	422,950	73.6	405,269	71.1	392,044	70.5	408,939	70.0
合計	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0

### 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	年度	構成比								
農林・水産業	233	0.0	1,068	0.2	1,022	0.2	1,951	0.4	1,755	0.3
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,596	0.8	6,889	1.2	7,163	1.3	5,983	1.1	4,346	0.7
製造業	35,168	6.3	28,757	5.0	28,319	5.0	38,580	6.9	53,236	9.1
卸・小売業	20,940	3.8	22,867	4.0	20,321	3.6	21,351	3.8	21,206	3.6
金融・保険業	192,168	34.6	202,965	35.3	198,545	34.8	145,204	26.1	135,085	23.1
不動産業	24,099	4.3	24,723	4.3	38,596	6.8	56,088	10.1	63,831	10.9
情報通信業	1,663	0.3	2,883	0.5	3,169	0.6	6,492	1.2	8,128	1.4
運輸業	5,950	1.1	6,792	1.2	7,279	1.3	7,495	1.3	9,983	1.7
電気・ガス・水道・熱供給業	9,999	1.8	7,878	1.4	5,394	0.9	3,926	0.7	5,339	0.9
サービス業	36,535	6.6	30,831	5.4	32,143	5.6	52,187	9.4	58,016	9.9
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	204,111 (118,435)	36.8 (21.3)	215,140 (142,535)	37.5 (24.8)	196,009 (134,342)	34.4 (23.6)	183,141 (133,017)	32.9 (23.9)	184,284 (142,059)	31.6 (24.3)
小計	535,466	96.4	550,798	95.9	537,966	94.4	522,404	93.9	545,214	93.3
公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	500	0.1
公社・公団	1,894	0.3	2,092	0.4	11,225	2.0	13,125	2.4	17,974	3.1
約款貸付	17,854	3.2	21,440	3.7	20,953	3.7	20,834	3.7	20,405	3.5
合計	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0	584,094	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	年度	構成比								
		%		%		%		%		%
大企業	297,173	55.3	299,340	54.1	324,595	59.1	309,433	57.8	328,755	58.3
中堅企業	19,614	3.7	21,139	3.8	18,998	3.5	17,231	3.2	15,731	2.8
中小企業	97,293	18.1	59,909	10.8	40,223	7.3	41,726	7.8	47,394	8.4
その他	123,280	22.9	172,501	31.2	165,374	30.1	167,138	31.2	171,807	30.5
一般貸付計	537,361	100.0	552,890	100.0	549,192	100.0	535,530	100.0	563,689	100.0

(注)その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

## 貸付金地域別内訳

### a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	年度	構成比								
		%		%		%		%		%
首都圏	347,578	83.9	356,049	87.8	367,576	90.0	355,481	91.1	368,870	90.2
近畿圏	10,386	2.5	9,528	2.4	13,382	3.3	8,914	2.3	15,122	3.7
上記以外の地域	56,116	13.6	39,814	9.8	27,682	6.8	25,638	6.6	24,978	6.1
合計	414,080	100.0	405,392	100.0	408,640	100.0	390,034	100.0	408,971	100.0

(注)1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。  
2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

### b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	年度	構成比								
		%		%		%		%		%
米州	—	—	—	—	597	9.6	3,512	28.1	5,682	44.9
ヨーロッパ・アフリカ	4,838	99.9	4,657	93.8	4,728	76.2	5,329	42.7	5,399	42.7
アジア・オセアニア	5	0.1	305	6.2	882	14.2	3,635	29.1	1,575	12.4
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,844	100.0	4,963	100.0	6,208	100.0	12,477	100.0	12,658	100.0

## 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
土地	土地	120,326	140,888	133,395	128,594	124,806
	営業用	79,557	88,489	83,682	80,653	77,323
	賃貸用	40,769	52,398	49,713	47,941	47,482
建物	建物	133,343	154,747	141,714	132,417	120,160
	営業用	79,704	100,639	91,411	84,735	77,921
	賃貸用	53,638	54,107	50,302	47,682	42,239
土地・建物計	土地・建物計	253,670	295,635	275,109	261,012	244,966
	営業用	159,261	189,129	175,093	165,388	155,244
	賃貸用	94,408	106,506	100,015	95,624	89,721
建設仮勘定	建設仮勘定	5,924	38	1,184	828	2,516
	営業用	1,154	34	1,126	170	197
	賃貸用	4,770	3	57	657	2,319
合計	合計	259,595	295,674	276,294	261,841	247,483
	営業用	160,416	189,164	176,220	165,559	155,442
	賃貸用	99,178	106,509	100,073	96,281	92,040
その他の有形固定資産		12,731	20,310	18,549	20,099	19,830
有形固定資産合計		272,326	315,984	294,843	281,940	267,314

## 経理の状況

### 支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度		平成19年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1口	185	1口	142
社債等に係る保証		—口	—	—口	—
資産の流動化に係る保証		—口	—	—口	—
その他		—口	—	1口	851
計		1口	185	2口	993

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度	平成19年度
有価証券		—	—
不動産・動産・財団		—	—
指名債権		—	—
保証		—	—
信用		185	993
その他		—	—
合計		185	993

### 長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
長期性資産		1,809,384	2,209,485	2,157,920	2,134,567	2,105,841

(注)長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

### 住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
個人住宅ローン		71,692	100.0	97,221	99.5	97,194	99.7	96,951	99.8	104,010	99.8
住宅金融会社付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社付		—	—	511	0.5	253	0.3	241	0.2	227	0.2
合計		71,692	100.0	97,733	100.0	97,448	100.0	97,192	100.0	104,238	100.0
			(12.9)		(17.0)		(17.1)		(17.5)		(17.8)
総貸付残高		555,215		574,331		570,145		556,364		584,094	

(注)合計欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。

### その他資産明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
未収保険料		3,497	5,037	6,266	2,847	4,016
代理店貸		85,619	96,434	97,395	93,043	86,461
外国代理店貸		25,153	26,512	28,816	32,539	31,315
共同保険貸		11,190	17,885	14,430	15,586	10,743
再保険貸		71,967	134,408	82,849	76,961	78,736
外国再保険貸		23,111	56,853	31,185	25,654	23,280
代理業務貸		4	13	6	11	6
未収金		46,220	52,767	44,849	39,721	40,177
未収収益		9,227	10,734	12,661	13,501	13,970
預託金		13,445	15,998	14,613	13,076	13,238
地震保険預託金		55,659	106,271	113,054	120,084	126,638
仮払金		37,498	48,546	47,947	63,752	80,171
先物取引差入証拠金		10,882	12,358	15,102	17,120	14,500
先物取引差金勘定		973	725	1,742	326	61
金融派生商品		123,266	111,163	79,046	59,358	138,059
その他の資産		762	1,140	1,140	1,140	1,140
その他資産合計		518,480	696,853	591,108	574,727	662,517

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	比較増減
破綻先債権額(A)	277	200	△77
延滞債権額(B)	5,042	5,216	174
3カ月以上延滞債権額(C)	2	—	△2
貸付条件緩和債権額(D)	4,401	1,317	△3,083
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	9,724	6,735	△2,989
貸付金残高(F)	556,364	584,094	27,729
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.7%	1.2%	—
担保等保全額及び個別引当額(H)	7,614	6,469	△1,144
カバー率(I)=(H)/(E)×100	78.3%	96.1%	—

(注)1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものであります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,560	1,961	1,533
危険債権	3,203	3,360	3,885
要管理債権	6,778	4,404	1,317
正常債権	626,157	627,718	683,038
計	640,699	637,445	689,775

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のもので区分される債権です。

## 自己査定結果

平成18年度

(単位：百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	535,418	17,702	2,046	1,197	556,364
有価証券等 <sup>(注1)</sup>	9,359,638	37,419	—	4,356	9,401,413
有形固定資産	276,935	5,004	—	—	281,940
その他 <sup>(注2)</sup>	924,320	12,063	4,546	1,384	942,314
合計	11,096,312	72,190	6,593	6,937	11,182,032

(注)1. 有価証券、買入金銭債権、金銭の信託。

(注)2. 預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等。

## 経理の状況

平成19年度

(単位：百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	569,385	12,578	1,625	505	584,094
有価証券等 <sup>(注1)</sup>	8,882,413	40,464	—	19,827	8,942,705
有形固定資産	263,737	3,576	—	—	267,314
その他 <sup>(注2)</sup>	1,092,095	26,608	4,297	1,325	1,124,326
合計	10,807,631	83,229	5,922	21,657	10,918,441

(注)1. 有価証券、買入金銭債権、金銭の信託。

(注)2. 預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等。

資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の計数は直接償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

## 貸付金に対する自己査定、債務者区分に基づく債権及びリスク管理債権の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)				自己査定 債務者区分(貸付金)	リスク管理債権	債務者区分に基づいて 区分された債権(貸付金)
IV分類	III分類	II分類	I分類			
1 引当率 100%	— 引当率 100%	— 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	破綻先	破綻先債権	破産更生債権及び これらに準ずる債権
3 引当率 100%	2 引当率 100%	7 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	2 実質破綻先	2 延滞債権	
	13 引当率 93.7%	24 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	13 破綻懸念先	—	15 危険債権
		12 不動産担保 等または 無担保	0 有価証券 担保等	38 要注意先	52 3カ月以上延滞債権	38 要管理債権
		81 不動産担保 等または 無担保	23 有価証券 担保等	13 うち要管理先	— 貸付条件緩和債権	
				117 うち要管理先 以外の要注意先	13	13 正常債権
			5,669 有価証券・ 不動産担保 等または 無担保	104 正常先		5,773
〈合計〉				5,669		
IV分類	III分類	II分類	I分類	合計	リスク管理債権合計	合計
5	16	125	5,693	5,840	67	5,840

(注)1. 「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。上図では貸付金のみを記載していますが、「債務者区分に基づき区分された債権」には、貸付金以外の債権(支払承諾見返等)も対象として含めて開示していますので、上図の金額と異なっています。

2. 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先向け貸付金のうち無担保部分(III分類・IV分類)については、個別の債権を精査した上で引き当てを行っており、その引当率は上図に示すとおりです。

要注意先、正常先向け貸付金については、担保等により保全された部分も含めた債権額全体に対して、過去の貸倒実績に基づく引き当てを行っており、その引当率は、要管理先10.42%、要管理先以外の要注意先0.43%、正常先0.04%となっています。

3. 上図の計数は直接償却後の金額となっており、貸借対照表計上額と同額となっています。

## 支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		火災	37,940	65,623	52,407	68,270
海上	20,703	25,019	28,926	34,348	30,021	
傷害	26,179	35,104	38,784	51,528	62,138	
自動車	222,993	301,348	315,769	326,630	362,191	
自動車損害賠償責任	50,994	82,956	83,352	82,353	81,645	
その他	192,166	234,952	266,859	267,703	259,068	
(うち賠償責任)	(110,023)	(134,343)	(157,901)	(157,642)	(147,954)	
合計		550,975	745,005	786,099	830,834	872,766

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	527,116	325,082	253,631	△51,597
平成19年度	567,926	327,808	282,923	△42,805

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

## 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

### 自動車保険

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	500,750			531,686		
	1 年 後	518,633	1.036	17,883			
	2 年 後						
	3 年 後						
	4 年 後						
最終損害見積り額		518,633			531,686		
累計保険金		453,469			352,083		
支払備金		65,164			179,602		

### 傷害保険

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	68,714			77,294		
	1 年 後	73,562	1.071	4,848			
	2 年 後						
	3 年 後						
	4 年 後						
最終損害見積り額		73,562			77,294		
累計保険金		65,039			37,453		
支払備金		8,522			39,840		

### 賠償責任保険

(単位：百万円)

事故発生年度		平成18年度			平成19年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払備金	事故発生年度末	59,214			61,903		
	1 年 後	62,366	1.053	3,152			
	2 年 後						
	3 年 後						
	4 年 後						
最終損害見積り額		62,366			61,903		
累計保険金		40,235			23,568		
支払備金		22,130			38,334		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

## 経理の状況

## 責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		火災	943,477	1,347,820	1,375,702	1,404,479
海上	122,698	130,529	135,232	145,503	152,073	
傷害	1,566,702	1,930,106	1,916,685	1,925,535	1,919,260	
自動車	374,435	455,019	444,701	435,464	411,827	
自動車損害賠償責任	333,263	501,156	540,746	570,765	605,540	
その他	499,958	566,290	581,171	600,470	607,534	
(うち賠償責任)	(100,105)	(114,135)	(122,199)	(127,973)	(135,497)	
合計		3,840,535	4,930,922	4,994,240	5,082,218	5,117,306

## 責任準備金積立水準

積立方式	区分	平成18年度	平成19年度
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。  
 2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。  
 3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)  
 (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金  
 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)  
 (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日以前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金  
 (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## 責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成18年度						平成19年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	729,659	321,541	—	352,469	810	1,404,479	739,019	348,333	—	332,514	1,202	1,421,069	
海上	36,841	108,662	—	—	—	145,503	40,171	111,901	—	—	—	152,073	
傷害	99,348	119,146	—	1,702,429	4,612	1,925,535	101,311	116,528	—	1,695,986	5,434	1,919,260	
自動車	270,718	164,477	—	267	0	435,464	264,344	147,473	—	10	—	411,827	
自動車損害賠償責任	570,765	—	—	—	—	570,765	605,540	—	—	—	—	605,540	
その他	321,251	202,491	—	76,530	196	600,470	322,180	213,071	—	72,057	225	607,534	
(うち賠償責任)	(57,214)	(70,755)	(—)	(3)	(—)	(127,973)	(59,953)	(75,539)	(—)	(5)	(—)	(135,497)	
合計	2,028,584	916,319	—	2,131,696	5,618	5,082,218	2,072,568	937,307	—	2,100,568	6,861	5,117,306	

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

## 引当金明細表

## 平成18年度

(単位：百万円)

区分	平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額		平成18年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5,147	3,211	—	5,147※	3,211 ※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	11,602	574	1,878	1,570※	8,728 ※回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	9	4	—	9※	4 ※洗替による取崩額
	計	16,759	3,789	1,878	6,727	11,943
賞与引当金	15,727	16,912	15,726	1	16,912	
価格変動準備金	97,758	9,939	—	—	107,697	

## 平成19年度

(単位：百万円)

区分	平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額		平成19年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,211	1,322	—	3,211※	1,322 ※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	8,728	791	1,077	1,042※	7,400 ※回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	4	4	—	4※	4 ※洗替による取崩額
	計	11,943	2,118	1,077	4,257	8,727
賞与引当金	16,912	16,863	16,912	—	16,863	
固定資産解体費用引当金	—	3,773	—	—	3,773	
価格変動準備金	107,697	7,930	—	—	115,628	

(注) 退職給付引当金に関する事項は、P87の25に記載しています。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
貸付金償却額		1,557	103	1,547	1,527	109

(注)貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

## 資本金等明細表

平成18年度

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額	平成18年度末残高	摘 要	
資 本 金	101,994	—	—	101,994	—	
うち既発行株式	普通株式	(1,549,692,481株) 101,994	(一株) —	(一株) —	(1,549,692,481株) 101,994	(注1)
	計	(1,549,692,481株) 101,994	(一株) —	(一株) —	(1,549,692,481株) 101,994	—
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521	—	—	123,521	—
	計	123,521	—	—	123,521	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	81,099	—	—	81,099	—
	(任意積立金)					
	固定資産圧縮積立金	17,429	773	1,676	16,527	(注2)
	日本国際博覧会出展準備金	58	—	58	—	(注2)
	特別償却準備金	16	—	14	2	(注2)
	特別準備金	539,000	—	158,573	380,426	(注2)
計	637,604	773	160,323	478,054	—	

(注)1. 平成18年度末における自己株式数はゼロ株です。

2. 「利益準備金及び任意積立金」の平成18年度増加額および減少額は、平成17年度決算の利益処分によるもの、および当期にかかる積立および取崩によるものです。

ただし、特別準備金については、平成18年度減少額には旧商法に基づく会社分割による減少額19,573百万円を含みます。

平成19年度

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額	平成19年度末残高	摘 要	
資 本 金	101,994	—	—	101,994	—	
うち既発行株式	普通株式	(1,549,692,481株) 101,994	(一株) —	(一株) —	(1,549,692,481株) 101,994	(注)
	計	(1,549,692,481株) 101,994	(一株) —	(一株) —	(1,549,692,481株) 101,994	—
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521	—	—	123,521	—
	計	123,521	—	—	123,521	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	81,099	—	—	81,099	—
	(任意積立金)					
	固定資産圧縮積立金	16,527	1,304	1,026	16,805	—
	特別償却準備金	2	—	2	—	—
	特別準備金	380,426	—	70,000	310,426	—
計	478,054	1,304	71,028	408,330	—	

(注)平成19年度末における自己株式数はゼロ株です。

## 特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

## 経理の状況

### 損益の明細

#### 有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等	2,256	2,366	2	9,538	2,883	42	2,041	7,049	—
株 式	77,314	973	4,537	61,365	264	4,897	46,278	998	9,242
外 国 証 券	2,578	876	139	1,633	759	537	1,933	2,247	17,797
合 計	82,149	4,216	4,679	72,537	3,907	5,477	50,253	10,295	27,040

(注)特別損益に計上したものを含めています。

#### 有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土 地 ・ 建 物		6,999	590	2,851	2,084	2,380	933
その他の有形固定資産		29	889	26	833	39	650
合 計		7,029	1,480	2,878	2,917	2,419	1,583

#### 事業費

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人 件 費		185,751	183,043	180,135
物 件 費		160,433	176,460	193,136
税 金		21,563	20,479	19,669
拠 出 金		2	24	23
負 担 金		1,218	1,225	1,250
諸手数料及び集金費		304,041	314,431	313,572
合 計		673,011	695,665	707,787

(注)1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規程に基づく保険契約者保護機構負担金です。

#### 減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

平成18年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成18年度償却額	償却累計額	平成18年度末残高	償却累計率
建 物	408,215	10,163	275,797	132,417	%
営 業 用	261,435	6,555	176,700	84,735	67.6
賃 貸 用	146,779	3,608	99,096	47,682	67.5
その他の有形固定資産	53,231	5,977	33,132	20,099	62.2
無形固定資産	121	2	75	46	62.0
合 計	461,567	16,144	309,004	152,563	

平成19年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成19年度償却額	償却累計額	平成19年度末残高	償却累計率
建 物	407,551	15,813	287,391	120,160	%
営 業 用	260,417	9,208	182,496	77,921	70.1
賃 貸 用	147,134	6,605	104,894	42,239	71.3
その他の有形固定資産	56,505	6,699	36,675	19,830	64.9
無形固定資産	35	1	29	6	83.0
合 計	464,093	22,514	324,096	139,997	

(注)1. 建物の平成19年度償却額には、固定資産臨時償却費5,692百万円を含んでいます。

2. 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

3. 社宅用・厚生用の建物は、営業用を含めて表示しています。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

## 売買目的有価証券運用損益明細表

該当事項はありません。

## リース取引

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
取得価額相当額	11,203	8,813	5,610	4,367	4,627
減価償却累計額相当額	7,427	5,396	3,278	2,605	2,848
年度末残高相当額	3,776	3,417	2,332	1,762	1,778
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	2,254	1,609	1,231	914	894
1年超	1,522	1,808	1,100	847	883
合計	3,776	3,417	2,332	1,762	1,778
支払リース料	4,034	2,823	1,688	1,191	1,182
減価償却費相当額	4,034	2,823	1,688	1,191	1,182

(注)1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

(オペレーティング・リース取引)

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
未経過リース料					
1年内	1	0	2	509	318
1年超	—	0	4	2,016	1,729
合計	1	0	7	2,526	2,047

## 損害率感応度

### 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>
経常利益の減少額	8,365百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額7,612百万円

(注)地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

現  
状

商  
品・サ  
ービス  
につ  
いて

商  
品・サ  
ービス  
につ  
いて

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 経理の状況

## 有価証券等の情報

### 有価証券

#### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成18年度			平成19年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	47,602	48,058	455	113,032	115,304	2,271
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	66,104	65,489	△615	7,811	7,760	△ 51
合 計		113,707	113,548	△159	120,844	123,064	2,220

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

#### 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成18年度			平成19年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,011,866	1,033,254	21,388	1,775,613	1,823,475	47,862
	株 式	955,052	4,519,456	3,564,403	909,123	3,268,174	2,359,050
	外 国 証 券	350,193	439,740	89,546	290,667	354,845	64,177
	そ の 他(注1)	206,139	243,708	37,569	61,377	72,724	11,346
	小 計	2,523,251	6,236,159	3,712,908	3,036,782	5,519,219	2,482,437
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,219,625	1,188,387	△31,237	608,335	587,525	△20,809
	株 式	33,063	29,836	△3,226	69,992	63,003	△6,989
	外 国 証 券	161,783	159,955	△1,827	501,855	467,761	△34,094
	そ の 他(注2)	32,163	31,951	△212	238,550	206,268	△32,281
	小 計	1,446,636	1,410,131	△36,504	1,418,733	1,324,559	△94,174
合 計		3,969,887	7,646,291	3,676,403	4,455,516	6,843,779	2,388,263

(注)1. 平成18年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価99,801百万円、貸借対照表計上額116,556百万円、差額16,755百万円)を含めています。

平成19年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価32,941百万円、貸借対照表計上額35,803百万円、差額2,862百万円)を含めています。

2. 平成18年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価20,403百万円、貸借対照表計上額20,295百万円、差額△108百万円)を含めています。

平成19年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価182,743百万円、貸借対照表計上額154,244百万円、差額△28,498百万円)を含めています。

3. 平成18年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について1,121百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

平成19年度において、その他有価証券で時価のある有価証券等について10,318百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券等の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	1,573,989	73,214	3,910	1,094,365	49,899	10,525

- (注) 1. 平成18年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額66,982百万円、売却益688百万円、売却損3百万円)を含めています。  
2. 平成19年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額97,534百万円、売却益51百万円、売却損229百万円)を含めています。

## 7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

- (2) 子会社株式及び関連会社株式

	平成18年度	平成19年度
株 式	6,878百万円	6,011百万円
外 国 証 券	231,676百万円	340,052百万円
そ の 他	22,576百万円	29,829百万円

- (3) その他有価証券

	平成18年度	平成19年度
公 社 債	0百万円	0百万円
株 式	157,354百万円	149,487百万円
外 国 証 券	78,778百万円	83,616百万円
そ の 他	1,002,120百万円	1,303,631百万円

- (注) 1. 平成18年度の貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(35,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(945,549百万円)をその他を含めています。  
2. 平成19年度の貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(63,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1,215,545百万円)をその他を含めています。

## 8. 保有目的の変更

該当事項はありません。

## 9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度				平成19年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	109,639	272,218	342,906	752,169	126,780	332,935	331,645	750,371
地 方 債	3,873	57,403	125,106	—	8,938	52,328	133,621	—
社 債	145,214	370,294	110,727	45,796	174,390	386,169	191,535	43,129
株 式	—	100	—	—	—	100	—	—
外国証券	71,018	209,674	55,830	9,634	322,330	172,629	63,813	7,901
そ の 他	982,703	28,443	14,662	91,592	1,276,754	23,724	38,800	129,313
合 計	1,312,449	938,133	649,233	899,192	1,909,194	967,888	759,417	930,716

- (注) 1. 平成18年度のその他は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。  
2. 平成19年度のその他は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。

## 経理の状況

### 金銭の信託

#### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)		平成19年度(平成20年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	67,602	1,809	34,028	△732

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

#### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

平成18年度	平成19年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 14,487百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 5,186百万円あります。

### デリバティブ取引関係

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

#### (1)取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- ①通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- ②金利関連取引：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- ③株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- ④債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ⑤その他：クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

#### (2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

##### ①保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)、および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

##### a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

## b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

## ②運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

## (3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

## (4)リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

## (5)「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

## ①想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

## ②評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

## 平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## (1)取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- ①通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ等
- ②金利関連取引：金利スワップ等
- ③株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- ④債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション等
- ⑤その他：クレジット・デリバティブ等

## (2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

## ①保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

## 経理の状況

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

### a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### ②運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

### (3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

### (4)リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

### (5)「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

#### ①想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

#### ②評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見する必要があります。

## 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	為替予約取引									
	売 建									
	米 ドル	143,017	—	△454	△454	232,511	—	4,437	4,437	
	ユ ーロ	53,358	—	△818	△818	96,473	—	△918	△918	
	英 ポンド	3,720	—	△32	△32	14,683	—	293	293	
	豪 ドル	7,108	—	△37	△37	7,994	—	347	347	
	加 ドル	5,023	—	△22	△22	7,200	—	880	880	
	スイスフラン	90	—	△1	△1	—	—	—	—	
	ニュージーランドドル	1,338	—	△51	△51	—	—	—	—	
	香港ドル	303	—	△2	△2	899	—	△26	△26	
	買 建									
	米 ドル	1,520	—	△1	△1	8,097	—	△255	△255	
	ユ ーロ	5,354	—	131	131	13,582	—	78	78	
	英 ポンド	458	—	0	0	—	—	—	—	
豪 ドル	646	—	17	17	—	—	—	—		
加 ドル	503	—	7	7	—	—	—	—		
ニュージーランドドル	240	—	9	9	—	—	—	—		
以外	通貨スワップ取引									
	受取円貨支払外貨									
	米 ドル	68,961	52,545	△3,416	△3,416	85,957	54,707	9,315	9,315	
	ユ ーロ	10,862	3,860	△1,427	△1,427	9,138	9,138	△408	△408	
豪 ドル	44,454	24,454	△11,635	△11,635	24,454	24,454	△2,562	△2,562		
の取引	通貨オプション取引									
	売 建									
	コ ー ル									
	ユ ーロ	1,587	—	0	3	(—)	(—)	—	—	
	(3)	(—)								
	フ ッ ト									
米 ドル	5,617	—	1	28	(—)	(—)	—	—		
(30)	(—)									
買 建										
フ ッ ト										
米 ドル	6,868	—	12	△20	(—)	(—)	—	—		
(32)	(—)									
ユ ーロ	1,558	—	0	△2	(—)	(—)	—	—		
(3)	(—)									
合 計		362,593	80,859	△17,720	△17,726	500,990	88,299	11,181	11,181	

- (注) 1. 為替予約取引における期末の時価の算定には、先物相場を使用しています。  
 2. 通貨スワップ取引における期末の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。  
 3. 通貨オプション取引における期末の時価は、主にオプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
 4. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。  
 5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

現 状

現 状

現 状

現 状

現 状

## 経理の状況

### (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売 建		7,031	—	12	12	—	—	—	—
市場取引以外の取引	金利スワップ取引									
	受取固定支払変動		4,006,303	3,257,392	29,675	29,675	5,441,217	4,088,203	110,869	110,869
	支払固定受取変動		3,477,223	2,917,562	△14,181	△14,181	4,901,262	3,483,425	△79,902	△79,902
	合計		7,490,557	6,174,954	15,506	15,506	10,342,480	7,571,629	30,967	30,967

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
 2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。  
 3. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
		契約額等		時価	繰延ヘッジ損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
			うち1年超				うち1年超		
第26号報告*による繰延ヘッジ処理 (繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)		24,000	24,000	△93	△970	247,300	247,300	6,412	5,913
					644				1,086
上記以外の繰延ヘッジ処理		50,000	50,000	1,567	1,567	50,000	50,000	1,028	1,028
合計		74,000	74,000	1,474	1,241	297,300	297,300	7,440	8,029

- (注) 4. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度	平成18年度(平成19年3月31日現在)	平成19年度(平成20年3月31日現在)
		繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高		47,226	39,295
上記以外の繰延ヘッジ処理		△32,408	△26,387
合計		14,818	12,907

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

## (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
			契約額	うち1年超	時価	評価損益	契約額	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引									
	売 建	29,728	—	△498	△498	22,030	—	△41	△41	
	買 建	21,037	—	460	460	24,812	—	605	605	
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引									
	売 建	17,200	—			5,800	—			
	コ ー ル	(352)	(—)	360	△7	(70)	(—)	0	70	
	プ ッ ト	11,740	—			—	—			
	買 建	(199)	(—)	40	158	(—)	(—)	—	—	
	コ ー ル	12,100	—			—	—			
	(540)	(—)	585	45	(—)	(—)	—	—		
	プ ッ ト	14,465	—			11,900	—			
	(420)	(—)	320	△99	(819)	(—)	175	△644		
	合 計	106,271	—	1,270	59	64,543	—	739	△10	

- (注)1. 株価指数先物取引および株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
2. 株価指数オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
			契約額	うち1年超	時価	評価損益	契約額	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引									
	売 建	71,121	—	177	177	20,066	—	△179	△179	
	買 建	84,941	—	△324	△324	29,220	—	328	328	
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引									
	売 建	2,732	—			31,253	—			
	コ ー ル	(10)	(—)	1	8	(46)	(—)	75	△29	
	プ ッ ト	—	—			10,499	—			
	買 建	(—)	(—)	—	—	(44)	(—)	34	9	
	コ ー ル	—	—			10,499	—			
	(—)	(—)	—	—	(37)	(—)	20	△16		
	プ ッ ト	2,732	—			10,460	—			
	(12)	(—)	24	12	(39)	(—)	11	△27		
	合 計	161,527	—	△120	△126	111,998	—	289	84	

- (注)1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。  
3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

現状

商品・サービス

商品・サービス

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況

## (5) 気象関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	ウェザー・デリバティブ取引 売 建	1,909 (70)	— (-)	954	△883	— (-)	— (-)	—	—
	合 計	1,909	—	954	△883	—	—	—	—

(注) 1. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。  
2. ウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (6) 信用関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 売 建	1,071,080	894,028	768	768	892,212	892,212	△10,944	△10,944
	買 建	81,681	53,581	△643	△643	46,579	43,579	715	715
	合 計	1,152,761	947,609	125	125	938,792	935,792	△10,229	△10,229

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## (7) 商品関連

該当事項はありません。

## (8) その他

該当事項はありません。

# 事業の状況（連結）

## 業績と主要な経営指標等の推移

### 業績等の概要

#### 1. 業績

平成19年度のわが国経済は、企業収益が総じて高水準で推移するなど緩やかな景気の回復基調にありましたが、年度後半は、住宅投資の落ち込みや米国サブプライムローン問題を契機とした米国経済の減速等の影響により、景気の回復は足踏み状態となりました。

損害保険業界においては、当年度、自動車販売台数や住宅着工件数の減少などにより保険料が減収となりました。また、損保各社は、保険金の支払い漏れ等の再発防止に努めるなど、信頼回復に向けた取り組みを継続的に行いました。

こうした状況の中、保険金の不適切な不払により行政処分（業務の一部停止命令および業務改善命令）を受けた当社は、昨年4月、金融庁に業務改善計画を提出いたしました。当社は、かかる処分を厳粛に受け止め、金融庁に提出した業務改善計画等に基づき、適正な業務運営の徹底を図るため、経営管理態勢、保険金支払管理態勢、契約者保護・契約者利便および法令等遵守態勢の改善・強化に努めるとともに、契約内容の確認・是正にも取り組んでまいりました。

当社は、適正な業務運営を基礎として、平成18年度からスタートしたグループの中期計画「ステージ拡大2008」に沿って事業を進めています。その結果、平成19年度の損益の状況は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆3,098億円、資産運用収益2,582億円などを合計した経常収益は平成18年度に比べて757億円増加し、2兆5,895億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,545億円、資産運用費用448億円、営業費及び一般管理費3,444億円などを合計した経常費用は平成18年度に比べて422億円増加し、2兆3,766億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は平成18年度に比べて335億円増加し、2,129億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額などを加減した当期純利益は、平成18年度に比べて269億円増加し、1,378億円となりました。

事業種類別の概況は以下のとおりです。

損害保険事業においては、国内の住宅着工件数の減少や傷害保険の料率改定による減収があったものの、新規連結子会社の影響により、正味収入保険料は平成18年度に比べて2億円増加し、2兆141億円となりました。

一方、自然災害が少なかったことから、正味支払保険金は平成18年度に比べて65億円減少し、1兆1,375億円となりました。

生命保険事業においては、シンガポールおよびマレーシアの生命保険会社を買収したことから、生命保険料は平成18年度に比べて327億円増加し、332億円となりました。また、生命保険金等も200億円増加し、203億円となりました。

#### 2. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に自然災害の減少等に伴う支払保険金の減少により、平成18年度に比べて56億円増加し、1,834億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却・償還による収入の減少により、平成18年度に比べて2,403億円減少し、181億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、当社において親会社への配当が減少したこと等により、平成18年度に比べて1,359億円増加し、129億円の支出となりました。

これらの結果、平成19年度末の現金及び現金同等物の残高は、平成18年度末に比べて1,829億円増加し、1兆5,211億円となりました。

## 事業の状況（連結）

## 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益(百万円)		1,925,889	2,229,453	2,445,785	2,513,790	2,589,588
正味収入保険料(百万円)		1,538,297	1,727,250	1,949,576	2,013,888	2,014,105
経常利益(百万円)		159,728	154,555	169,163	179,340	212,906
当期純利益(百万円)		92,564	90,927	123,402	110,888	137,814
純資産額(百万円)		1,788,814	2,234,854	3,112,952	3,118,745	2,372,634
総資産額(百万円)		7,385,873	9,481,059	11,228,876	12,146,813	11,972,706
1株当たり純資産額(円)		1,154.30	1,442.12	2,008.75	2,006.47	1,524.22
1株当たり当期純利益(円)		59.73	58.67	79.63	71.55	88.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		—	—	—	—	—
自己資本比率(%)		24.22	23.57	27.72	25.60	19.73
自己資本利益率(%)		5.57	4.52	4.62	3.56	5.04
株価収益率(倍)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		137,357	21,176	247,310	177,813	183,425
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		204,025	310,856	△473,497	258,577	18,194
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)		△151,418	△69,372	△91,642	△148,903	△12,910
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)		903,436	1,337,652	1,046,888	1,338,217	1,521,176
従業員数(名)		11,559	16,876	16,519	15,964	16,709

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 株価収益率については、当社の株式が平成14年3月26日付で上場廃止となっておりますので、記載していません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月31日をもって終了する連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

〈参考〉日動火災海上保険株式会社の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移  
(平成15年度～平成16年9月期)

項 目	平成15年度	平成16年9月期
経 常 収 益 (百万円)	530,928	275,741
正 味 収 入 保 険 料 (百万円)	401,114	193,272
経 常 利 益 (百万円)	47,586	26,900
当 期 純 利 益 (百万円)	28,346	9,198
純 資 産 額 (百万円)	443,659	410,069
総 資 産 額 (百万円)	1,840,280	1,778,520
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	995.94	920.58
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	63.59	20.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	24.11	23.06
自 己 資 本 利 益 率 (%)	6.87	—
株 価 収 益 率 (倍)	—	—
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (百万円)	19,067	△11,957
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (百万円)	80,769	9,337
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (百万円)	△46,036	△18,045
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高 (百万円)	192,525	171,779
従 業 員 数 (名)	6,463	5,999

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
2. 株価収益率については、日動火災海上保険株式会社の株式が平成14年3月26日付で上場廃止となっていますので、記載していません。

現 状

経 営 指 標

商 品 ・ サ ー ビ ス 指 標

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

## 事業の状況（連結）

## 損害保険事業の状況

## 保険引受業務

## 保険料及び保険金一覧表

(単位：百万円)

	種 目	正味収入保険料	構成比	対前年増減(△)率	正味支払保険金	構成比	対前年増減(△)率
平成18年度 (平成18年4月1日 平成19年3月31日 まで)	火災保険	315,417	15.7%	10.2%	138,917	12.1%	13.4%
	海上保険	87,476	4.3	11.8	44,279	3.9	10.0
	傷害保険	155,097	7.7	2.9	69,417	6.1	8.0
	自動車保険	881,237	43.8	1.6	528,352	46.2	1.3
	自動車損害賠償責任保険	311,727	15.5	△1.5	227,126	19.9	2.0
	その他	262,935	13.1	4.8	135,997	11.9	5.5
	計	2,013,891	100.0	3.3	1,144,090	100.0	4.0
平成19年度 (平成19年4月1日 平成20年3月31日 まで)	火災保険	309,882	15.4	△1.8	114,665	10.1	△17.5
	海上保険	93,937	4.7	7.4	45,928	4.0	3.7
	傷害保険	151,375	7.5	△2.4	77,316	6.8	11.4
	自動車保険	884,068	43.9	0.3	538,316	47.3	1.9
	自動車損害賠償責任保険	309,531	15.4	△0.7	225,376	19.8	△0.8
	その他	265,315	13.2	0.9	135,920	11.9	△0.1
	計	2,014,109	100.0	0.0	1,137,524	100.0	△0.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

	種 目	金 額	構 成 比	対前年増減(△)率
平成18年度 (平成18年4月1日 平成19年3月31日 まで)	火災保険	364,811	16.4%	1.0%
	海上保険	93,325	4.2	12.3
	傷害保険	316,720	14.2	△3.1
	自動車保険	887,048	39.8	1.7
	自動車損害賠償責任保険	291,498	13.1	△0.2
	その他	276,617	12.4	11.3
	計 (うち収入積立保険料)	2,230,022 (207,856)	100.0 (9.3)	2.1 (△7.7)
平成19年度 (平成19年4月1日 平成20年3月31日 まで)	火災保険	364,549	16.6	△0.1
	海上保険	102,323	4.7	9.6
	傷害保険	301,068	13.7	△4.9
	自動車保険	890,335	40.6	0.4
	自動車損害賠償責任保険	261,924	12.0	△10.1
	その他	270,604	12.4	△2.2
	計 (うち収入積立保険料)	2,190,805 (190,715)	100.0 (8.7)	△1.8 (△8.2)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

## 資産運用業務

### 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 貯 金	360,538	3.1 %	466,814	4.1 %
コ ー ル ロ ー ン	86,400	0.8	150,400	1.3
買 現 先 勘 定	36,972	0.3	42,951	0.4
買 入 金 銭 債 権	1,307,882	11.4	1,496,189	13.3
金 銭 の 信 託	82,089	0.7	39,215	0.3
有 価 証 券	8,139,338	70.8	7,364,460	65.5
貸 付 金	556,420	4.8	584,149	5.2
土 地 ・ 建 物	275,404	2.4	254,037	2.3
運 用 資 産 計	10,845,046	94.3	10,398,217	92.4
総 資 産	11,500,640	100.0	11,251,841	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	1,477,093	18.1 %	1,542,030	20.9 %
地 方 債	186,383	2.3	194,888	2.6
社 債	672,331	8.3	795,535	10.8
株 式	4,711,326	57.9	3,484,477	47.3
外 国 証 券	909,249	11.2	1,203,668	16.3
そ の 他 の 証 券	182,954	2.2	143,860	2.0
合 計	8,139,338	100.0	7,364,460	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成18年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券138,807百万円、投資事業組合等への出資44,146百万円です。  
平成19年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券88,944百万円、投資事業組合等への出資54,915百万円です。

## 利回り

### 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預 貯 金	5,371	184,792	2.91 %	11,291	303,161	3.72 %
コ ー ル ロ ー ン	148	84,219	0.18	475	85,657	0.55
買 現 先 勘 定	134	36,962	0.36	224	38,106	0.59
債券貸借取引支払保証金	33	10,683	0.31	3	556	0.65
買 入 金 銭 債 権	9,322	1,067,915	0.87	20,869	1,362,902	1.53
金 銭 の 信 託	455	84,534	0.54	571	62,997	0.91
有 価 証 券	131,849	4,524,198	2.91	156,455	4,617,567	3.39
貸 付 金	9,227	549,667	1.68	10,473	575,774	1.82
土 地 ・ 建 物	12,377	271,955	4.55	12,658	267,585	4.73
小 計	168,920	6,814,929	2.48	213,024	7,314,309	2.91
そ の 他	2,835	—	—	2,484	—	—
合 計	171,755	—	—	215,509	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 事業の状況（連結）

## 資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	5,094	184,792	2.76 <sup>%</sup>	11,335	303,161	3.74 <sup>%</sup>
コールローン	148	84,219	0.18	475	85,657	0.55
買 現 先 勘 定	134	36,962	0.36	224	38,106	0.59
債券貸借取引支払保証金	33	10,683	0.31	3	556	0.65
買入金銭債権	12,717	1,067,915	1.19	34,128	1,362,902	2.50
金 銭 の 信 託	955	84,534	1.13	△3,660	62,997	△5.81
有 価 証 券	198,426	4,524,198	4.39	187,135	4,617,567	4.05
貸 付 金	10,025	549,667	1.82	9,413	575,774	1.63
土 地 ・ 建 物	12,377	271,955	4.55	12,658	267,585	4.73
金融派生商品	5,433	—	—	14,126	—	—
そ の 他	4,775	—	—	△2,731	—	—
合 計	250,120	6,814,929	3.67	263,108	7,314,309	3.60

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	5,094	184,792	2.76 <sup>%</sup>	11,335	303,161	3.74 <sup>%</sup>
コールローン	148	84,219	0.18	475	85,657	0.55
買 現 先 勘 定	134	36,962	0.36	224	38,106	0.59
債券貸借取引支払保証金	33	10,683	0.31	3	556	0.65
買入金銭債権	12,488	1,071,992	1.16	9,935	1,366,750	0.73
金 銭 の 信 託	955	91,418	1.04	△3,660	64,807	△5.65
有 価 証 券	483,721	7,893,482	6.13	△1,057,751	8,276,958	△12.78
貸 付 金	10,025	549,667	1.82	9,413	575,774	1.63
土 地 ・ 建 物	12,377	271,955	4.55	12,658	267,585	4.73
金融派生商品	△3,159	—	—	19,273	—	—
そ の 他	4,775	—	—	△2,731	—	—
合 計	526,594	10,195,175	5.17	△1,000,822	10,979,358	△9.12

## 海外投融資

(単位：百万円)

区 分		平成18年度		平成19年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
外 貨 建	外 国 公 社 債	455,857	30.0 %	444,072	26.3 %
	外 国 株 式	142,027	9.3	84,496	5.0
	そ の 他	647,929	42.6	656,032	38.9
	計	1,245,814	82.0	1,184,602	70.3
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	5,866	0.4	7,258	0.4
	外 国 公 社 債	117,200	7.7	373,365	22.1
	そ の 他	150,609	9.9	120,948	7.2
	計	273,676	18.0	501,572	29.7
合 計		1,519,491	100.0	1,686,174	100.0
海 外 投 融 資 利 回 り					
運用資産利回り(インカム利回り)			3.64%		4.54%
資産運用利回り(実現利回り)			3.16%		2.16%
(参考)時 価 総 合 利 回 り			5.06%		△3.53%

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。  
 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。  
 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
 5. 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券277,492百万円、預貯金113,652百万円、買入金銭債権250,129百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券50,481百万円、買入金銭債権100,059百万円です。  
 平成19年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券232,353百万円、預貯金210,989百万円、買入金銭債権207,235百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券67,859百万円、買入金銭債権53,063百万円です。

## 生命保険事業の状況

生命保険事業については、重要性がないため、記載を省略しています。

## 保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

# 経理の状況（連結）

## 計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>(資産の部)</b>						
現金及び預貯金		449,970	3.70	545,510	4.56	95,540
一般預貯金		86,400	0.71	152,443	1.27	66,043
買入先勤定		36,972	0.30	42,951	0.36	5,978
買入金銭債権		1,320,242	10.87	1,511,778	12.63	191,535
貸付金の信託		82,089	0.68	39,215	0.33	△42,873
有価証券		8,483,520	69.84	7,795,500	65.11	△688,020
有形固定資産		576,278	4.74	604,779	5.05	28,500
無形固定資産		310,559	2.56	290,746	2.43	△19,813
その他の資産		8,522	0.07	44,234	0.37	35,711
繰延税金資産		690,058	5.68	854,256	7.14	164,197
支払引当金		2,380	0.02	3,819	0.03	1,438
貸倒引当金		112,744	0.93	97,688	0.82	△15,056
資産の部合計		△12,927	△0.11	△10,217	△0.09	2,710
<b>(負債の部)</b>						
保険契約準備金		6,240,520	51.38	6,446,692	53.84	206,172
支責任準備金		901,824		999,039		97,214
短期社債		5,338,695		5,447,653		108,957
その他の負債		—	—	99,965	0.83	99,965
債券借取引受入担保金		283,988	2.34	333,123	2.78	49,135
その他の負債		1,305,625	10.75	2,001,575	16.72	695,950
退職給付引当金		625,218		1,312,059		686,840
役員退職慰労引当金		680,406		689,516		9,109
賞与引当金		156,362	1.29	137,426	1.15	△18,936
固定資産解体費用引当金		—	—	8	0.00	8
特別法上の準備金		17,512	0.14	21,640	0.18	4,127
価格変動準備金		—	—	3,773	0.03	3,773
繰延税金負債		107,697	0.89	115,628	0.97	7,930
負債のれ		107,697		115,628		7,930
支払引当金		784,729	6.46	324,611	2.71	△460,118
負債の部合計		18,886	0.16	17,937	0.15	△948
		112,744	0.93	97,688	0.82	△15,056
負債及び純資産の部合計		9,028,068	74.32	9,600,071	80.18	572,003
<b>(純資産の部)</b>						
株主資本						
資本金		101,994	0.84	101,994	0.85	—
資本剰余金		123,521	1.02	123,521	1.03	—
利益剰余金		533,707	4.39	603,481	5.04	69,774
株主資本合計		759,223	6.25	828,997	6.92	69,774
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		2,341,694	19.28	1,528,215	12.76	△813,478
繰延ヘッジ損益		9,562	0.08	13,074	0.11	3,511
為替換算調整勘定		△1,062	△0.01	△8,209	△0.07	△7,146
評価・換算差額等合計		2,350,193	19.35	1,533,080	12.80	△817,113
少数株主持分		9,328	0.08	10,557	0.09	1,228
純資産の部合計		3,118,745	25.68	2,372,634	19.82	△746,110
負債及び純資産の部合計		12,146,813	100.00	11,972,706	100.00	△174,107

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度		平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		比較増減
			金額	百分比	金額	百分比	
				%		%	
経常収益			2,513,790	100.00	2,589,588	100.00	75,798
保険引受収益			2,292,634	91.20	2,309,893	89.20	17,258
正味積立の利益			2,013,888		2,014,105		216
積立引当金の増減			207,856		190,715		△17,141
積立引当金の増減			70,325		71,764		1,439
積立引当金の増減			431		33,216		32,784
積立引当金の増減			132		92		△40
積立引当金の増減			197,627	7.86	258,289	9.97	60,661
積立引当金の増減			171,836		227,593		55,756
積立引当金の増減			1,459		517		△941
積立引当金の増減			892		5,269		4,377
積立引当金の増減			72,801		57,318		△15,482
積立引当金の増減			5,117		2,992		△2,125
積立引当金の増減			7,689		23,650		15,960
積立引当金の増減			8,157		12,711		4,554
積立引当金の増減			△70,325		△71,764		△1,439
積立引当金の増減			23,527	0.94	21,406	0.83	△2,121
積立引当金の増減			59		972		912
積立引当金の増減			1,636		—		△1,636
積立引当金の増減			21,832		20,434		△1,398
経常費用			2,334,450	92.87	2,376,682	91.78	42,232
保険引受費用			1,975,129	78.57	1,954,548	75.48	△20,580
正味積立の費用			1,144,090		1,137,524		△6,566
積立引当金の増減			73,717		77,113		3,396
積立引当金の増減			331,367		338,108		6,741
積立引当金の増減			284,688		272,345		△12,343
積立引当金の増減			19		26		7
積立引当金の増減			387		20,398		20,010
積立引当金の増減			45,846		44,258		△1,588
積立引当金の増減			94,240		59,285		△34,955
積立引当金の増減			770		5,486		4,716
積立引当金の増減			12,650	0.50	44,853	1.73	32,202
積立引当金の増減			503		4,178		3,674
積立引当金の増減			4,141		10,926		6,784
積立引当金の増減			6,389		13,730		7,340
積立引当金の増減			1,275		822		△453
積立引当金の増減			339		15,196		14,856
積立引当金の増減			326,455	12.99	344,452	13.30	17,996
積立引当金の増減			20,214	0.80	32,827	1.27	12,613
積立引当金の増減			5,798		17,997		12,199
積立引当金の増減			35		103		68
積立引当金の増減			—		3,511		3,511
積立引当金の増減			14,380		11,214		△3,166
経常利益			179,340	7.13	212,906	8.22	33,565
特別利益			3,931	0.16	29,598	1.14	25,666
固定資産の売却利益			2,929		3,034		105
固定資産の売却利益			—		5		5
固定資産の売却利益			1,001		26,557		25,556
固定資産の売却利益			25,724	1.02	28,068	1.08	2,344
固定資産の売却利益			3,202		1,672		△1,529
固定資産の売却利益			3,261		2,481		△779
固定資産の売却利益			9,939		7,930		△2,009
固定資産の売却利益			(9,939)		(7,930)		(△2,009)
固定資産の売却利益			—		9		9
固定資産の売却利益			9,321		15,974		6,653
税金調整前当期純利益			157,547	6.27	214,435	8.28	56,888
法人税等			65,953	2.62	83,389	3.22	17,436
法人税等			△19,369	△0.77	△7,912	△0.31	11,457
法人税等			74	0.00	1,143	0.04	1,068
法人税等			110,888	4.41	137,814	5.32	26,925

現況

経営活動

商品・サービス

業績データ

コーポレートデータ

# 経理の状況（連結）

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成18年度	平成19年度	比較増減
		(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		157,547	214,435	56,888
減価償却費		16,488	17,606	1,117
固定資産臨時償却費		—	5,692	5,692
減損損失		3,261	2,481	△779
のれん償却額		—	509	509
負債のれんの償却額		△59	△972	△912
支払準備金の増加額		45,916	45,648	△267
責任準備金の増加額		94,239	61,877	△32,362
貸倒引当金の増加額		△4,820	△3,153	1,667
退職給付引当金の増加額		1,568	6,602	5,034
役員退職慰労引当金の増加額		—	4	4
確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付引当金の減少額		—	△26,151	△26,151
賞与引当金の増加額		1,209	154	△1,055
固定資産解体費用引当金の増加額		—	3,773	3,773
価格変動準備金の増加額		9,939	7,930	△2,009
利息及び配当金収入		△171,836	△227,593	△55,756
有価証券関係損益(△)		△67,500	△40,484	27,015
支払利息		5,798	17,997	12,199
為替差損益(△)		△23	△2,841	△2,817
有形固定資産関係損益(△)		272	△1,352	△1,625
持分法による投資損益(△)		△1,636	3,511	5,147
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△36,346	△91,243	△54,897
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		35,094	60,530	25,435
その他		3,078	2,325	△752
小計		92,192	57,290	△34,901
利息及び配当金の受取額		159,303	221,713	62,409
利息の支払額		△5,555	△17,314	△11,759
法人税等の支払額		△68,126	△78,263	△10,137
営業活動によるキャッシュ・フロー		177,813	183,425	5,611
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増加額		△45,719	△26,886	18,833
買入金銭債権の取得による支出		△345,956	△1,119,993	△774,036
買入金銭債権の売却・償還による収入		352,272	951,241	598,969
金銭の信託の増加による支出		△11,736	△810	10,926
金銭の信託の減少による収入		31,057	40,023	8,966
有価証券の取得による支出		△2,109,599	△2,277,136	△167,536
有価証券の売却・償還による収入		2,241,584	1,838,563	△403,021
貸付けによる支出		△289,237	△240,127	49,109
貸付金の回収による収入		302,327	210,114	△92,212
債券貸借取引受入担保金の増加額		140,231	686,840	546,609
その他		△34	△588	△553
II①小計		265,188	61,242	△203,945
(I + II①)		(443,002)	(244,667)	(△198,334)
有形固定資産の取得による支出		△12,071	△14,373	△2,302
有形固定資産の売却による収入		8,348	13,382	5,033
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		△2,888	△41,922	△39,034
子会社株式の追加取得による支出		—	△135	△135
投資活動によるキャッシュ・フロー		258,577	18,194	△240,383
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
借入れによる収入		4,000	2,153	△1,846
借入金返済による支出		△2,019	△14	2,004
短期社債の発行による収入		—	451,841	451,841
短期社債の償還による支出		—	△352,000	△352,000
社債の発行による収入		91,457	84,380	△7,077
社債の償還による支出		△58,681	△41,791	16,889
コマーシャルペーパーの発行による収入		193,504	692,989	499,484
コマーシャルペーパーの償還による支出		△84,582	△780,355	△695,772
配当金の支払額		△289,017	△67,520	221,497
少数株主への配当金の支払額		△73	△133	△60
その他		△3,492	△2,459	1,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		△148,903	△12,910	135,993
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		3,841	△5,749	△9,590
<b>V. 現金及び現金同等物の増加額</b>		291,329	182,959	△108,369
<b>VI. 現金及び現金同等物期首残高</b>		1,046,888	1,338,217	291,329
<b>VII. 現金及び現金同等物期末残高</b>		1,338,217	1,521,176	182,959

## 連結株主資本等変動計算書

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	101,994	123,521	731,828	957,344
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)			△289,017	△289,017
当期純利益			110,888	110,888
旧商法に基づく会社分割による減少			△19,573	△19,573
連結除外に伴う減少			△710	△710
その他の増加(注2)			292	292
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△198,120	△198,120
平成19年3月31日 残高	101,994	123,521	533,707	759,223

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日 残高	2,163,933	—	△8,325	484	3,113,436
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)					△289,017
当期純利益					110,888
旧商法に基づく会社分割による減少					△19,573
連結除外に伴う減少					△710
その他の増加(注2)					292
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	177,760	9,562	7,262	8,844	203,429
連結会計年度中の変動額合計	177,760	9,562	7,262	8,844	5,308
平成19年3月31日 残高	2,341,694	9,562	△1,062	9,328	3,118,745

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当98,002百万円、当期に係る配当191,015百万円です。

2. その他の増加は、在外子会社・持分法適用会社の所在地における会計処理基準に基づく資産の評価差額等です。

## 経理の状況（連結）

### 連結株主資本等変動計算書

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	101,994	123,521	533,707	759,223
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△67,520	△67,520
当期純利益			137,814	137,814
その他の減少(注)			△520	△520
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	69,774	69,774
平成20年3月31日 残高	101,994	123,521	603,481	828,997

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日 残高	2,341,694	9,562	△1,062	9,328	3,118,745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△67,520
当期純利益					137,814
その他の減少(注)					△520
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△813,478	3,511	△7,146	1,228	△815,884
連結会計年度中の変動額合計	△813,478	3,511	△7,146	1,228	△746,110
平成20年3月31日 残高	1,528,215	13,074	△8,209	10,557	2,372,634

(注)その他の減少は、在外子会社・持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等です。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数38社

(主要な会社名)

Tokio Marine Global Ltd.

Tokio Marine Europe Insurance Limited

Kiln Ltd

Kiln (UK) Holdings Limited

Kiln Reinsurance Ltd

Kiln Underwriting Limited

Asia General Holdings Limited

TM Asia Insurance Singapore Ltd.

TM Asia Life Singapore Ltd.

TM Asia Life Malaysia Bhd.

Tokio Millennium Re Ltd.

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Vetra Finance Corporation

Kiln Ltd, Kiln (UK) Holdings Limited, Kiln Reinsurance Ltd, Kiln Underwriting Limited他20社については、株式の取得により新たに子会社となったため、また、Vetra Finance Inc.については、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)およびTokio Marine Management, Inc.です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数7社

(主要な会社名)

天安保険股份有限公司

International Marine Insurance Managers SA (Pty) Ltd他4社については、株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しています。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、Tokio Marine Management, Inc.他)および関連会社(ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)他)については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

#### (3) 当社は、日本地震再保険(株)の議決権の27.0%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

#### (4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

## 経理の状況（連結）

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち35社の決算日は12月31日であり、2社の決算日は1月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法によっています。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっています。
- ④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。
- ⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

#### (3) 有形固定資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については、定額法によっています。

##### (会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ377百万円減少しています。

##### (追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差を5年間にわたり均等償却し、損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に含めて計上しています。これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ640百万円減少しています。

また、当社は当連結会計年度において、保有建物の一部につき建替えの可能性が高まり、適用している耐用年数および残存価額が著しく不合理となったため、耐用年数および残存価額を変更する臨時償却を行いました。この変更に伴う減価償却累計額の増加額5,692百万円をその他特別損失に計上しており、この結果、従来の方法に比較して、税金等調整前当期純利益は同額減少しています。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

## ②退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しています。

これに伴う当連結会計年度の損益への影響額は、26,151百万円(特別利益)です。

## ③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

## ④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

## ⑤固定資産解体費用引当金

当社は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。

## ⑥価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

## (5)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (6)重要なリース取引の処理方法

当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 経理の状況（連結）

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① 金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会) (以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、平成19年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は40,382百万円、平成19年度の損益に配分された額は7,489百万円です。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### ② 為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### (8) 在外子会社の会計処理基準

当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっています。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しています。連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、TM Asia Life Malaysia Bhd.に係るものについては15年間、Kiln Ltdに係るものについては10年間で均等償却しています。その他、少額のものについては一括償却しています。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

## 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

保険業法施行規則の改正に伴い、前連結会計年度において「退職給付引当金」に含めていた役員退職慰労引当金について、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」として表示しています。

なお、前連結会計年度において「退職給付引当金」に含めていた「役員退職慰労引当金」は4百万円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

保険業法施行規則の改正に伴い、前連結会計年度において「退職給付引当金の増加額」に含めていた役員退職慰労引当金増加額について、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しています。

## 注記事項

### 〈連結貸借対照表関係〉

- 有形固定資産の減価償却累計額は328,201百万円、圧縮記帳額は18,939百万円です。  
なお、平成19年度において国庫補助金等の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は9百万円です。
- 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

有価証券(株式)	43,894百万円
有価証券(出資金)	30,400百万円
- 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は6,735百万円です。この内訳は次のとおりです。
  - 破綻先債権額は200百万円です。  
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
  - 延滞債権額は5,216百万円です。  
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
  - 3カ月以上延滞債権額はありません。  
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
  - 貸付条件緩和債権額は1,317百万円です。  
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 担保に供している資産は、有価証券358,592百万円、預貯金32,437百万円、その他60百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は56,535百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は143,143百万円です。  
また、担保付き債務は、支払備金59,995百万円、責任準備金61,809百万円、社債29,363百万円、その他の負債(外国再保険借等)66,259百万円です。
- デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は12,527百万円(時価)です。
- 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,406,376百万円含まれています。
- 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	123,120百万円
貸出実行残高	14,296百万円
差引額	108,824百万円
- 当社は子会社の債務を保証しており、平成19年度末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

TNUS Insurance Company	870百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,727百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,818百万円
合計	7,416百万円

## 経理の状況（連結）

### 〈連結損益計算書関係〉

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

代理店手数料等	317,673百万円
給与	129,584百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	愛媛県今治市に保有するビルなど2物件	40	62	—	103
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	栃木県宇都宮市に保有するビルなど26物件等	1,624	715	37	2,377
合計			1,665	778	37	2,481

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,481百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%から8.8%で割り引いて算定しています。

なお、上記以外に、天安保険股份有限公司に係るのれん相当額について、当連結会計年度末において減損損失を認識し、2,140百万円を「持分法による投資損失」に計上しています。

3. その他特別利益の主な内訳は、企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う特別利益26,151百万円です。

4. その他特別損失の主な内訳は、固定資産臨時償却費5,692百万円、固定資産解体費用引当金繰入額3,773百万円およびヘッジ会計に係る過年度損益修正額4,855百万円です。

### 〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月23日取締役会	普通株式	28,002百万円	18.07円	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年11月30日取締役会	普通株式	30,513百万円	19.69円	—	平成19年12月3日
平成20年2月29日取締役会	普通株式	9,003百万円	5.81円	—	平成20年3月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月20日取締役会	普通株式	66,512百万円	利益剰余金	42.92円	平成20年3月31日	平成20年6月20日

### 〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

#### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預貯金	545,510百万円
コールローン	152,443百万円
買入金銭債権	1,511,778百万円
有価証券	7,795,500百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△92,022百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	△639,147百万円
現金同等物以外の有価証券	△7,752,885百万円
現金及び現金同等物	1,521,176百万円

#### 2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

#### 3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにKiln Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにKiln Ltd株式の取得価額とKiln Ltd取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

資産	207,439百万円
(うち有価証券)	(79,167百万円)
のれん	29,596百万円
負債	△142,914百万円
(うち保険契約準備金)	(△82,746百万円)
Kiln Ltd株式の取得価額	94,122百万円
Kiln Ltd現金及び現金同等物	△52,199百万円
差引：Kiln Ltd取得のための支出	41,922百万円

## 経理の状況（連結）

### リース取引

#### リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動 産	4,367	2,605	1,762	4,627	2,848	1,778

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

#### 未経過リース料期末残高相当額等

##### 未経過リース料期末残高相当額

	平成18年度	平成19年度
1年内	914百万円	894百万円
1年超	847百万円	883百万円
合 計	1,762百万円	1,778百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

#### 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	平成18年度	平成19年度
支払リース料	1,191百万円	1,182百万円
減価償却費相当額	1,191百万円	1,182百万円

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### オペレーティング・リース取引

#### 未経過リース料

	平成18年度	平成19年度
1年内	509百万円	723百万円
1年超	2,016百万円	4,089百万円
合 計	2,526百万円	4,813百万円

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 税効果会計関係

平成18年度		平成19年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	356,880	責任準備金等	369,204
退職給付引当金	56,433	支払準備金	52,396
支払備金	49,777	退職給付引当金	49,379
価格変動準備金	38,878	価格変動準備金	41,741
有価証券評価損	23,829	有価証券評価損	28,636
繰延ヘッジ損失	21,053	繰延ヘッジ損失	15,550
その他	45,663	その他	58,582
繰延税金資産小計	592,517	繰延税金資産小計	615,491
評価性引当額	△52	評価性引当額	△4,202
繰延税金資産合計	592,465	繰延税金資産合計	611,289
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,322,320	その他有価証券評価差額金	△867,212
繰延ヘッジ利益	△26,391	繰延ヘッジ利益	△22,984
連結子会社時価評価差額金	△9,450	連結子会社時価評価差額金	△13,547
固定資産圧縮積立金	△9,336	固定資産圧縮積立金	△9,493
その他	△7,314	その他	△18,841
繰延税金負債合計	△1,374,814	繰延税金負債合計	△932,080
繰延税金負債の純額	△782,348	繰延税金資産(負債)の純額	△320,791
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	
国内の法定実効税率(調整)	36.1	国内の法定実効税率(調整)	36.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
その他	△0.3	評価性引当額	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	3.1
		その他	△0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2

## 経理の状況（連結）

### 退職給付関係

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

平成18年度	平成19年度
<p>当社および連結子会社5社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。この制度における支払額は、当社はポイント制に基づいて決定しており、連結子会社5社は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。企業年金基金制度の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しています。</p> <p>なお、平成19年4月19日に開催された東京海上企業年金基金代議員会における企業年金基金規約の改定決議を受け、当社は平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行することとしています。これにより、翌連結会計年度の損益に与える影響額は約26,500百万円（特別利益）の見込みです。</p>	<p>当社および国内連結子会社1社は、退職給付金制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。当社の退職一時金制度における支払額および企業年金制度の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しており、国内連結子会社1社の退職一時金制度における支払額は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。</p> <p>また、当社は、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しています。</p>

#### 2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付債務	△414,107	△361,201
ロ. 年金資産	210,379	170,931
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△203,728	△190,269
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	82,452	77,858
ヘ. 未認識過去勤務債務	△35,083	△25,015
ト. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△156,358	△137,426
チ. 前払年金費用	—	—
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△156,358	△137,426

平成18年度	平成19年度										
<p>(注) 1. 連結子会社5社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2. 上記のほか、一部の国内連結子会社において、役員退職慰労金に備えるため、4百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。</p>	<p>(注) 1. 当社以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2. 当社が企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>退職給付債務の減少</td> <td>60,163</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td>△32,984</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△8,185</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>7,157</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td>26,151</td> </tr> </table>	退職給付債務の減少	60,163	年金資産の減少	△32,984	未認識数理計算上の差異	△8,185	未認識過去勤務債務	7,157	退職給付引当金の減少	26,151
退職給付債務の減少	60,163										
年金資産の減少	△32,984										
未認識数理計算上の差異	△8,185										
未認識過去勤務債務	7,157										
退職給付引当金の減少	26,151										

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
イ. 勤務費用	16,495	14,582
ロ. 利息費用	7,959	7,216
ハ. 期待運用収益	△5,829	△6,054
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	8,581	7,457
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△3,424	△2,910
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	23,782	20,291
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	—	933
チ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	△26,151
リ. 退職給付制度の一部終了に準じた処理 に伴う損益	△988	—
計(ヘ+ト+チ+リ)	22,793	△4,926

平成18年度	平成19年度
(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しています。 3. 「リ. 退職給付制度の一部終了に準じた処理に伴う損益」は当社において、従業員の転進希望者の募集による退職に伴い、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行ったものであり、その他特別利益に計上しています。	(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。 3. 「チ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は、当社において、企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行した際に発生したものであり、その他特別利益に計上しています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を適用している当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりとなっています。

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。	同左
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.9%	3.1%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。)	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。)

## ストック・オプション等関係

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	63百万円
営業費及び一般管理費	225百万円
合計	289百万円

## 2. スtock・オプションの内容

当社の親会社の東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担のうち平成19年度末までに発生した額を報酬費用として計上していません。

## 経理の状況（連結）

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	比較増減
破綻先債権額(A)	277	200	△77
延滞債権額(B)	5,042	5,216	174
3カ月以上延滞債権額(C)	2	—	△2
貸付条件緩和債権額(D)	4,401	1,317	△3,083
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	9,724	6,735	△2,989
貸付金残高(F)	576,278	604,779	28,500
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	1.7%	1.1%	△0.6%
担保等保全額及び個別引当額(H)	7,614	6,469	△1,144
カバー率(I)=(H)/(E)×100	78.3%	96.1%	17.8%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

## (1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

## (2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

## (3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

## (4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計および資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

同上

## 2. 所在地別セグメント情報

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,396,395	72,358	130,982	2,599,735	(10,147)	2,589,588
(2) セグメント間の内部経常収益	1,433	38	(2,910)	(1,438)	1,438	—
計	2,397,828	72,396	128,071	2,598,297	(8,708)	2,589,588
経常費用	2,217,936	57,027	112,140	2,387,105	(10,423)	2,376,682
経常利益	179,891	15,368	15,930	211,191	1,714	212,906
II 資産	10,588,895	635,330	765,487	11,989,714	(17,007)	11,972,706

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州 … バミューダ

(2) その他 … 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額8,964百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額です。

## 3. 海外売上高

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	米州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	150,004	159,428	309,433
II 連結経常収益(百万円)			2,589,588
III 連結通常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.8	6.2	11.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州 … 米国、バミューダ

(2) その他 … 英国、シンガポール、マレーシア

3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

## 関連当事者との取引

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

## 経理の状況（連結）

### 有価証券等の情報

#### 有価証券

##### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172,650	△559	296,014	1,443

(注)

平成18年度	平成19年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーに係る額(連結貸借対照表計上額336百万円)を含めています。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーに係る額(連結貸借対照表計上額172百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)を含めています。

##### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	47,602	48,058	113,032	115,304	2,271
	外 国 証 券	—	—	12,180	12,287	107
	小 計	47,602	48,058	125,212	127,591	2,378
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	66,104	65,489	7,811	7,760	△51
	外 国 証 券	28,992	28,992	19,239	18,819	△419
	小 計	95,097	94,481	27,050	26,579	△471
合 計	142,700	142,540	△159	152,263	154,170	1,907

##### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,011,866	1,033,254	21,388	1,775,894	1,823,772	47,877
	株 式	955,052	4,519,456	3,564,403	909,123	3,268,174	2,359,050
	外 国 証 券	414,320	504,884	90,563	486,126	570,005	83,879
	その他(注1)	336,880	374,494	37,613	71,882	83,120	11,237
	小 計	2,718,120	6,432,090	3,713,969	3,243,027	5,745,073	2,502,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,223,177	1,191,937	△31,240	608,646	587,836	△20,809
	株 式	33,063	29,836	△3,226	69,992	63,003	△6,989
	外 国 証 券	413,655	411,180	△2,474	642,684	605,869	△36,815
	その他(注2)	52,992	52,779	△212	269,455	232,504	△36,951
	小 計	1,722,887	1,685,733	△37,153	1,590,778	1,489,213	△101,565
合 計	4,441,007	8,117,823	3,676,815	4,833,806	7,234,286	2,400,480	

(注)

平成18年度	平成19年度
1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価230,542百万円、連結貸借対照表計上額247,342百万円、差額16,799百万円)を含めています。 2. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(取得原価4,693百万円、連結貸借対照表計上額4,693百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価36,536百万円、連結貸借対照表計上額36,428百万円、差額△108百万円)を含めています。 3. その他有価証券で時価のある有価証券について、2,033百万円の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。	1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価43,443百万円、連結貸借対照表計上額46,196百万円、差額2,753百万円)を含めています。 2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価213,621百万円、連結貸借対照表計上額180,453百万円、差額△33,168百万円)を含めています。 3. その他有価証券で時価のある有価証券について、8,575百万円の減損処理を行っています。 なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

#### 4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,652,055	73,493	4,145	1,357,959	57,376	12,374

(注)

平成18年度	平成19年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額68,079百万円、売却益692百万円、売却損3百万円)を含めています。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等に係る額(売却額228,141百万円、売却益58百万円、売却損1,447百万円)を含めています。

#### 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

##### (1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

##### (2) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
公 社 債	0	0
株 式	157,359	149,492
外 国 証 券	86,291	90,885
そ の 他	1,004,623	1,312,951

(注)

平成18年度	平成19年度
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(37,502百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(945,549百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(72,319百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1,215,545百万円)を含めています。

#### 7. 保有目的の変更

該当事項はありません。

## 経理の状況（連結）

### 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成18年度				平成19年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	112,730	272,378	342,906	752,169	126,943	333,069	331,645	750,371
地 方 債	3,873	57,403	125,106	—	8,938	52,328	133,621	—
社 債	145,214	370,294	111,025	45,796	174,390	386,169	191,846	43,129
株 式	—	100	—	—	—	100	—	—
外 国 証 券	137,063	353,744	97,660	25,501	372,439	319,830	136,777	30,601
そ の 他	992,018	108,565	78,427	92,506	1,288,969	46,364	41,108	138,073
合 計	1,390,900	1,162,485	755,126	915,973	1,971,680	1,137,861	834,999	962,176

(注)

平成18年度	平成19年度
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内40,357百万円、1年超5年以内1,669百万円、5年超10年以内168百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマースシャルペーパー等(1年以内951,660百万円、1年超5年以内106,896百万円、5年超10年以内78,258百万円、10年超92,506百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内70,095百万円、1年超5年以内1,534百万円、5年超10年以内690百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマースシャルペーパー等(1年以内1,218,874百万円、1年超5年以内44,830百万円、5年超10年以内40,418百万円、10年超138,073百万円)を含めています。

## 金銭の信託

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成18年度		平成19年度	
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	損益に含まれた評価差額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	67,602	1,809	34,028	△732

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

平成18年度	平成19年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が14,487百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が5,186百万円あります。

## デリバティブ取引

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

### (1)取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- e. その他：クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

### (2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

- a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理  
保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)、および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。
- b. 運用収益の獲得  
一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。
- c. お客様の多様なニーズへの対応  
お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

ヘッジ会計の方針は以下のとおりです。

#### ①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会) (以下「第26号報告」といいます。)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### ②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### (3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制

## 経理の状況（連結）

する運営も行っていきます。

### (4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

なお、連結子会社においても、当社に準じたリスク管理体制を構築しています。

### (5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

#### ① 想定元本（契約額等）に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

#### ② 評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

## 平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### (1) 取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション等
- e. その他：クレジット・デリバティブ等

### (2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

#### a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする(ALM: Asset and Liability Management)目的、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

#### b. 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

#### c. お客様の多様なニーズへの対応

お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

ヘッジ会計の方針は以下のとおりです。

#### ① 金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部について、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」といいます。)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会

報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### ②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### (3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っていきます。

#### (4)リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて損益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しています。

なお、他の連結子会社においても、当社に準じたリスク管理体制を構築しています。

#### (5)「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

##### ①想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

##### ②評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補完し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

## 経理の状況（連結）

## 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	為替予約取引 売 建								
	米 ド ル	248,410	21,597	△4,163	△4,163	378,031	13,039	1,066	1,066
	ユ ー ロ	152,029	—	△819	△819	116,293	—	△1,085	△1,085
	英 ポ ンド	8,708	—	△32	△32	14,683	—	293	293
	香 港 ド ル	303	—	△2	△2	899	—	△26	△26
	カ ナ ダ ド ル	5,023	—	△22	△22	7,200	—	880	880
	豪 ド ル	7,166	—	△36	△36	19,793	—	325	325
	ス イ ス フ ラ ン	90	—	△1	△1	—	—	—	—
	ニュージーランドドル	1,338	—	△51	△51	—	—	—	—
	日 本 円	—	—	—	—	1,255	—	△1	△1
	買 建								
	米 ド ル	144,085	3,571	1,919	1,919	12,422	—	215	215
	ユ ー ロ	42,743	—	△590	△590	13,582	—	78	78
	英 ポ ンド	14,603	—	126	126	24,256	—	△317	△317
カ ナ ダ ド ル	503	—	7	7	1,060	—	△33	△33	
豪 ド ル	2,802	—	72	72	695	—	11	11	
ニュージーランドドル	240	—	9	9	—	—	—	—	
以外	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨								
	米 ド ル	954,150	871,623	△19,522	△19,522	1,006,691	893,520	△2,436	△2,436
	ユ ー ロ	61,515	54,513	△3,480	△3,480	47,528	47,528	△3,411	△3,411
	豪 ド ル	44,962	24,962	△11,643	△11,643	26,243	25,945	△2,607	△2,607
	受取外貨支払円貨								
	米 ド ル	264,823	196,031	11,493	11,493	249,589	188,359	6,416	6,416
	ユ ー ロ	44,960	40,371	3,338	3,338	27,011	27,011	3,574	3,574
	豪 ド ル	—	—	—	—	1,013	1,013	46	46
	受取外貨支払外貨								
	受取米ドル支払ユーロ	5,789	1,877	△126	△126	1,990	1,990	23	23
受取豪ドル支払米ドル	—	—	—	—	1,377	—	48	48	
受取ニュージーランドドル支払米ドル	—	—	—	—	2,105	—	△14	△14	
受取ユーロ支払米ドル	597	597	26	26	647	647	16	16	
取引	通貨オプション取引 売 建								
	コ ー ル								
	米 ド ル	12,110 (364)	2,842 (48)	1,031	△666	32,258 (912)	7,700 (271)	482	429
	ユ ー ロ	1,587 (3)	— (—)	0	3	— (—)	— (—)	—	—
プ ッ ト									
米 ド ル	32,768 (702)	14,060 (532)	366	336	41,866 (1,345)	15,380 (705)	1,499	△153	

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	買 建 コ ー ル 米 ド ル		13,096 (2)	5,566 (一)	1,057	1,054	61,783 (4,408)	57,372 (4,272)	5,147	739
	ブ ッ ト 米 ド ル		17,495 (528)	4,680 (287)	144	△384	52,327 (4,009)	43,906 (3,800)	2,694	△1,315
	ユ ー □		1,558 (3)	— (一)	0	△2	— (一)	— (一)	—	—
	合 計		2,083,462	1,242,294	△20,899	△23,158	2,142,610	1,323,414	12,886	2,762

- (注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。  
 2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
 3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
 4. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。  
 5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況（連結）

## (2)金利関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	金利先物取引								
	売 建	71,531	—	17	17	15,000	—	0	0
	買 建	21,713	—	△4	△4	55,892	—	46	46
市場取引	金利先渡取引								
	売 建	105,147	—	△6	△6	57,125	—	13	13
	買 建	59,990	—	0	0	15,424	—	△2	△2
取引以外	金利オプション取引								
	売 建 キャップ	31,062 (499)	30,862 (496)	288	210	45,387 (839)	39,387 (770)	374	465
	スワップション	85,277 (733)	85,277 (733)	2,018	△1,284	87,687 (786)	84,687 (786)	1,356	△570
	買 建 キャップ	29,500 (412)	23,500 (381)	165	△246	33,596 (431)	28,596 (402)	75	△355
	スワップション	36,974 (—)	36,974 (—)	307	307	41,974 (129)	39,974 (129)	89	△39
取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	6,250,640	5,133,973	50,993	50,993	7,534,181	5,546,475	136,056	136,056
	受取変動支払固定	5,747,177	4,702,920	△20,735	△20,735	7,017,398	4,879,349	△87,978	△87,978
	受取変動支払変動	923,516	530,594	1,408	1,408	767,364	461,064	10,694	10,694
	受取固定支払固定	171,765	157,046	△4,411	△4,411	155,218	138,218	△2,741	△2,741
	合 計	13,534,298	10,701,150	30,041	26,247	15,826,252	11,217,754	57,985	55,589

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。  
2. 金利先渡取引および金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。  
3. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。  
4. 金利オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。  
5. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰越ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
	契約額等		時価	繰延ヘッジ 損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ 損益
		うち1年超				うち1年超		
第26号報告*による繰延ヘッジ処理(繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)	24,000	24,000	△93	△970 644	247,300	247,300	6,412	5,913 1,086
上記以外の繰延ヘッジ処理	104,877	104,877	698	570	107,287	102,287	693	649
合 計	128,877	128,877	605	244	354,587	349,587	7,106	7,650

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

(注)6. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰越ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰越ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。  
(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
	繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高	47,226	39,295
上記以外の繰延ヘッジ処理	△32,416	△26,393
合 計	14,810	12,901

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

### (3) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	年 度 種 類	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日)				平成 19 年度 (平成 20 年 3 月 31 日)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超				うち1年超		
市 場 取 引	株価指数先物取引								
	売 建	29,728	—	△498	△498	22,030	—	△41	△41
	買 建	21,037	—	460	460	26,008	—	567	567
	株価指数オプション取引								
	売 建	17,200	—	360	△7	5,800	—	0	70
	コ ー ル	(352)	(—)			(70)	(—)		
市 場 取 引	プ ッ ト	11,740	—	40	158	—	—	—	—
	買 建	(199)	(—)			(—)	(—)	—	—
	コ ー ル	12,100	—	585	45	—	—	—	—
	プ ッ ト	(540)	(—)			(—)	(—)	—	—
		14,465	—	320	△99	11,900	—	175	△644
		(420)	(—)			(819)	(—)		
市 場 取 引	株価指数オプション取引								
	売 建	3,118	—	△124	196	—	—	—	—
	コ ー ル	(72)	(—)			(—)	(—)	—	—
	買 建	3,118	—	△15	△80	—	—	—	—
	コ ー ル	(65)	(—)			(—)	(—)	—	—
以 外 の 取 引	個別株式オプション取引								
	売 建	1,002	—	21	11	—	—	—	—
	プ ッ ト	(32)	(—)			(—)	(—)	—	—
	買 建	1,002	—	21	△1	—	—	—	—
	プ ッ ト	(22)	(—)			(—)	(—)	—	—
取 引	エクイティ・スワップ取引								
	受取変動金利支払変動株価指数	—	—	—	—	380	—	4	4
	受取変動株価指数支払変動金利	—	—	—	—	380	—	△4	△4
合 計		114,512	—	1,172	185	66,501	—	702	△47

(注)1. 株価指数先物取引および市場取引による株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 市場取引以外の取引の株価指数オプション取引、個別株式オプション取引およびエクイティ・スワップ取引の時価は、先物相場、仲介業者や取引相手の金融機関等から入手した価格やオプション価格計算モデルを用いて算定した価格等によっています。

3. 株価指数オプション取引および個別株式オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

4. シンセティック・オプションについては、契約時のオプション料の収受に着目して、売建・買建等の取引種類に分類しています。

## 経理の状況（連結）

## (4)債券関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売 建	74,097	—	186	186	21,966	—	△182	△182
	買 建	89,008	—	△392	△392	49,281	—	235	235
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売 建								
	コール	5,824	—			31,253	—		
		(10)	(—)	1	9	(46)	(—)	75	△29
	プット	—	—			10,499	—		
		(—)	(—)	—	—	(44)	(—)	34	9
買 建									
コール	—	—			10,499	—			
	(—)	(—)	—	—	(37)	(—)	20	△16	
プット	2,732	—			10,460	—			
	(12)	(—)	24	12	(39)	(—)	11	△27	
合計		171,663	—	△179	△184	133,959	—	194	△11

(注)1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっています。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (5)気象関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	ウェザー・デリバティブ取引								
	売 建	1,909	—			—	—		
		(70)	(—)	954	△883	(—)	(—)	—	—
合計		1,909	—	954	△883	—	—	—	—

(注)1. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。

2. ウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (6)信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引									
	売 建	1,072,713	894,449	786	786	892,488	892,212	△10,944	△10,944	
	買 建	83,314	54,001	△659	△659	46,855	43,579	714	714	
	合 計	1,156,028	948,450	127	127	939,343	935,792	△10,229	△10,229	

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## (7)商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成18年度(平成19年3月31日)				平成19年度(平成20年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引									
	受取固定価格支払商品指数	29,905	29,905	△32,859	△32,859	10,828	10,492	△24,402	△24,402	
	受取商品指数支払固定価格	27,589	27,589	32,270	32,270	9,802	9,555	20,329	20,329	
	受取商品指数支払変動指数	15,033	15,033	△46	△46	19,351	19,351	△437	△437	
	合 計	72,528	72,528	△635	△635	39,983	39,400	△4,510	△4,510	

(注)商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

## 企業結合等関係

当社は、平成20年3月10日付で、英国ロイズを中心にグローバルに保険事業を展開しているKiln Ltdを完全子会社化し、以下のとおりパーチェス法を適用しています。

## ①パーチェス法を適用した企業結合の概要

## a. 被取得企業の名称

Kiln Ltd

## b. 事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

## c. 企業結合を行った主な理由

海外保険事業における規模・収益の拡大を図ることおよび世界を代表する保険市場である英国ロイズにおいて主要プレイヤーとしての地位を確立することを目的とするものです。

## d. 企業結合日

平成20年3月10日

## e. 取得した議決権比率

100%

## ②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日が当連結会計年度末日であるため、連結損益計算書に被取得企業の業績の期間は含まれていません。

## ③被取得企業の取得原価

取得原価 94,122百万円

## ④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

## a. 発生したのれん金額

29,596百万円

## b. 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が企業結合日の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

## c. 償却方法および償却期間

10年間の均等償却

## 経理の状況（連結）

⑤企業結合日に受入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

科 目	金額(百万円)	科 目	金額(百万円)
資産の部合計	207,439	負債の部合計	142,914
(うち有価証券)	(79,167)	(うち保険契約準備金)	(82,746)

⑥当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

経常収益81,167百万円、経常利益9,566百万円、当期純利益5,050百万円です。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

# コーポレートデータ

沿革	156
主要な業務、株式の状況	160
会社の組織	162
国内ネットワーク	164
海外ネットワーク	166
企業集団の状況	168
設備の状況	170
役員の状況	173
従業員の状況	178
新商品の開発状況	181
情報提供活動	182
損害保険用語の解説	184
店舗一覧	186
損害サービス拠点一覧	189

## 沿革

## 東京海上日動の歴史・沿革～129年の歩み～

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶以下華族団が51%、岩崎弥太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋澤栄一、大倉喜八郎、安田善次郎など幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険の引き受けを開始し、総合損害保険会社となりました。

創立の翌年1880年に国内の主要港では三菱汽船の営業所・支店、また海外の主要都市パリ、ロンドン、ニューヨークなどでは三井物産の支店に代理店を委嘱して営業を開始しました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。後日英国での保険金支払いが急増し、この状況を調査するため、26歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約内容の精査・引受方針の見直しを図り、新たにウィリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険・船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎を作りました。



創立願書

初代頭取  
蜂須賀 茂韶

各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険・自動車保険・風水害保険の引き受けを始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。米国以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損保業界もまた国策に従って業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み、保険市場が壊滅しました。しかし、東京海上は、海外資産を失ったにもかかわらず、徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。

1977年、個人のお客様向けの営業強化を柱とする3ヵ年計画「GoGo作戦」を開始し、創立100周年にあたる1979年には元受保険料5,700億円、マーケット・シェア16.8%を達成、企業のお客様だけでなく、個人のお客様にも充分なサービスを提供できる体制を整えました。

1980年からバブル経済が終焉を迎える90年代半ばまでは、積立保険と自動車保険の伸長が著しく、いわゆる家計保険分野が大きく進展しました。積立保険については、1969年に長期総合保険、1979年に積立ファミリー交通傷害保険が発売され、当時の高金利を背景に「安心と貯蓄」の双方を求めるニーズと合致し、市場が拡大しました。90年代後半には低金利政策もあって積立保険は、財形や年金に移っていくこととなります。

自動車保険は、わが国のモータリゼーションの発達に則し、今や収入保険料ベースで損害保険最大の商品に成長しました。交通事情、交通運輸政策、国民の損害賠償に対する意識の変遷とともに自動車保険自体も変化を遂げ、市場のニーズに合う保険商品を開発してきています。

日動火災は1914年1月、わが国のアクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期務めた法学博士栗津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付月掛火災保険(簡易火災)は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社でした。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出するとともに、2002年4月には東京海上は日動火災と一緒に、ともに持株会社ミレアホールディングスを設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

2008年7月に持株会社の社名を変更し、東京海上ホールディングス株式会社となりました。

## “Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったと言われています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

## 東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの創業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてのサウジアラビアにおける元受保険事業認可を取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 7月 ブラジル損害保険会社及び生命保険・年金会社の買収 10月 岐阜カスタマーセンター設立 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設	8月 自動車保険新商品トータルアシスト 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険
2006年(平成18年)	1月 外国資本による元受会社への直接出資として初めてのマレーシアにおける元受タカフル事業免許取得 4月 新中期計画「ステージ拡大2008」の開始 4月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているAsia General Holdings Limitedの買収 5月 東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント株式会社の設立 11月 ホンリョン東京海上タカフル社営業開始	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 4月 放置車両確認業務総合保険 6月 新・リコール保険
2007年(平成19年)	3月 金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受ける 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」適合宣言 11月 ドバイにおける中東サービス会社の設立 12月 エジプトにおけるタカフル会社設立	
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ「キルン社」買収	

## 旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円)	8月 貨物保険
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立	
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立	2月 火災保険
1894年(明治27年)	7月 各務鎌吉を英国営業調査のためロンドンに派遣	
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設	
1899年(明治32年)	6月 英国のウィリス社に代理店を委嘱	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)	
1914年(大正3年)		3月 運送保険、自動車保険
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称 5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始)	
	9月 東京海上ビル旧館落成(わが国初の本格的オフィスビル)	
1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立	
1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払いを開始	

年	主な出来事	商品の発売
1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1937年(昭和12年)	4月 財団法人東京海上スポーツ財団を設立	6月 航空保険
1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1948年(昭和23年)		9月 信用保険
1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
1950年(昭和25年)	4月 外貨建貨物海上保険の引受再開	
1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険
1952年(昭和27年)		4月 保証保険
1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開 5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険 6月 建設工事保険

沿革

年	主な出来事	商品の発売
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、副賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険
1968年(昭和43年)		6月 自動車運転者損害賠償責任保険 11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにおいてアメリカ・ラチーナ保険会社を設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)を設立	1月 家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっての体質強化3ヵ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5ヵ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月 学生総合保険 4月 TSマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険 博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大機構改革の実施	5月 暴噴制御費用保険 10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 TOPS5ヵ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険

年	主な出来事	商品の発売
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債窓販業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成2年)	4月 IC-3計画 5月 英国においてトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)を設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の1兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金払積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始	
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソーシズ・アカデミー設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成8年)	4月 みんなで創ろう新世紀ー信頼21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社設立	8月 旅程保証責任保険
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001~21世紀の新しい風への開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リー設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミリア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 eーリスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意	1月 外航船舶向けP&I保険 レディーガード保険

年	主な出来事	商品の発売
2001年(平成13年)	7月 東京海上カスタマーセンター稼働開始(業界最大級)	3月 天候デリバティブ 4月 ホームガード保険 7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険) 8月 食品リコール費用保険 10月 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	6月 超保険 7月 超ビジネス保険、マネーディフェンダー運送保険 9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 3月 日新火災海上保険との業務提携および資本提携 10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」 8月 TAPナビ
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005-実行一の開始	4月 個人情報漏えい保険 8月 長期分割自動車保険

旧日動火災		
年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅・月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5ヵ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 新3ヵ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立 9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 新中期計画「NAC2001」の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携 4月 「代理店コンサルティングセンター」開設	2月 フランチャイズチェーン新店舗休業保険 4月 店舗オーナーズ保険 6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパー-CGL保険
2000年(平成12年)	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミレア保険グループ」結成	9月 心配御無用
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グアムに現地法人を設立し営業を開始 4月 持株会社「ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」 8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage2005-実行一の開始	

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 主要な業務、株式の状況

## 主要な業務

### 1. 損害保険業

#### (1) 保険引受

当社は次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

#### (2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

### 2. 業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

### 3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

### 4. 投資信託の販売業務

当社は、証券投資信託受益証券の販売業務を行っています。

### 5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払など、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

## 株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成20年7月1日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で株式会社ミレアホールディングス\*の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 ————— 毎年4月1日から4か月以内に開催します。
- b. 決算期 ————— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 ————— なし
- d. 期末配当の基準日 ————— 3月31日
- e. 公告方法 ————— 電子公告により行います。  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
- f. 上場証券取引所 ————— なし

\*「株式会社ミレアホールディングス」は、2008年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

## 第65回定時株主総会

第65回定時株主総会は、平成20年6月19日(木)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

### 〈報告事項〉

- 1.平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

### 〈決議事項〉

- 第1号議案 取締役19名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

## 大株主の状況

(平成20年7月1日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	—	1,549,692	100.00

## 資本金

年 月 日	増 資 額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成20年3月31日	—	101,994,694	—

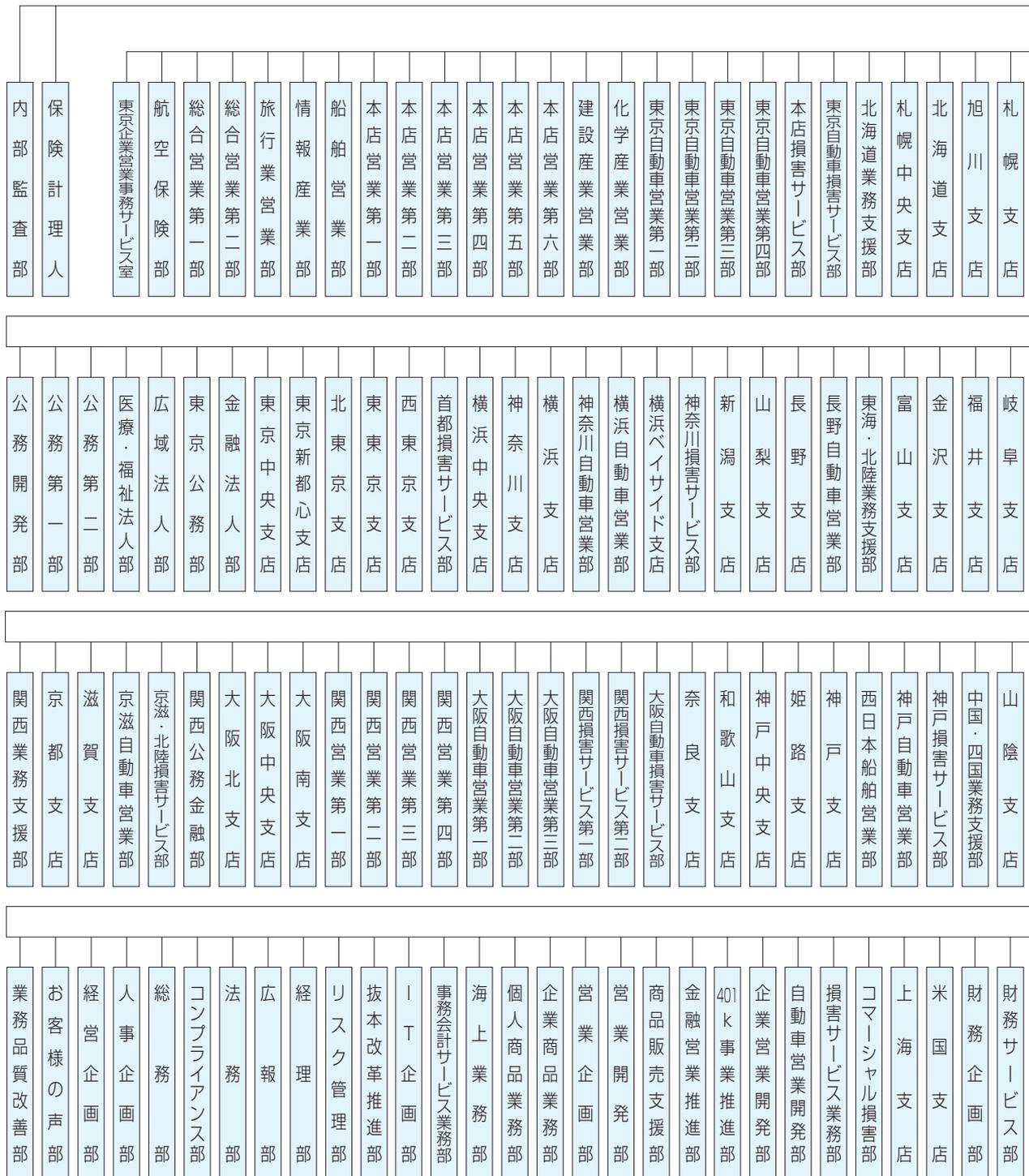
## 最近の社債発行

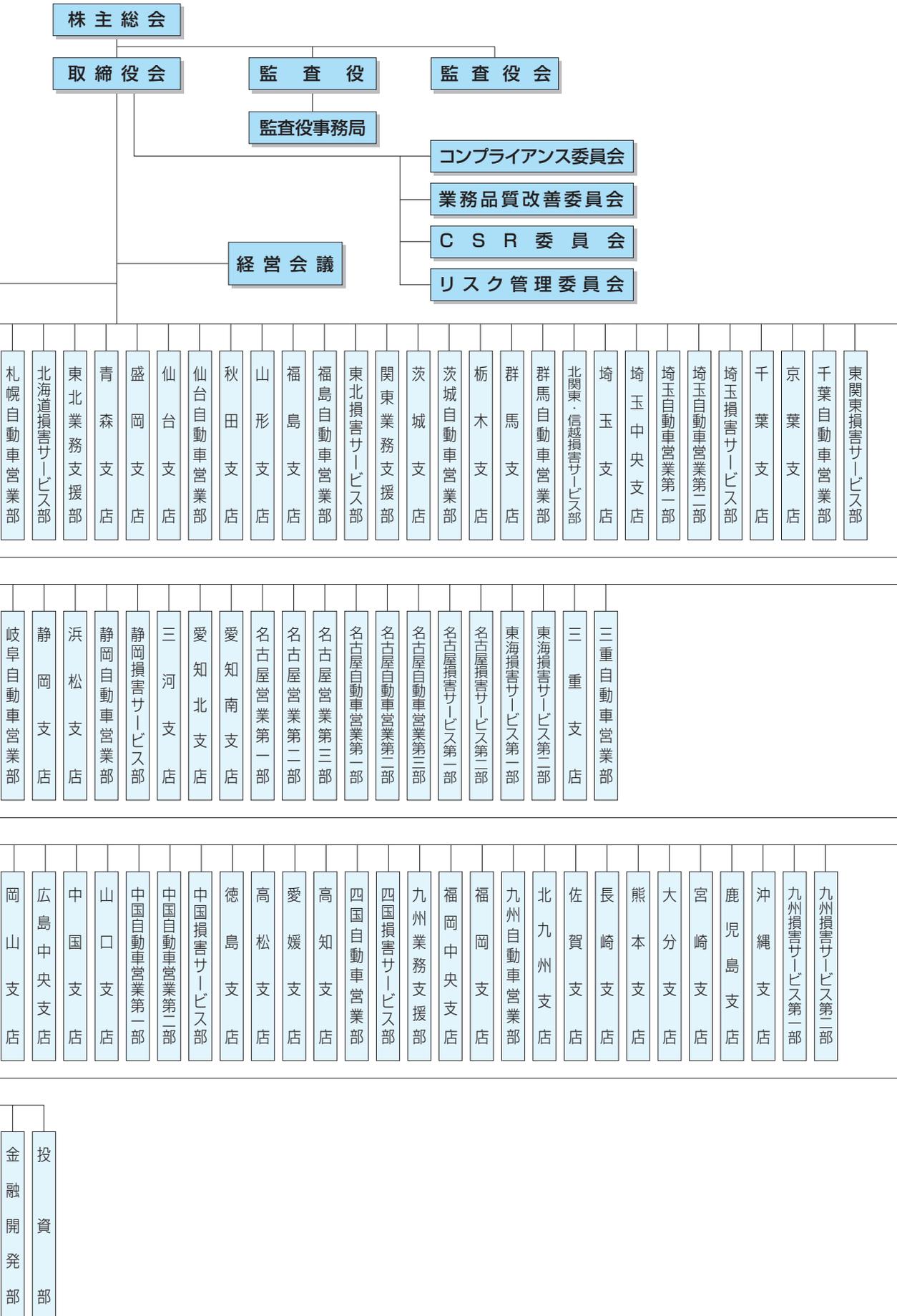
種 類	発行年月日	発行総額 (百万円)
東京海上日動第1回無担保社債	1999年12月2日	50,000
東京海上日動第1回2号無担保社債	2000年2月28日	15,000
東京海上日動第2回無担保社債	2000年2月28日	10,000
東京海上日動第2回2号無担保社債	2000年9月20日	30,000
東京海上日動第3回無担保社債	2000年9月20日	20,000
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

# 会社の組織

## 当社の機構(平成20年7月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



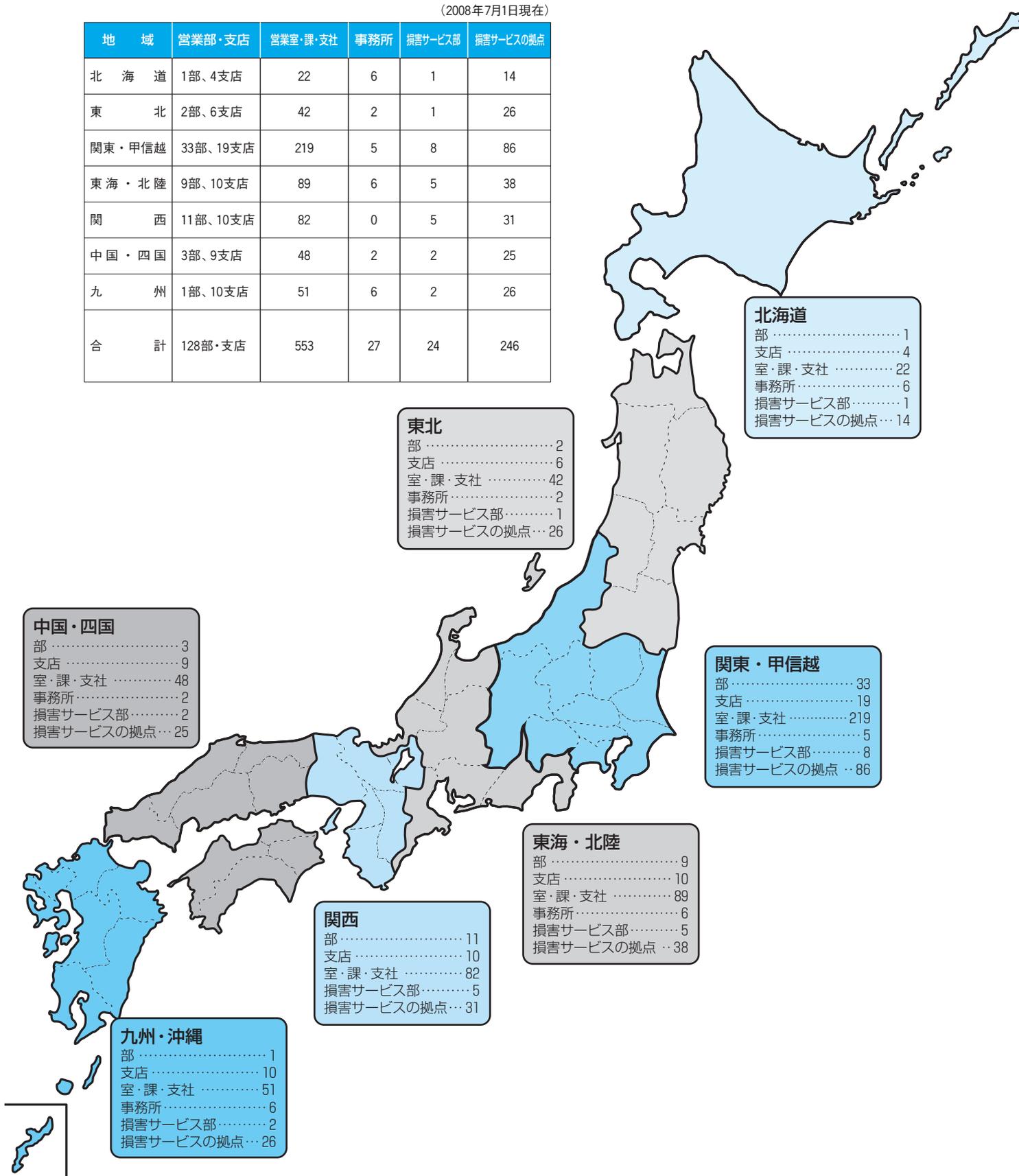


# 国内ネットワーク

当社は全国に128の営業部・支店を軸に553の営業室・課・支社、246カ所の損害サービス拠点  
を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2008年7月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	1部、4支店	22	6	1	14
東北	2部、6支店	42	2	1	26
関東・甲信越	33部、19支店	219	5	8	86
東海・北陸	9部、10支店	89	6	5	38
関西	11部、10支店	82	0	5	31
中国・四国	3部、9支店	48	2	2	25
九州	1部、10支店	51	6	2	26
合計	128部・支店	553	27	24	246



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP186からP194をご覧ください。

**北海道**

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部  
北海道損害サービス部

**東北**

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店  
福島自動車営業部 東北損害サービス部

**関東・甲信越**

関東業務支援部 東京企業営業事務サービス室 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部  
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部  
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部  
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部  
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部  
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部  
医療・福祉法人部 広域法人部 東京公務部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店  
東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部  
横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部 本店損害サービス部  
東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部  
首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

**東海・北陸**

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部  
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部  
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部  
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部  
名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

**関西**

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店 大阪中央支店  
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部  
大阪自動車営業第二部 大阪自動車営業第三部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店  
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部 関西損害サービス第一部  
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

**中国・四国**

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島中央支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部  
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部  
四国損害サービス部

**九州・沖縄**

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店  
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

# 海外ネットワーク

国際化社会を見据え、東京海上グループは世界36ヵ国・地域、303都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者など世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

## 北米

米国	支店	米国支店(ニューヨーク)
	駐在員事務所	ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホノルル
	現地法人	Tokio Marine Americas Corporation (ニューヨーク) Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ) Trans Pacific Insurance Company (ニューヨーク) TM Specialty Insurance Company (ニューヨーク) TM Casualty Insurance Company (ニューヨーク) TNUS Insurance Company (ニューヨーク) TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロスアンゼルス、ホノルル) First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)

カナダ	駐在員事務所 当社代理店	トロント、バンクーバー Lombard Canada Ltd. (トロント、バンクーバー)
-----	-----------------	--

バミューダ	現地法人	Tokio Millennium Re Ltd. (ハミルトン)
-------	------	----------------------------------

## 中南米

メキシコ	現地法人	Tokio Marine Compañia de Seguros, S.A. de C.V. (メキシコシティ、ティファナ、アグアスカリエンテス、モンテレイ、グアダハラ)
	TMGRe社 駐在員事務所	メキシコシティ

ブラジル	現地法人	Tokio Marine Brasil Seguradora S.A. (サンパウロ、他7都市) Real Seguros S.A. (サンパウロ、他44都市) Real Tokio Marine Vida e Previdência S.A. (サンパウロ)
------	------	--

パラグアイ	出資会社	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン、エンカルナシオン)
-------	------	--

## 欧州

イギリス	駐在員事務所	ロンドン
	現地法人	Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] (ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム) Tokio Marine Europe Limited (ロンドン) TM Management Services Limited [TMMS] (ロンドン) Tokio Marine Global Ltd. (ロンドン) R J Kiln & Co Limited (ロンドン)

フランス	駐在員事務所	パリ
	TMEI社支店	パリ(管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール)
	TMMS社支店	パリ

ドイツ	駐在員事務所	デュッセルドルフ
	TMEI社代理店	Burmester, Duncker & Joly (デュッセルドルフ、ハンブルク)

オランダ	駐在員事務所	アムステルダム
	TMEI社代理店	Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V. (アムステルダム)
	TMMS社支店	アムステルダム

ベルギー	駐在員事務所	ブラッセル
	TMEI社代理店	Fortis Corporate Insurance N.V. (ブラッセル、アントワープ)

イタリア	駐在員事務所	ミラノ
	TMEI社代理店	Allianz Subalpina S.p.A (ミラノ)

スペイン	駐在員事務所	バルセロナ
	TMEI社支店	バルセロナ(管下にマドリッド)

アイルランド	現地法人	Tokio Marine Global Re Limited [TMGRe] (ダブリン)
--------	------	---

ノルウェー	TMEI社代理店	Citius Insurance AS (オスロ)
-------	----------	---------------------------

デンマーク	TMEI社代理店	CNA Insurance Hansen & Klein A/S (コペンハーゲン)
-------	----------	--

ギリシャ	TMEI社代理店	Willis KENDRIKI S.A. (アテネ)
------	----------	----------------------------

## 海外ネットワーク

海外拠点：36ヵ国・地域、303都市

●駐在員数：170名

●現地スタッフ数：約13,000名

クレームエージェント数：250の国・地域

(2008年7月1日現在・現地スタッフ数は2008年3月31日現在)

## ユーラシア

ロシア 駐在員事務所 モスクワ、サンクトペテルブルグ

## 中近東

アラブ首長国連邦 駐在員事務所 ドバイ  
 現地法人 Tokio Marine Middle East Limited (ドバイ)  
 当社代理店 Al-Futtaim Development Services Co.  
 (Insurance BR), Tokio Marine & Nichido Fire  
 Insurance Co., Ltd. (ドバイ)

サウジアラビア 駐在員事務所 ジェッダ、リヤド、アルコバール  
 当社代理店 Hussein Aoueini & Co., Ltd.  
 (ジェッダ、リヤド、アルコバール)  
 現地法人 Tokio Marine (Saudi Arabia) Limited (仮称)  
 設立予定

バハレーン 現地法人 The Arab-Eastern Insurance Company Limited  
 E.C. (マナマ)

トルコ 出資会社 Koc Allianz Sigorta A.S. (イスタンブール)  
 Koc Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.  
 (イスタンブール)

## オセアニア・ミクロネシア

オーストラリア 駐在員事務所 シドニー、メルボルン  
 現地法人 Tokio Marine Management (Australasia) Pty.  
 Ltd. (シドニー、メルボルン、アデレード)

ニュージーランド 当社代理店 IAG New Zealand Insurance Limited  
 (オークランド)

グアム 駐在員事務所 グアム  
 現地法人 Tokio Marine Pacific Insurance Limited  
 [TMP] (グアム)  
 TMP代理店 Nanbo Guam, Ltd. (グアム)

北マリアナ諸島 当社代理店 Pacifica Insurance Underwriters, Inc. (サイパン)

## アジア

韓国 支社 ソウル

中国本土 支店 上海支店(管下に長寧支社)  
 駐在員事務所 北京、天津、大連、成都、南京、蘇州、杭州、  
 広州、深圳  
 現地法人 中盛国際保険經紀有限公司(北京)  
 生命人寿保險股份有限公司  
 (上海、北京、他20都市)

香港 駐在員事務所 香港  
 現地法人 東京海上火災保険(香港)有限公司

台湾 駐在員事務所 台北  
 現地法人 新安東京海上産物保険股份有限公司  
 (台北、他29都市)

フィリピン 現地法人 Tokio Marine Malayan Insurance Co., Inc.  
 (マニラ)\*

ベトナム 現地法人 Vietnam International Assurance Company  
 (ハノイ、ホーチミンシティ)

タイ 現地法人 The Sri Muang Insurance Co., Ltd.  
 (バンコク、他16都市)  
 Millea Life Insurance (Thailand) Public  
 Co., Ltd. (バンコク)

マレーシア 現地法人 Tokio Marine Insurans (Malaysia) Bhd.  
 (クアラルンプール、他17都市)  
 TM Asia Life Malaysia Bhd.  
 (クアラルンプール、他15都市)  
 Hong Leong Tokio Marine Takaful Berhad  
 (クアラルンプール)  
 TMGRe社支店 ラブアン

シンガポール 現地法人 Tokio Marine Asia Pte. Ltd. (シンガポール)  
 Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS]  
 (シンガポール)  
 TM Asia Life Singapore Ltd. [TMALS]  
 (シンガポール)  
 Tokio Marine Retakaful Pte. Ltd.  
 (シンガポール)  
 TM Claims Service Asia Pte. Ltd.  
 (シンガポール)

ブルネイ TMiS社支店 バンダルスリプガワン  
 TMALS社支店 バンダルスリプガワン

インドネシア 現地法人 P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia  
 (ジャカルタ、他7都市)

インド 駐在員事務所 ニューデリー  
 現地法人 IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.  
 (ニューデリー、他97都市)

ミャンマー 駐在員事務所 ヤンゴン

\*Tokio Marine Malayan Insurance Co., Inc.は、2008年7月2日にMalayan  
 Insurance Company, Inc.と合併し、Malayan Insurance Company, Inc.と  
 なりました。

# 企業集団の状況

当社グループは、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社184社および関連会社22社で構成され、損害保険事業（損害保険業、損害保険関連事業、金融・資産運用関連事業、総務・事務代行関連事業を含む）等を営んでいます。

（平成20年3月31日現在）

東京海上日動火災保険株式会社（損害保険会社）

## 損害保険事業

### 損害保険業

- ◎Tokio Marine Global Ltd.
- ◎Tokio Marine Europe Insurance Limited
- ◎Kiln Reinsurance Ltd
- ◎Kiln Underwriting Limited
- ◎TM Asia Insurance Singapore Ltd.
- ◎Tokio Millennium Re Ltd.

### 資産運用関連事業

- ◎Vetra Finance Corporation

### その他

- ◎Kiln Ltd
- ◎Kiln (UK) Holdings Limited
- ◎Asia General Holdings Limited

## 生命保険事業

- ◎TM Asia Life Singapore Ltd.
- ◎TM Asia Life Malaysia Bhd.

## その他の事業

### デリバティブ事業

- ◎Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

◎……連結子会社

## 主要な会社の状況(連結子会社)

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合*
Tokio Marine Global Ltd.	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険事業	100%
Tokio Marine Europe Insurance Limited	英国・ロンドン	35,000 千英ポンド	損害保険事業	100%
Kiln Ltd	バミューダ・ハミルトン	699 千英ポンド	損害保険事業	100%
Kiln (UK) Holdings Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	損害保険事業	100% (100%)
Kiln Reinsurance Ltd	バミューダ・ハミルトン	70 千英ポンド	損害保険事業	100% (100%)
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険事業	100% (100%)
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	損害保険事業	92.4%
TM Asia Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険事業	100% (100%)
TM Asia Life Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険事業	85.2% (74.6%)
TM Asia Life Malaysia Bhd.	マレーシア・クアラルンプール	100,000 千マレーシアリングgit	生命保険事業	100% (100%)
Tokio Millennium Re Ltd.	バミューダ・ハミルトン	250,000 千米ドル	損害保険事業	100%
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	ケイマン諸島・ジョージタウン	500 百万円	その他の事業 (デリバティブ事業)	100%
Vetra Finance Corporation	ケイマン諸島・ジョージタウン	1 千米ドル	損害保険事業 (資産運用関連事業)	—
その他連結子会社25社、 持分法適用会社7社				

\*議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

現  
状

商  
品・サ  
ービス  
の提供

商  
品・サ  
ービス  
の提供

業  
績デ  
ータ

コ  
ーポ  
レー  
トデ  
ータ

# 設備の状況

## 設備投資等の概要

平成19年度の設備投資は、損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的とした設備投資として、国内店舗ビルの改修(20億円)などを行いました。

## 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

### (1) 当社

(平成20年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地(面積㎡)	建 物	動 産		
本 店 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)	54	損害保険事業	21,330 (78,164)	33,306	12,452	3,810	2,139
北 海 道 北 海 道 支 店 (札幌市中央区)ほか3支店	23	損害保険事業	1,879 (9,995)	2,096	391	576	85
東 仙 台 支 店 仙 台 市 青 葉 区 ほか5支店	35	損害保険事業	2,428 (10,649)	1,930	625	852	218
関 東 中 央 支 店 東 京 都 千 代 田 区 ほか18支店	111	損害保険事業	8,135 (18,540)	10,265	2,010	3,427	2,760
東 海 ・ 北 陸 愛 知 南 支 店 (名古屋市中区)ほか9支店	61	損害保険事業	4,469 (15,925)	4,125	1,224	2,041	712
関 西 大 阪 中 央 支 店 (大阪市中央区)ほか9支店	42	損害保険事業	16,774 (87,518)	9,086	1,387	2,021	844
中 国 ・ 四 国 広 島 中 央 支 店 (広島市中区)ほか8支店	35	損害保険事業	3,810 (9,820)	3,571	766	1,130	369
九 州 福 岡 支 店 (福岡市博多区)ほか9支店	39	損害保険事業	3,695 (42,832)	5,873	907	1,406	363

# 設備の状況

## (2) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産		
Tokio Marine Global Ltd.	本 店 (英国・ロンドン)	—	損害保険事業	— (—)	170	28	26	—
Tokio Marine Europe Insurance Limited	本 店 (英国・ロンドン)	8	損害保険事業	— (—)	—	116	158	228
Kiln Ltd 他 グループ23社	本 店 (バミューダ・ハミルトン)	—	損害保険事業	— (—)	73	221	251	—
Asia General Holdings Limited	本 店 (シンガポール・シンガ ポール)	—	損害保険事業	— (—)	—	—	—	—
TM Asia Insurance Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガ ポール)	1	損害保険事業	— (—)	—	45	132	63
TM Asia Life Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガ ポール)	1	生命保険事業	— (—)	—	82	136	53
TM Asia Life Malaysia Bhd.	本 店 (マレーシア・マレーシ ア)	15	生命保険事業	285 (13,917) [39,722]	784	131	273	2
Tokio Millennium Re Ltd.	本 店 (バミューダ・ハミルトン)	—	損害保険事業	— (—)	344	236	30	113
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東 京 支 店 (東京都千代田区)	—	その他の事業	— (—)	70	82	60	118
Vetra Finance Corporation	本 店 (ケイマン諸島・ジョー ジタウン)	—	損害保険事業	— (—)	—	—	—	—

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれています。  
 2. 上記はすべて営業用設備です。  
 3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしています。  
 4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,328 (5,885)	3,628
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,656)	2,409
	名古屋東京海上日動ビルディング (名古屋市中区)	1,170 (2,563)	46
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,936 (2,745)	5,675
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	6,449 (5,760)	4,364

- (注) 5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	899
	マリンハイツ西宮 (兵庫県西宮市)	7 (3,047)	800
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	144
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	1,026
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	291

## 設備の状況

(注) 6. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	1,177

## 設備の新設、除却等の計画

平成20年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 社 南麻布マンション	東京都港区	損害保険事業	新築	1,651	417	自己資金	平成19年6月	平成20年8月
当 社 三番町 東京海上日動ビル	東京都千代田区	損害保険事業	新築	13,838	1,988	自己資金	平成19年9月	平成21年8月

(注) 設備の新設、除却等の計画について重要性の基準を見直したことにより、上表には、1件5億円以上の計画を記載しています。

### (2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
TM Asia Insurance Singapore Ltd. Asia Chambers	20 Mc Callum St	損害保険事業	改修	6,564	—	自己資金 および借入金	平成20年5月	平成23年5月

(注) 設備の新設、除却等の計画について重要性の基準を見直したことにより、上表には、1件5億円以上の計画を記載しています。

### (3) 売却

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定額 (百万円)	売却予定日
当 社 西宮苦楽園口社宅	兵庫県西宮市	損害保険事業	売却	401	1,818	平成20年4月

(注) 1. 設備の新設、除却等の計画について重要性の基準を見直したことにより、上表には、1件5億円以上の計画を記載しています。  
2. 当社の西宮苦楽園口社宅の売却は、平成20年4月に完了しました。

# 役員状況

## 取締役

(平成20年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長	石原 邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 取締役北海道本部長 平成10年6月 常務取締役北海道本部長 平成10年7月 常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 取締役会長(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役会長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長(現職)	
取締役社長 (代表取締役)	隅 修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 取締役海外本部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成17年12月 専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役社長(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職) (主要な兼職) 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長	業務品質改善委員会委員長
取締役副社長 (代表取締役)	長友 英夫 (昭和24年4月22日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役人事企画部長 平成14年6月 執行役員人事企画部長 平成15年6月 常務取締役東京自動車本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役副社長(現職)	社長補佐 損害サービス業務部、コマーシャル損害部 業務品質改善委員会副委員長
取締役副社長 (代表取締役)	神田 克美 (昭和22年10月19日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役中部・北陸本部静岡支店長 平成14年6月 常務執行役員北海道本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役副社長(現職)	社長補佐 関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、 東京中央支店、東京新都心支店、北東京 支店、東東京支店、西東京支店、横浜中 央支店、神奈川支店、抜本改革推進部、 東関東損害サービス部担当役員補佐、 首都損害サービス部担当役員補佐、神 奈川損害サービス部担当役員補佐、経 営企画部担当役員補佐、総務部担当役 員補佐 抜本改革委員会委員長
専務取締役	松本 一郎 (昭和24年1月13日生)	昭和46年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員営業企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員営業企画部長兼金融企業法人部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	パーソナルカンパニー総括補佐 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支 店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、 長野支店、北関東・信越損害サービス部 担当役員補佐、埼玉損害サービス部担 当役員補佐、人事企画部担当役員補佐
専務取締役	吉本 卓雄 (昭和24年8月6日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年6月 常務執行役員中国・四国本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	人事企画部、総務部、コンプライアンス 部、法務部 情報セキュリティ委員会委員長
専務取締役	家中 隆 (昭和24年10月12日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員内部監査部長 平成16年6月 常務執行役員東北本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年10月 常務取締役 平成19年6月 常務取締役営業企画部長 平成20年6月 専務取締役営業企画部長(現職)	パーソナルカンパニー総括 営業企画部(部長)、営業開発部
専務取締役	雨宮 寛 (昭和25年10月2日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成15年6月 執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成17年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成19年6月 常務取締役財務企画部長 平成19年8月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職) 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス専務取締役 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	財務部門担当 財務企画部、財務サービス部、金融開発 部、投資部、コンプライアンス部担当役 員補佐

現  
状

業  
績  
デ  
ータ

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
デ  
ータ

業  
績  
デ  
ータ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ータ

## 役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
専務取締役	鈴木 雅己 (昭和24年4月16日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員人事企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 常務取締役商品販売支援部長 平成19年8月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	個人商品業務部、企業商品業務部、商品販売支援部
常務取締役	玉井 孝明 (昭和25年7月5日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員海外本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員アジア担当部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成18年6月 常務取締役業務品質改善部長兼お客様の声部長兼経営企画部長 平成19年7月 常務取締役経営企画部長 平成19年8月 常務取締役経営企画部長 平成20年6月 常務取締役(現職) 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役退任	経理部、リスク管理部 リスク管理委員会委員長、総合収益委員会委員長
常務取締役	永野 毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員東海本部長兼古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 平成18年6月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役経営企画部長(現職) 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス株式会社取締役(現職)	業務品質改善部、お客様の声部、経営企画部(部長)、広報部、リスク管理部 担当役員補佐 CSR委員会委員長、リスク管理委員会副委員長、まごころQUALITY推進委員会委員長
常務取締役	矢野 孝明 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員内部監査部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員内部監査部長 平成18年6月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役(現職)	内部監査部
常務取締役	深尾 邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 以後九州・沖縄本部福岡支店長、経営企画部部長、株式会社ミレアホールディングス出向を経て 平成16年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 平成16年10月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社専務取締役退任 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療・福祉法人部、広域法人部、東京公務部、金融法人部、金融営業推進部、401k事業推進部、首都損害サービス部担当役員補佐
常務取締役	宮崎 忠彦 (昭和27年7月22日生)	昭和50年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員福岡支店長兼福岡支店中央営業部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員横浜中央支店長 平成19年6月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括補佐 茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店、長野自動車営業部
常務取締役	岡田 伸一郎 (昭和25年7月7日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業商品業務部長 平成19年6月 取締役 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成20年6月 常務取締役(現職) 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(グローバル室)、上海支店、米国支店
常務取締役	横塚 裕志 (昭和26年3月18日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員IT企画部長 平成19年6月 常務取締役IT企画部長(現職) [主要な兼職] 東京海上日動システムズ株式会社取締役社長	IT企画部(部長)、事務会計サービス業務部 情報化委員会委員長、情報セキュリティ委員会副委員長
常務取締役	金野 正英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員自動車営業開発部長 平成19年6月 常務取締役自動車営業開発部長 平成19年8月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括 東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部、東京自動車営業第三部、東京自動車営業第四部、東京自動車損害サービス部、自動車営業開発部
常務取締役	岩井 幸司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	コマーシャルカンパニー総括 東京企業営業事務サービス室、航空保険部、総合営業第一部、総合営業第二部、旅行業営業部、情報産業部、船舶営業部、本店営業第五部、札幌支店、海上業務部、企業営業開発部(グローバル室を除く)
取締役	國廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年4月 弁護士(現職) 平成6年1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	コンプライアンス委員会委員長

(注) 國廣正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## 執行役員

(平成20年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	隅 修三		
副社長執行役員	長友 英夫		
副社長執行役員	神田 克美		
専務執行役員	松本 一郎		
専務執行役員	吉本 卓雄		
専務執行役員	家中 隆		
専務執行役員	雨宮 寛		
専務執行役員	鈴木 雅己		
常務執行役員	市川 俊明 (昭和24年4月19日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部、中国支店、福岡支店、関西損害サービス第一部担当役員補佐
常務執行役員	尾方 透 (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員埼玉支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部、札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	玉井 孝明		
常務執行役員	永野 毅		
常務執行役員	矢野 孝明		
常務執行役員	深尾 邦彦		
常務執行役員	新保 誠一 (昭和26年4月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第三部長 平成18年10月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	宮崎 忠彦		
常務執行役員	岡田 伸一郎		
常務執行役員	横塚 裕志		
常務執行役員	山本 善三 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成19年6月 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店、京滋・北陸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	上月 和夫 (昭和27年2月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島中央支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部、西日本船舶営業部担当役員補佐、中国支店担当役員補佐
常務執行役員	金野 正英		

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	江頭 重志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京新都心支店長 平成19年6月 執行役員退任 平成19年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成20年6月 同社常務取締役退任 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、 京滋自動車営業部、京滋・北陸損害サ ービス部、関西公務金融部、大阪北支店、 大阪中央支店、大阪南支店、大阪自動車 営業第一部、大阪自動車営業第二部、大 阪自動車営業第三部、奈良支店、和歌山 支店、神戸中央支店、姫路支店、神戸自 動車営業部、関西損害サービス第二部 担当役員補佐、大阪自動車損害サービ ス部担当役員補佐、神戸損害サービス 部担当役員補佐
常務執行役員	相場 育男 (昭和27年11月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、 名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、 名古屋営業第三部、名古屋自動車営業 第一部、名古屋自動車営業第二部、名古 屋自動車営業第三部、名古屋損害サー ビス第一部、名古屋損害サービス第二 部、三重自動車営業部、静岡損害サービ ス部担当役員補佐
常務執行役員	岩井 幸司	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	川畑 茂樹 (昭和25年7月14日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員化学産業営業部長 平成19年8月 執行役員本店営業第一部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店 営業第三部、本店営業第四部、本店営業 第六部、建設産業営業部、化学産業営業 部、横浜支店
常務執行役員	井上 肇 (昭和27年8月29日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	本店損害サービス部、北関東・信越損害 サービス部、埼玉損害サービス部、東関 東損害サービス部、首都損害サービス 部、神奈川損害サービス部、関西損害サ ービス第一部、関西損害サービス第二 部、大阪自動車損害サービス部、神戸損 害サービス部
常務執行役員	本多 紀雄 (昭和27年5月26日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 平成19年8月 執行役員化学産業営業部長 平成20年6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自 動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長 崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、 鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービ ス第一部、九州損害サービス第二部、西 日本船舶営業部担当役員補佐、福岡支 店担当役員補佐
執行役員	磯貝 隼人 (昭和28年2月2日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員国際部長 平成18年7月 執行役員米州担当部長(現職)	米州担当部長
執行役員	大橋 敏樹 (昭和29年5月10日生)	昭和52年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長(現職)	リスク管理部長
執行役員	木村 亨 (昭和29年11月26日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員抜本改革推進部長(現職)	抜本改革推進部長
執行役員	大庭 雅志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長(現職)	経理部長
執行役員	長尾 善行 (昭和28年2月4日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長(現職)	本店営業第一部長
執行役員	深田 一政 (昭和28年4月11日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第二部長(現職)	本店営業第二部長
執行役員	久山 大興 (昭和28年6月4日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部長
執行役員	宇野 直樹 (昭和28年6月27日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員事務会計サービス業務部長(現職)	事務会計サービス業務部長

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
執行役員	<b>醍醐明彦</b> (昭和30年4月4日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員西東京支店長(現職)	西東京支店長
執行役員	<b>倉谷宏樹</b> (昭和31年1月28日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長(現職)	営業開発部長
執行役員	<b>渡会英孝</b> (昭和30年5月5日生)	平成1年12月 日動火災海上保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長(現職)	熊本支店長

## 監査役

(平成20年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴
常勤監査役	<b>浜口和也</b> (昭和21年1月3日生)	昭和43年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成11年6月 取締役個人商品業務部長 平成12年6月 常務取締役中国・四国本部長 平成14年6月 常務執行役員中国・四国本部長 平成14年9月 常務執行役員退任 平成14年10月 日動火災海上保険株式会社常勤監査役 平成16年6月 同社常勤監査役退任 平成16年6月 損害保険料率算出機構常務理事 平成19年6月 同機構常務理事退任 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職)
常勤監査役	<b>光永 弘</b> (昭和26年11月19日生)	平成12年6月 日動火災海上保険株式会社入社 以後同社経営企画室部長(統合推進担当)、経営企画室長、経営企画部長、 株式会社ミレアホールディングス出向を経て 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 同社常務取締役監査部長 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職) 株式会社ミレアホールディングス常務取締役退任
常勤監査役	<b>前島伸行</b> (昭和26年1月13日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 以後東京自動車本部自動車営業第二部長兼自動車営業開発部部長、東海本部総務部長、 東海本部部長を経て 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社コンプライアンス部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)
監査役	<b>伊藤邦雄</b> (昭和26年12月13日生)	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授(現職)
監査役	<b>坂井秀行</b> (昭和24年12月9日生)	昭和51年4月 弁護士(現職) 昭和51年4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年1月 坂井総合法律事務所設立 平成2年1月 ブレークモア法律事務所入所 平成7年2月 坂井秀行法律事務所(現坂井・三村・相澤法律事務所)設立 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	<b>阪田雅裕</b> (昭和18年9月20日生)	昭和41年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成4年6月 同省大臣官房審議官 平成4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年8月 内閣法制局長官 平成18年9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士(現職) 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

(注)伊藤邦雄、坂井秀行および阪田雅裕の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

# 従業員の状況

## 従業員の状況

(2008年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15,263	40.2	10.6	8,507,934

(注) 1. 従業員は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

## 採用方針

当社ではオープンエントリー方式による『公平・公正・透明な採用』と面接を重視した『人物本位の採用』を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、『学生の立場に立った情報提供』をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国80大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会などを実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、『公正採用選考方針』を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

### ■全国型・地域型新卒採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合計
2006年	176	590	766
2007年	197	701	898
2008年	233	787	1,020

(注)各年とも4月1日現在

## 人材育成制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材育成は当社の最重要課題です。徹頭徹尾お客様本位の視点に立ち、変革にチャレンジし続ける人材、お客様本位の視点から常に問題意識を持ち、プロ意識を持って、柔軟な発想と幅広い視野のもと自ら課題を見つけ、自ら解決できる人材を育成するために、さまざまな人材育成手段・制度を設けています。

人材育成を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間でコンピテンシー・キャリア開発面接(人材育成面接)を年3回実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT・Off-JT・自己開発の人材育成計画について上司と部下で対話を行います。

Off-JT・自己開発については、階層別研修・選択制研修・部門毎専門性向上研修などの研修や、e-Learning等の各種通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。

一方で、社員の自主的な学習を支援するため、社外資格取得奨励制度などの費用補助制度を用意しています。さらに、広い視野、国際感覚、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

人材育成メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネットですべていつでも把握できるようにしています。また、e-Learningを利用した自己開発は社員の自宅パソコンからも利用が可能となっています。

## 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度の他、以下の諸制度を実施しています。

・弔慰金、災害見舞金支給制度・財形貯蓄制度・保養所等厚生施設・従業員持株会・企業年金基金

## 人の尊重と人材の活用

当社では、性別に関わらず社員が意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、「働き方の選択肢の拡大」、「活動フィールドの拡大」を柱とし地域型従業員を中心とする「ステージ拡大」に積極的に取り組んでいます。また役割等級制度を設け、転勤・転居のある全国型従業員とその義務がない地域型従業員について、同じ等級であれば、転居の有無を除いて、求められる役割や仕事のレベルを合わせました。これにより、女性が多数を占める地域型従業員が個々の適性に応じてさまざまな役割を担うことが可能となり、活躍の場が広がりました。今後以下のような各種制度の充実を図っていきます。

### JOBリクエスト制度

当社では社員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度として「JOBリクエスト制度」を実施しています。本制度では、社員に職務選択の機会を提供し、「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」と「キャリア構築支援」を進める観点から、可能な限り異動希望の実現に努めています。

#### ■JOBリクエスト制度利用者数

年度	応募者	実現者
2006年度	307(+122)名	99(+39)名
2007年度	190名	75名
2008年度	212名	79名

※( )内は前年対比

(2008年7月1日現在)

社内公募型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会社の指定する特定の職務に応募する。</li> <li>○社内ベンチャー（社員の発案に基づく新規事業等）</li> </ul>
自由応募型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ポスト・職務の中でチャレンジしたいものを自由に申告する。</li> </ul>
エリア選択型	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Iターン異動制度 「Iターン異動」制度は、転居・転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤などの際、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える制度。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。</li> <li>○Uターン異動制度 「Uターン異動」制度は、転居・転勤のない地域型従業員がもとの勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居・転勤し、自らの適性をいかして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦する制度。従来の枠を超えた新しい仕事にチャレンジする機会が創出されています。</li> </ul>

## 従業員の状況

### 母性保護・育児支援制度

当社では、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後のすべてにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。制度を取得しやすい職場環境を作るためには、特に男性の育児に対する意識を変えていくことが必要であると考え、育児休業制度については、子どもが満1歳までであれば、連続5営業日以内を有給で取得可能とする改定を実施し、男性の育児休業取得を推進しています。今後もさまざまな制度や運用面の工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度を取得しやすい風土を会社全体で作り上げていきます。

#### 【育児フルサポート 8つのパッケージ】

2008年4月1日時点

	各種制度名	特 徴
1	女性従業員再雇用制度	・中途退職した女性従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度。
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能(法定基準は6週間前) ・月給与を100%支給
3	育児休業制度	・最長2年間取得可能(法定基準は最大1年6ヵ月) ・養育可能な配偶者がいても取得可能 ・休業開始から連続5営業日以内を有給で取得可能
4	短時間勤務制度	・最大10:00～15:00の短時間勤務が可能(30分単位で取得可能) ・小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約1,000カ所の施設と提携

また、当社においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、計画期間2005年4月1日～2007年3月31日の2年間で「第一期一般事業主行動計画」を策定しており、いずれも計画期間内に達成したため、東京労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、「次世代認定マーク」を取得しました。現在は制度の定着を中心とした「第二期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて取り組んでいるところです。



### 人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口(ホットライン)を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

- ホットライン
  - ・社内ホットライン  
(セクハラ、人権等ホットライン)
  - ・東京海上HDホットライン  
(コンプライアンスホットライン)
  - ・社外ホットライン

### 海外拠点の取り組み

海外拠点では法令を遵守し、現地の慣習を尊重するとともに、現地雇用の従業員で代替できる業務を積極的に任せることにより、その能力を發揮できる職場作りを通じ、グループ全体の従業員のモラル向上に努めています。また海外研修による人材育成・交流やトップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じて、グローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

# 新商品の開発状況

(2004年4月～2008年3月)

## 新商品の開発

2004年 4月	・個人情報漏えい保険
8月	・長期分割自動車保険
10月	・積立個人財産総合保険「積立ホームオーナーズ保険」 ・新積立傷害保険
2005年 8月	・新・家庭用総合自動車保険「トータルアシスト」
10月	・新型「海外旅行保険」 ・企業向け自動車保険「フリート事故削減アシスト」
2006年 2月	・末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険
4月	・放置車両確認業務総合保険
6月	・新・リコール保険

## 約款・料率の改定

2004年 10月	・海外旅行保険の商品改定
2005年 6月	・個人財産総合保険(含む積立型)「家庭用スプリンクラー割引」の新設
10月	・個人情報漏えい保険の商品・料率改定
2006年 1月	・個人財産総合保険(含む積立型)「高機能住宅割引(高機能コンロ・オール電化)」の新設
5月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)・約款改定
12月	・自動車保険・商品・料率改定
2007年 1月	・賠償責任保険・約款改定
2月	・自動車保険「入院時選べるアシスト特約」の改定
4月	・火災保険・料率改定 ・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設
7月	・中小企業PL保険制度「リコール費用担保特約」の新設
8月	・傷害保険・約款・料率改定 ・積立保険・約款・料率改定
10月	・地震保険・料率改定 ・地震保険「免震建築物割引」「耐震診断割引」の新設
2008年 2月	・個人財産総合保険(含む積立型)の商品改定 ・動産総合保険・機械保険の料率改定・約款改定

現  
状

積  
立  
保  
険

商  
品  
・  
サ  
ー  
ビ  
ス  
の  
改  
定

業  
績  
デ  
ー  
タ

コ  
ー  
ポ  
レ  
ー  
ト  
デ  
ー  
タ

# 情報提供活動

## 情報提供活動

当社ではさまざまな刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

### 各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内 容
東京海上グループCSR報告書	年 1 回	東京海上グループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年 2 回 程 度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌(バックナンバー57冊)
TALISMAN環境シリーズ	年 2 回 程 度	専門家による海外における環境規制や環境リスクに関する情報誌(日本編・米国編・EC編・アジア編・グローバル編など)バックナンバー75冊
RISK RADAR	年4回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Tokio Claims Journal	年 4 回	企業・代理店向けに、保険事故などに関する国内外の情報を提供する専門誌
物流TOPICS	年4回程度	時宜に合った物流関連のトピックスを掲載した情報誌
企業のみなさまへ 内部統制ハンドブック	2007年 6 月 発 行	新会社法およびいわゆる日本版SOX法(金融商品取引法の一部)がそれぞれ要求する企業の義務を解説するとともに、その対応方法をわかりやすく解説
リスクマネジメント構築マニュアル	2007年 9 月 発 行	リスクの分類・特定・評価・管理までのリスクマネジメント体制の構築から、統合的にリスクを管理するエンタープライズ・リスクマネジメント(ERM)まで、危機管理のすべてがわかるように解説
苦情対応マネジメントシステムの上手な構築と運用	2008年 3 月 発 行	ISO10002の規格の狙いと概要をわかりやすく解説するとともにマネジメントシステムの上手な構築・運用を目指し、手順を追って解説。特に不慣れな評価方法や調査については具体的な事例を挙げて紹介

## 各種セミナーの開催

名 称	開 催 日	内 容
丸の内市民環境フォーラム	第46回 2007年 7月17日  第47回 2007年 11月28日  第48回 2008年 3月14日	三菱商事株式会社、株式会社日本航空、当社の3社が1993年より共同で開催しているフォーラムで、2007年度は以下のとおり3回の講演会を開催しました。 <第46回> 「心のバリアフリー社会を目指して」 (講師: 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本 名誉会長 細川佳代子氏) <第47回> 「地球温暖化の現状と将来予測」 (講師: 国立環境研究所 地球環境研究センター 温暖化リスク評価研究室長 江守正多氏) <第48回> 「北極圏で進行する温暖化～森林火災の現場でマンモスは警告する～」 (講師: アラスカ大学 フェアバンク校 国際北極圏研究センター教授 福田正己氏)
東京海上日動リスクマネジメントセミナー	2007年 9月3日	「グローバルビジネスに関するリスクマネジメント」ならびに「法環境の変化への対応」をテーマにセミナーを開催しました。第一部では、一橋大学大学院の一條和生教授に「グローバル化時代の企業経営」についてご講演いただき、第二部では、東京海上日動リスクコンサルティングより「中国・インドビジネスにおけるリスクマネジメント」、「東南アジアにおける環境規制の最新動向」、「製品事故・食品事故の予防および事故対応のポイント」、「自動車運送事業者に求められる運輸安全マネジメント」の4つのテーマについて講演しました。
海事クレームに関する国際セミナー	2007年 12月4日	「中国での海難事故への対応」(講師: Wang Jing & Co. 法律事務所 陳向勇弁護士)、「中国で海事紛争に巻き込まれた際の対処と注意点」(講師: 小川総合法律事務所 雨宮正啓弁護士)の2つをテーマにセミナーを開催しました。
東京海上研究所セミナー「地球温暖化の科学的事実と国際情勢の動向」	2007年 11月19日	「コンピュータシミュレーションが捉えた地球温暖化と異常気象～地球温暖化の科学的事実～」(講師: 東京大学 気候システム研究センター副センター長 教授 木本昌秀氏)、「洞爺湖サミットに向けた国際情勢の動向と日本企業」(講師: 東京大学 先端科学技術研究センター 特任教授 山口光恒氏)の2つをテーマにセミナーを開催しました。

# 損害保険用語の解説

## 損害保険用語の解説(50音順)

### か行

#### 価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

#### 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失責任があれば、その過失責任割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

#### クーリングオフ

保険契約の取り消し請求権のことです。契約者がご契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に保険会社へ郵送にて通知すれば、保険契約申し込みの撤回または解除を行うことができます。(8日以内の消印有効)ただし契約によってはクーリングオフできないものもあります。

#### 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金をいいます。

#### 契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

#### 契約のしおり

保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に充分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続きなどが記載されています。

#### 契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。たとえば、火災保険で支払われない事故によって保険の目的(対象)が滅失した場合は保険契約は失効となります。

#### 告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、および重要な事項について不実の事を申し出ない義務をいいます。

### さ行

#### 再取得価格

保険契約の目的と同等の物を新たに取得するのに必要な金額をいいます。

#### 再保険

台風、地震のような広域大災害が発生したり、超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機などの大事故が起きた場合、巨額の保険金支払の予測がされるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。

#### 再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、他の保険会社に付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

#### 時価

再取得価格から、使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。

#### 事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」、「一般管理費および営業費」、「諸手数料および集金費」を総称していいます。

#### 地震保険料控除制度

納税者が居住用家屋または家財を対象とし、かつ地震・噴火・津波などを原因とする火災、損壊などに対して保険金が支払われる地震保険の保険料を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といいます。なお、火災保険などの既存の損害保険料控除制度は、一部の経過措置を除き、廃止されました。

### 示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することをいいます。

### 質権設定

火災保険などで、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権(\*)を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

\*その他積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

### 重要事項説明書

保険契約の内容を理解していただくことを目的とし、特に重要な事項について記載した書面です。保険業法では、保険会社が契約者および被保険者に対して交付し、重要事項を説明しなければいけないことになっています。

### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、再保険料のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来ご契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

### 責任準備金

将来の保険金支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などの種類があります。

### 全損

保険の目的が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や修理、回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

### 損害でん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことなどをいいます。

### 損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

### 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

### た行

#### 大数の法則

個々に見れば偶然な事柄でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことをいいます。サイコロを振って1の目が出る割合は、振る回数を極めて多くすれば、1/6に近づきます。火災、交通事故、傷害なども、それぞれ非常に多数の家、車、人について考えると、一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料算出上の統計的基礎になっています。

#### 超過保険・一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険の目的の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われます。(比例でん補)

#### 重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合は狭義の重複保険といいます。

## 通知義務

保険期間中、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に連絡する義務をいいます。

## 積立勘定

積立保険(貯蓄型保険)および財形傷害保険において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことをいいます。

## 積立保険

火災保険や傷害保険などの補償機能に加え、満期時には満期返れい金を支払うという貯蓄機能もあわせ持った長期の保険で、補償内容や貯蓄機能の多様化により、各種の商品があります。

## 特約

普通保険約款の規定に追加、補充、変更などをする約款のことをいいます。

## は行

### 被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。

### 被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

### 比例てん補

損害が発生した時、保険金額(ご契約金額)が保険価額(保険の対象とした物の実際の価額)を下回っている一部保険の場合には保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

### 分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

### 法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)などがあります。

### 保険価額

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額です。

### 保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受けることができます。

### 保険業法

保険業の公共性をかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者などの保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険会社に対する監督(事業の開始、保険会社の運営など)と保険募集に対する監督の両面に關し規定しています。

### 保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

### 保険金額

保険の支払い対象となる事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額のことをいいます。

### 保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

### 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

### 保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いなどを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

### 保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。保険契約の成立およびその内容を明らかにするものです。

## 保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物がこれにあたります。

## 保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額などです。

## 保険約款

保険契約の内容を定めたもののことをいいます。補償内容、保険金をお支払いできない場合、保険の補償を受けられる方などが記載されています。

## 保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

## 保険料即取の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

## 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる割合のことをいいます。

## ま行

### マリノ・ノンマリノ

マリノは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険が含まれます。ノンマリノはマリノ以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

### 満期返れい金

積立保険契約の満期時に保険会社から払い戻すお金のことをいいます。

### 免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事がらが生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。たとえば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故などです。

### 免責金額(自己負担額)

一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

### 免責事由

約款の「保険金を支払わない場合」に記載されている事由のことをいいます。

### 免責条項

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文中に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

### 元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

# 店舗一覽

## 店舗所在地一覽 (2008年7月1日現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL (03) 3212-6211  
東京海上日動カスタマーセンター 7 0120-868-100

航空保険部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL (03) 3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル15F)	TEL (03) 3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル3F)	TEL (03) 3285-0724
旅行業営業部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL (03) 5223-3529
情報産業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル2F)	TEL (03) 5223-3140
船舶営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル2F)	TEL (03) 3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL (03) 5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL (03) 3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL (03) 3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル5F)	TEL (03) 3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル5F)	TEL (03) 5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL (03) 3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL (03) 3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル4F)	TEL (03) 3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0023	東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル12F)	TEL (03) 6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL (03) 3285-1881
東京自動車営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL (03) 5223-3245
東京自動車営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL (03) 5223-1478
北海道業務支援部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル7F)	TEL (011) 271-7312
札幌中央支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル2F)	TEL (011) 271-7348
北海道支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル7F)	TEL (011) 271-7442
旭川支店	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル3F)	TEL (0166) 23-0501
札幌支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル5F)	TEL (011) 271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル6F)	TEL (011) 271-4882
東北業務支援部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル4F)	TEL (022) 225-6311
青森支店	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル7F)	TEL (017) 775-1550
盛岡支店	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル3F)	TEL (019) 654-8111
仙台支店	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル3F)	TEL (022) 225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル6F)	TEL (022) 225-6322
秋田支店	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル5F)	TEL (018) 832-9171
山形支店	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル3F)	TEL (023) 632-3636
福島支店	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル2F)	TEL (024) 934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル5F)	TEL (024) 934-8640
関東業務支援部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル14F)	TEL (03) 5223-3092
茨城支店	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル5F)	TEL (029) 233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル4F)	TEL (029) 233-9202
栃木支店	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア8F)	TEL (028) 600-7121
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル2F)	TEL (027) 235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル4F)	TEL (027) 235-7713
埼玉支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL (048) 650-8413
埼玉中央支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL (048) 650-8321

埼玉自動車営業第一部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL (048) 650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL (048) 650-8145
千葉支店	〒261-8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1-4(幕張東京海上日動ビル7F)	TEL (043) 299-5360
京葉支店	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル14F)	TEL (047) 411-1131
千葉自動車営業部	〒261-8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1-4(幕張東京海上日動ビル8F)	TEL (043) 299-5617
公務開発部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL (03) 5223-2588
公務第一部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL (03) 5223-2592
公務第二部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL (03) 5223-2789
医療・福祉法人部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL (03) 5223-2569
広域法人部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL (03) 5223-2578
東京公務部	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-23-7(新宿ファーストウエスト11F)	TEL (03) 5339-0570
金融法人部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館4F)	TEL (03) 3285-1863
東京中央支店	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル8F)	TEL (03) 3215-5591
東京新都心支店	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル7F)	TEL (03) 3375-8113
北東京支店	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル30F)	TEL (03) 5985-0740
東東京支店	〒130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1(アルカセントラルビル6F)	TEL (03) 5608-2070
西東京支店	〒190-8570	東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル6F)	TEL (042) 523-3215
横浜中央支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL (045) 224-3500
神奈川支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL (045) 224-3510
横浜支店	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア2F)	TEL (045) 224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL (045) 224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL (045) 224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL (045) 224-6770
新潟支店	〒950-8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル7F)	TEL (025) 241-3341
山梨支店	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル3F)	TEL (055) 237-7680
長野支店	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル6F)	TEL (026) 224-0301
長野自動車営業部	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル7F)	TEL (026) 224-0722
東海・北陸業務支援部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル15F)	TEL (052) 201-1900
富山支店	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル7F)	TEL (076) 433-1560
金沢支店	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル7F)	TEL (076) 233-6633
福井支店	〒918-8558	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル7F)	TEL (0776) 36-2012
岐阜支店	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル11F)	TEL (058) 264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル10F)	TEL (058) 264-4821
静岡支店	〒420-8585	静岡県静岡市葵区呉服町1-3-12(静岡東京海上日動ビル6F)	TEL (054) 254-0211
浜松支店	〒430-8577	静岡県浜松市中区田町326-19(浜松東京海上日動ビル6F)	TEL (053) 454-7771
静岡自動車営業部	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2(呉服町スクエアビル12F)	TEL (054) 254-0245
三河支店	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル6F)	TEL (0532) 32-8313
愛知北支店	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-3-4(名古屋錦フロントタワー11F)	TEL (052) 201-9786
愛知南支店	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-2-1(栄東京海上日動ビル6F)	TEL (052) 201-2080
名古屋営業第一部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル16F)	TEL (052) 201-9796
名古屋営業第二部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル16F)	TEL (052) 201-2079
名古屋営業第三部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL (052) 201-1981
名古屋自動車営業第一部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL (052) 201-9775
名古屋自動車営業第二部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL (052) 201-1991
名古屋自動車営業第三部	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL (052) 201-1993

## 店舗一覧

三重支店	〒510-8515	三重県四日市市鷺の森1-3-20(萩ビル6F)	TEL (059) 354-0581
三重自動車営業部	〒510-8515	三重県四日市市鷺の森1-3-20(萩ビル2F)	TEL (059) 354-0135
関西業務支援部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル26F)	TEL (06) 6910-5100
京都支店	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル5F)	TEL (075) 241-1151
滋賀支店	〒520-0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル7F)	TEL (077) 522-1465
京滋自動車営業部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL (075) 241-1157
関西公務金融部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル23F)	TEL (06) 6910-5564
大阪北支店	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル4F)	TEL (06) 6203-2121
大阪中央支店	〒542-0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7(心斎橋東京海上日動ビル9F)	TEL (06) 6212-3796
大阪南支店	〒590-0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1-3(堺第一東京海上日動ビル3F)	TEL (072) 221-3009
関西営業第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル22F)	TEL (06) 6910-5008
関西営業第二部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル23F)	TEL (06) 6910-5021
関西営業第三部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル22F)	TEL (06) 6910-5030
関西営業第四部	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル3F)	TEL (075) 241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL (06) 6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL (06) 6910-6074
大阪自動車営業第三部	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL (06) 6910-5119
奈良支店	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル6F)	TEL (0742) 35-8500
和歌山支店	〒640-8227	和歌山県和歌山市西汀丁38(Regulusビル5F)	TEL (073) 431-1109
神戸中央支店	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル2F)	TEL (078) 333-7112
姫路支店	〒670-0965	兵庫県姫路市東延末3-43(姫路神港ビル7F)	TEL (079) 282-5380
神戸支店	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル5F)	TEL (078) 333-7200
西日本船舶営業部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル5F)	TEL (078) 333-7350
神戸自動車営業部	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル6F)	TEL (078) 333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル11F)	TEL (082) 247-2155
山陰支店	〒690-8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL (0852) 25-1770
岡山支店	〒700-8585	岡山県岡山市柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル7F)	TEL (086) 227-2311
広島中央支店	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル3F)	TEL (082) 247-2613
中国支店	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル7F)	TEL (082) 247-2621
山口支店	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町7-43(TKビル4F)	TEL (083) 974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル4F)	TEL (082) 247-2636
中国自動車営業第二部	〒700-8585	岡山県岡山市柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル2F)	TEL (086) 227-1311
徳島支店	〒770-8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1(徳島東京海上日動ビル4F)	TEL (088) 626-2960
高松支店	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル12F)	TEL (087) 822-6001
愛媛支店	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル8F)	TEL (089) 915-0123
高知支店	〒780-0870	高知県高知市本町5-6-37(高知東京海上日動ビル4F)	TEL (088) 823-1535
四国自動車営業部	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル10F)	TEL (087) 822-0145
九州業務支援部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル9F)	TEL (092) 281-8216
福岡中央支店	〒812-8691	福岡県福岡市博多区下川端町1-1(博多東京海上日動ビル8F)	TEL (092) 271-3508
福岡支店	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル7F)	TEL (092) 281-8271
九州自動車営業部	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル3F)	TEL (092) 281-8357
北九州支店	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル6F)	TEL (093) 521-3031
佐賀支店	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル8F)	TEL (0952) 23-1711
長崎支店	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル5F)	TEL (095) 823-0010
熊本支店	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル9F)	TEL (096) 372-6111

大分支店	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル6F)	TEL(097)536-2207
宮崎支店	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11(宮崎東京海上日動ビル4F)	TEL(0985)23-3166
鹿児島支店	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル7F)	TEL(099)225-6390
沖縄支店	〒900-0016	沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル8F)	TEL(098)867-7710

## 損害サービス課・損害サービスセンター一覧 (2008年7月1日現在)

### 東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

7 0120-119-110

#### 本店損害サービス部

企業火災新種損害サービス課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285-1967
企業財産・技術損害サービス課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285-1956
企業賠償・保証信用損害サービス課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285-1960
傷害保険損害サービス第一課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)3215-6021
傷害保険損害サービス第二課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)3285-1961
医療保険損害サービス課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)5223-0228
海外旅行保険損害サービス課	〒100-0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル12F)	TEL(03)5299-2900
損害サービス第一課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215-7942
損害サービス第二課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215-6366
損害サービス第三課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215-6817
損害サービス第四課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215-7533

#### 東京自動車損害サービス部

損害サービス第一課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213-6001
損害サービス第二課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213-6004
損害サービス第三課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213-6002
損害サービス第四課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223-0303
西東京損害サービスセンター	〒190-0012	東京都立川市曙町2-37-7(コアシティ立川ビル6F)	TEL(042)523-3281
損害サービス第五課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL(03)3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL(03)5223-1922

#### 北海道損害サービス部

札幌損害サービス第一課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271-4833
小樽損害サービスセンター	〒047-0032	北海道小樽市稲穂3-7-4(朝日生命小樽ビル8F)	TEL(0134)32-3310
札幌損害サービス第三課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271-7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053-0022	北海道苫小牧市表町2-1-14(王子不動産第三ビル4F)	TEL(0144)33-9245
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023	北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル1F)	TEL(0143)24-1868
札幌損害サービス第四課	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル3F)	TEL(011)271-4817
函館損害サービス課	〒041-0806	北海道函館市美原1-18-10(函館東京海上日動ビル4F)	TEL(0138)45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル4F)	TEL(0166)23-0260
滝川損害サービスセンター	〒073-0031	北海道滝川市栄町1-5-12(滝川東京海上日動ビル3F)	TEL(0125)22-1611
北見損害サービス課	〒090-0044	北海道北見市北四条西1-3-1(北見東京海上日動ビル3F)	TEL(0157)24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010	北海道帯広市大通南10-18(帯広東京海上日動ビル4F)	TEL(0155)22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018	北海道釧路市黒金町12-1-3(釧路東京海上日動ビル1F)	TEL(0154)25-5390

## 店舗一覧

東北損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル1F)	TEL(022)225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル2F)	TEL(022)225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル2F)	TEL(022)225-6740
石巻損害サービスセンター	〒986-0873	宮城県石巻市山下町2-3-28(手嶋ビル2F)	TEL(0225)93-7515
仙台損害サービス第三課	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル1F)	TEL(022)225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル3F)	TEL(017)775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036-8011	青森県弘前市大字山下町1-1(弘前東京海上日動ビル3F)	TEL(0172)34-5100
八戸損害サービス課	〒031-0081	青森県八戸市柏崎1-8-20(八戸東京海上日動ビル1F)	TEL(0178)45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル2F)	TEL(019)654-8115
釜石損害サービスセンター	〒026-0025	岩手県釜石市大渡町1-7-15(元持第二ビル2F)	TEL(0193)22-5830
北上損害サービスセンター	〒024-0061	岩手県北上市大通2-12-4(北上東京海上日動ビル2F)	TEL(0197)65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル4F)	TEL(018)832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル1F)	TEL(023)632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052	山形県米沢市丸の内2-1-70	TEL(0238)21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015	山形県鶴岡市末広町5-8-503(マリカ西館5F)	TEL(0235)24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル5F)	TEL(024)934-7880
福島損害サービスセンター	〒960-8041	福島県福島市大町7-3(福島センタービル3F)	TEL(024)523-1166
会津損害サービスセンター	〒965-0024	福島県会津若松市白虎町213-2(会津東京海上日動ビル5F)	TEL(0242)22-8237
いわき損害サービス課	〒970-8026	福島県いわき市平字大町10-4(いわき東京海上日動ビル6F)	TEL(0246)23-1318
北関東・信越損害サービス部			
前橋損害サービス第一課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル3F)	TEL(027)235-7715
高崎損害サービスセンター	〒370-0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル6F)	TEL(027)322-5418
前橋損害サービス第二課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル3F)	TEL(027)235-7312
太田損害サービス課	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1005-2(太田東京海上日動ビル6F)	TEL(0276)46-8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア8F)	TEL(028)600-7223
宇都宮損害サービス第二課	〒320-8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア8F)	TEL(028)600-7109
小山損害サービスセンター	〒323-0022	栃木県小山市駅東通り2-37-3(住友生命小山ビル6F)	TEL(0285)22-1411
新潟損害サービス課	〒950-8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル8F)	TEL(025)241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063	新潟県長岡市旭町2-1-5(長岡東京海上日動ビル1F)	TEL(0258)36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834	新潟県上越市西城町1-1-13(上越東京海上日動ビル2F)	TEL(025)524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル8F)	TEL(026)224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025	長野県上田市天神1-8-2(上田お城口ビル3F)	TEL(0268)24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815	長野県松本市深志2-5-2(県信松本深志ビル3F)	TEL(0263)36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004	長野県諏訪市諏訪2-9-28(諏訪東京海上日動ビル3F)	TEL(0266)52-1255
飯田損害サービスセンター	〒395-0033	長野県飯田市常盤町47(トーヨービル2F)	TEL(0265)24-2371
埼玉損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650-8433
さいたま損害サービス第一課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650-8337
さいたま損害サービス第二課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650-8338
さいたま損害サービス第三課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング11F)	TEL(048)650-8033
さいたま損害サービス第四課	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング12F)	TEL(048)650-8339
所沢損害サービス課	〒359-1116	埼玉県所沢市東町20-9(所沢東京海上日動ビル3F)	TEL(04)2923-9832
川越損害サービスセンター	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町15-10(三井生命川越駅前ビル6F)	TEL(049)247-5152
熊谷損害サービス課	〒360-0041	埼玉県熊谷市宮町2-43(熊谷東京海上日動ビル4F)	TEL(048)523-4691
越谷損害サービス課	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-6(越谷東京海上日動ビル2F)	TEL(048)987-2317

東関東損害サービス部			
千葉損害サービス第一課	〒261-8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1-4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1-4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1-4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル14F)	TEL(047)411-1140
柏損害サービス課	〒277-0005	千葉県柏市柏4-8-14(柏染谷ビル2F)	TEL(04)7166-8560
成田損害サービス課	〒286-0033	千葉県成田市花崎町801(成田T.Tビル7F)	TEL(0476)24-3003
木更津損害サービス課	〒292-0805	千葉県木更津市大和2-3-5(木更津東京海上日動ビル3F)	TEL(0438)23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-0023	千葉県茂原市千代田町1-10(池澤ビル5F)	TEL(0475)24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル3F)	TEL(029)233-9210
つくば損害サービス課	〒305-0034	茨城県つくば市小野崎成田260-1(ヒロサワつくばビル6F)	TEL(029)858-8655
土浦損害サービス課	〒300-0044	茨城県土浦市大手町17-7(土浦東京海上日動ビル2F)	TEL(029)823-6491
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144	茨城県神栖市大野原4-7-11(鹿島セントラルビル新館3F)	TEL(0299)92-7675
首都損害サービス部			
火災新種損害サービス第一課	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル7F)	TEL(03)3215-5661
火災新種損害サービス第二課	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3375-8110
丸の内損害サービス課	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル7F)	TEL(03)3215-5592
新宿損害サービス課	〒151-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル30F)	TEL(03)5985-0741
渋谷損害サービス課	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂1-12-1(渋谷マークシティウエスト14F)	TEL(03)3476-8251
東東京損害サービス課	〒130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1(アルカセントラル11F)	TEL(03)5608-6801
千住損害サービス課	〒120-0034	東京都足立区千住3-98(千住ミルディスII番館4F)	TEL(03)3888-7665
立川損害サービス第一課	〒190-8570	東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル4F)	TEL(042)523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-8570	東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル5F)	TEL(042)523-3494
山梨損害サービス課	〒400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル4F)	TEL(055)237-6271
神奈川損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア4F)	TEL(045)224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224-3533
横浜ベイスайд損害サービス第一課	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL(045)224-6773
横浜ベイスайд損害サービス第二課	〒243-0017	神奈川県厚木市栄町2-7-1(メガネッツ厚木3F)	TEL(046)221-1941
川崎損害サービス課	〒210-0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8(パレール三井ビル20F)	TEL(044)246-9822
湘南損害サービス課	〒251-0052	神奈川県藤沢市藤沢496(藤沢森井ビル2F)	TEL(0466)27-3611
町田損害サービス課	〒194-0022	東京都町田市森野1-13-15(一の屋第一ビル2F)	TEL(042)725-2171
厚木損害サービス課	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町5-43-11(厚木東京海上日動ビル4F)	TEL(046)229-0482
平塚損害サービス課	〒254-0035	神奈川県平塚市宮の前3-16(平塚第一東京海上日動ビル2F)	TEL(0463)22-2877
静岡損害サービス部			
静岡損害サービス第一課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区呉服町1-3-12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL(054)254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区呉服町1-3-12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL(054)254-3410
富士損害サービスセンター	〒417-0052	静岡県富士市中央町1-10-17(富士東京海上日動ビル4F)	TEL(0545)51-4195
静岡損害サービス第三課	〒420-8585	静岡県静岡市葵区呉服町1-3-12(静岡東京海上日動ビル3F)	TEL(054)254-0216
沼津損害サービス課	〒410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-5(沼津東京海上日動ビル2F)	TEL(055)951-2110
浜松損害サービス第一課	〒430-8577	静岡県浜松市中区田町326-19(浜松東京海上日動ビル2F)	TEL(053)454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430-8577	静岡県浜松市中区田町326-19(浜松東京海上日動ビル3F)	TEL(053)454-8989

## 店舗一覧

### 名古屋損害サービス第一部

火災新種損害サービス第一課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL (052) 201-1964
火災新種損害サービス第二課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL (052) 201-1936
損害サービス第一課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL (052) 201-1951
豊田損害サービスセンター	〒473-0901	愛知県豊田市御幸本町1-179(豊田東京海上日動ビル7F)	TEL (0565) 29-8811
損害サービス第二課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL (052) 201-1957

### 名古屋損害サービス第二部

損害サービス第一課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL (052) 201-1931
損害サービス第二課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL (052) 201-1911
損害サービス第三課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL (052) 201-1925
損害サービス第四課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL (052) 201-2215
豊橋損害サービス課	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル4F)	TEL (0532) 32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507	愛知県岡崎市康生通南2-50(岡崎東京海上日動ビル3F)	TEL (0564) 23-8661

### 東海損害サービス第一部

損害サービス第一課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL (052) 201-9830
一宮損害サービスセンター	〒491-0858	愛知県一宮市栄1-9-7(一宮東京海上日動ビル2F)	TEL (0586) 24-5621
損害サービス第二課	〒460-8541	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL (052) 201-2610
春日井損害サービス課	〒486-0945	愛知県春日井市勝川町6-140(王子不動産勝川ビル3F)	TEL (0568) 36-3131
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル7F)	TEL (058) 264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041	岐阜県美濃加茂市太田町1859-1(美濃加茂東京海上日動ビル3F)	TEL (0574) 25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル8F)	TEL (058) 264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911	岐阜県大垣市室本町5-14(大垣東京海上日動ビル1F)	TEL (0584) 75-5881

### 東海損害サービス第二部

名古屋中央損害サービス課	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-2-1(栄東京海上日動ビル5F)	TEL (052) 201-9870
金山損害サービス課	〒460-0022	愛知県名古屋市中区金山1-12-14(金山総合ビル3F)	TEL (052) 322-3405
四日市損害サービス第一課	〒510-8515	三重県四日市市鷺の森1-3-20(萩ビル2F)	TEL (059) 354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515	三重県四日市市鷺の森1-3-20(萩ビル2F)	TEL (059) 354-1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513-0844	三重県鈴鹿市平田2-1-1(鈴鹿東京海上日動ビル2F)	TEL (059) 378-7275
津損害サービス課	〒514-0028	三重県津市東丸之内33-1(津フェニックスビル9F)	TEL (059) 224-0231
松阪損害サービスセンター	〒515-0019	三重県松阪市中央町37-10(松阪東京海上日動ビル2F)	TEL (0598) 51-2433

### 京滋・北陸損害サービス部

京都損害サービス第一課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL (075) 241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル4F)	TEL (075) 241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル3F)	TEL (075) 241-1169
北近畿損害サービス課	〒620-0054	京都府福知山市末広町5-12(TAKAHASHIビル2F)	TEL (0773) 23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル5F)	TEL (077) 522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0063	滋賀県彦根市中央町2-26(彦根東京海上日動ビル4F)	TEL (0749) 24-1815
富山損害サービス課	〒930-8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル3F)	TEL (076) 433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045	富山県高岡市本丸町8-13(高岡東京海上日動ビル2F)	TEL (0766) 21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル7F)	TEL (076) 233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル7F)	TEL (076) 233-6655
福井損害サービス課	〒918-8558	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル6F)	TEL (0776) 36-2449

### 関西損害サービス第一部

火災新種損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL (06) 6910-5056
火災新種損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL (06) 6910-6835

損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910-5147
損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910-5161
<b>関西損害サービス第二部</b>			
火災新種損害サービス課	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル5F)	TEL(06)6203-2257
損害サービス第一課	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203-2319
損害サービス第二課	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203-4051
損害サービス第三課	〒541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203-2350
堺損害サービス課	〒590-0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1-3(堺第一東京海上日動ビル4F)	TEL(072)221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル4F)	TEL(0742)35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005	奈良県橿原市北八木町1-1-5(橿原東京海上日動ビル)	TEL(0744)22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227	和歌山県和歌山市西汀丁38(Regulusビル3F)	TEL(073)431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0031	和歌山県田辺市湊653-3(田辺東京海上日動ビル2F)	TEL(0739)24-6443
<b>大阪自動車損害サービス部</b>			
損害サービス第一課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910-5248
損害サービス第二課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910-5206
損害サービス第三課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910-5479
損害サービス第四課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910-8610
<b>神戸損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333-7166
神戸損害サービス第一課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333-7122
神戸損害サービス第二課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333-7151
神戸損害サービス第三課	〒651-0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918	兵庫県西宮市六湛寺町9-8(三井生命西宮ビル9F)	TEL(0798)33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892	兵庫県明石市本町2-2-24(明石東京海上日動ビル6F)	TEL(078)918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル1F)	TEL(079)282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル1F)	TEL(079)282-5382
<b>中国損害サービス部</b>			
火災新種損害サービス課	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル10F)	TEL(082)247-5214
広島損害サービス第一課	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247-2615
広島損害サービス第二課	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247-7990
広島損害サービス第三課	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル9F)	TEL(082)247-5206
福山損害サービス課	〒720-0811	広島県福山市紅葉町1-19(福山東京海上日動ビル7F)	TEL(084)923-4581
岡山損害サービス第一課	〒700-8585	岡山県岡山市柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227-2371
岡山損害サービス第二課	〒700-8585	岡山県岡山市柳町2-11-19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227-2551
倉敷損害サービス課	〒710-0055	岡山県倉敷市阿知1-15-3(明治安田生命倉敷ビル2F)	TEL(086)425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011	鳥取県鳥取市東町2-351(鳥取東京海上日動ビル2F)	TEL(0857)27-5511
米子損害サービスセンター	〒683-0824	鳥取県米子市久米町328(米子東京海上日動ビル3F)	TEL(0859)32-0011
島根損害サービス課	〒690-8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL(0852)25-2255
山口損害サービス課	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町7-43(TKビル1F)	TEL(083)974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016	山口県下関市細江町1-2-10(下関第一生命ビル9F)	TEL(083)232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036	山口県周南市本町1-3(大同生命徳山ビル10F)	TEL(0834)31-0021
<b>四国損害サービス部</b>			
高松損害サービス第一課	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル13F)	TEL(087)822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル13F)	TEL(087)822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032	香川県丸亀市城西町2-7-32(丸亀東京海上日動ビル1F)	TEL(0877)23-6306

## 店舗一覧

徳島損害サービス課	〒770-8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1(徳島東京海上日動ビル2F)	TEL(088)626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル5F)	TEL(089)915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23-0630
新居浜損害サービスセンター	〒792-0812	愛媛県新居浜市坂井町2-3-17(新居浜テレコムプラザビル8F)	TEL(0897)33-0115
高知損害サービス課	〒780-0870	高知県高知市本町5-6-37(高知東京海上日動ビル3F)	TEL(088)823-1850
<b>九州損害サービス第一部</b>			
火災新種損害サービス課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル8F)	TEL(092)281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017	福岡県久留米市日吉町15-60(ニッセイ久留米ビル6F)	TEL(0942)35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル4F)	TEL(093)521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル2F)	TEL(093)521-9671
八幡損害サービスセンター	〒806-0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-2-2(菅原第2ビル4F)	TEL(093)631-3337
飯塚損害サービス課	〒820-0067	福岡県飯塚市川津207-2(林ビル3F)	TEL(0948)24-3990
佐賀損害サービス課	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル6F)	TEL(0952)23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル2F)	TEL(095)823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006	長崎県諫早市天満町19-10(諫早東京海上日動ビル3F)	TEL(0957)23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872	長崎県佐世保市上京町3-6(佐世保東京海上日動ビル4F)	TEL(0956)22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016	沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル9F)	TEL(098)867-7727
<b>九州損害サービス第二部</b>			
熊本損害サービス第一課	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372-6781
八代損害サービスセンター	〒866-0844	熊本県八代市旭中央通18-3(八代東京海上日動ビル2F)	TEL(0965)34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862-0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372-6773
大分損害サービス課	〒870-8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル4F)	TEL(097)536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058	大分県中津市豊田町3-7-4(坪根ビル5F)	TEL(0979)22-6133
宮崎損害サービス課	〒880-8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11(宮崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0985)23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025	宮崎県都城市前田町14-18(都城東京海上日動ビル1F)	TEL(0986)21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872	宮崎県延岡市愛宕町2-1-5(センコービルディング1F)	TEL(0982)21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル6F)	TEL(099)225-2301
<b>コマーシャル損害部</b>			
船舶・航空グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-1931
貨物・運送グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-1940
物流安全サービス第一グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-0348
物流安全サービス第二グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-0377
国際クレーム室	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-0378
輸出グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-0378
賠償・技術グループ	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285-1962
関西海損サービス課	〒540-8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル15F)	TEL(06)6910-5270
広島海損サービス課	〒730-8730	広島県広島市中区大手町1-2-1(広島東京海上日動ビル10F)	TEL(082)247-2630
愛媛海損サービス課	〒794-0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281-8196





「東京海上日動の現状2008」

2008年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部

URL:<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>



TOKIO MARINE  
NICHIDO

## 東京海上日動火災保険株式会社

カスタマーセンター：☎0120-868-100

ホームページアドレス： <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

「東京海上日動の現状2008」はFSC認証紙を採用しています

本誌で使用しているFSC認証紙の原料は、「植林～保育～伐採」のサイクルを適正に管理して育てられた森林から採取された木材です。森林の育成は、周りの生態系などにも充分配慮して行われています。本誌は、CO<sub>2</sub>を吸収するなどさまざまな公益性を有する森林の保護を応援したいとの想いから、環境にやさしい「FSC認証紙」を採用しました。

東京海上日動は、事業活動に伴って生じるCO<sub>2</sub>の総排出量を吸収することを目的の1つとして、1999年から「マングローブ植林プロジェクト」を展開しています。今後も、このプロジェクトを通じてCO<sub>2</sub>の削減に貢献するとともに、地球環境の保護を推進していきたいと考えています。

